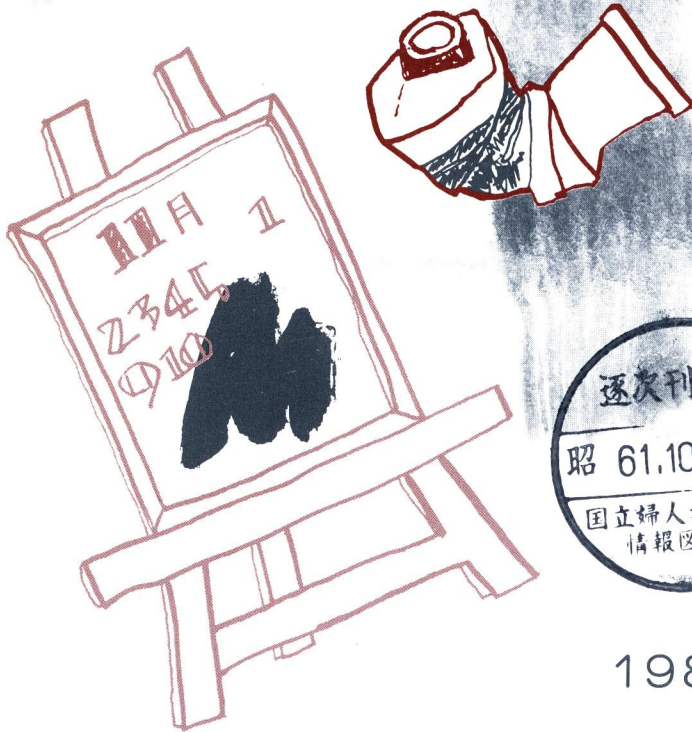


新しい家庭科

自立した男と女を
人間らしい生活を
差別のない社会を
育み 創り出す

ウ

家庭科—どう変える、どう変わる



1986 11

季節のうた



モンマルトルの表通り
1986

モンマルトルの表通りのにぎわいも裏通りに入ると、意外とひっそりと静かです。

コトリロもこの町を愛しました。傑作を沢山制作しています。

彼の絵は画家の母親がアルコール中毒を直すため絵を描かせました。

アマチュア的な要素のある

フォルムと明るい色彩は、独特なパリの情感とモダンな感じの絵になりました。

モンマルトルも

11月になると、戸外は寒く

カフェからは、音楽とさざめく音が明け方まで聞こえてきます。

(田沢 茂)

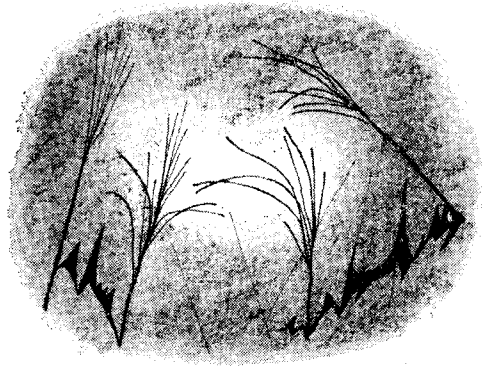


家庭科—どう変える、どう変わる

<p>○発言○</p> <p>学習の主人公たち</p> <p>こんな家庭科ならいいな ……八尾市立竜華中学校三年の生徒たち 69</p> <p>こんな家庭科ならいいな ……宮城県仙台西高等学校の生徒たち 66</p>	<p>○新しい家庭科を創るために○</p> <p>小学校では 展覧会パートⅡ 六年生の「平和」のイメージ……村田 尚子 39</p> <p>中学校では 「お仕着せの制服」を着ていて</p> <p>被服で何を学ぶの? ……磯部 幸江 44</p> <p>高等学校では 男女共学履修に向かって(上) ……立山ちづ子 48</p>	<p>○特集○</p> <p>—高等学校では—</p> <p>いま私たちがやらなければならぬこと……湯沢静江 30</p> <p>男女平等の原則を貫く思想を確立する……中野 慧子 32</p> <p>自信のもてる内容を作る……福留美奈子 34</p> <p>生徒自身の内発的要求を引き出す……蔵本 佳子 36</p> <p>—中学校では—</p> <p>職員室、地域に共学を呼びかける……佐川加寿子 26</p> <p>技術科教師も意見を述べる……後藤 強 28</p>	<p>○編集○</p> <p>▽家庭科をどう変えるか</p> <p>—中学校では—</p> <p>新課程の踏み台として……佐藤 慶子 21</p> <p>▽高校「家庭一般」共学実践校の成果を</p> <p>—家庭科教師は答える— …… 4</p> <p>▽〈アンケート〉 家庭科を変えるのは私</p>	<p>〈巻頭言〉 家庭科を変えるのはあなた……一番ヶ瀬康子 1</p>
--	--	---	--	-------------------------------------

○Weになんでも言おう なんでも聞こう 76 ○私からあなたに 90

○Weの読者会だより 88 ○編集室からあなたに 38



〈レポート〉

今、評価を問い直す……………竹見智恵子 72
 家庭科の中身をどう作る?……………宮崎世津子 74

季節のうた……………田沢 茂
 ✓研究ノート性……………性差—女と男の違いはどこにあるのか?(4)
 女と男の関係を考える会・楠崎ルリコ、善積京子 55

教育のなかの心理学……………小沢 牧子 60
 教室の窓……………植垣 一彦 62
 いま中学校で……………仲野 暢子 64
 読書つれづれ草……………健康つて何だろう?……………地下室(承前)……………武田 秀夫 78

戦 ○……………「同和」は「同化」とよく似ている……………吉田 和子 80
 刺冠の中に輝く星……………保守反動政策と女子教育……………秋枝 薫子 81
 ワンポイント……………食卓……………羽生 槇子 82
 近代日本女子教育史……………イカの唐揚げとトロロこんが……………小林カツ代 84

連 ○……………障害者だけのスポーツセンター……………酒井 和子 85
 季節のおべんとう……………赤かぶだより……………田高差益……………福島 澄香 54
 詩……………食卓……………かわいなお婿さんになれるかな?……………吉田 清彦 59

CMの中の女と男……………

○情報 今回の「総理府調査」信じないで……………20 半田たつ子 86
 ○波 家庭科の授業行脚、始まり始まり……………
 ○ひと 酒井和子さん……………75

表紙デザイン 加藤由美子
 目次イラスト 馬場洋子
 本文イラスト 編集部

○アンテナ 94 ○十字路 92
 ○泉 71 ○"We" EDITOR'S NOTE 96



△アンケート▽

家庭科を変えるのは私

——家庭科教師は答える——



女子のみ必修の家庭科の時代は終わりました。七月九日、文部省の教育課程審議会総会は、男女とも必修とする方向を決め、いよいよ家庭科を男女共に学ぶ時代が到来するのです。

この「方向」を家庭科の先生方はどのように受けとめられたか——。

「We」の読者を中心に全国一二三四名（中学

588名・高校696名）の方に七月二二日、資料とともにアンケート用紙を郵送しました（回収率19%）。さらに、夏季フォーラムで18名、Weさがみの会で7名の協力を得、全体で226名の回答者となりました。

回答の第一便は二八日。はがき回答ですが「その他」の空白欄をも書きつくすほどの熱いメッセージでした。

このアンケート調査の実施は、家庭科男女共修へ方向づけられたことに対する喜びを、全国に散在する家庭科の先生方と共有する場になりました。とても勇気づけられました。

アンケートにご協力いただきました方々、ありがとうございました。

（他教科、退職者、一般の方たちを「その他」としてまとめました。）

回答者地域分布(名)		計
中	高	他
11	11	1
6		1
1	4	4
	4	4
		1
1	3	2
2	2	4
	2	2
		3
2	13	1
1	1	7
1	1	2
2	4	10
7		7
2	2	2
2	2	2
1	2	3
1	2	3
2	8	10
2	4	6
3	2	5
2	2	4
2	2	3
1	4	5
5	10	15
5	12	17
	3	3
1		1
1	1	1
1	1	1
1	1	1
3	3	1
	1	1
	1	1
1	1	1
1	1	1
2	2	1
1	1	2
3	1	4
1	2	3
4	2	2
2	4	6
	1	1
	14	14
計	65	146
		36
		247

〈質問項目〉

1、この「方向」をどう受けとめられましたか

①女子だけの家庭科必修に終止符が打たれ
うれしい

②女子だけの家庭科必修に終止符が打たれ
残念だ

③どう変わるのか戸惑い、不安を抱く

④その他

からです

3、いよいよ実施されるまでの準備期間に、
あなたはどんな取り組みをしようとお考え
ですか

①男女共修の観点から現行の内容や教材を
洗い直す

②教育内容について共修の実践例にも学び
力をつける

③校内の態勢を整えて、一年でも早く実施
できるように働きかける

④早期実現にむけて、自治体教育委員会に
研修などの条件整備を要求する

⑤その他

4、今回出された方向で、なお、問題として

1. “方向”をどう受けとめたか(名)		①	②	③	④	①③	計
全 体	20代	17	0	10	2	4	33
	30代	57	0	15	3	3	78
	40代	54	0	15	4	2	75
	50代	22	0	6	3	3	34
	60代	0	0	0	1	0	1
	不明	16	0	7	2	1	26
	計	166	0	53	15	13	247
中 学	20代	8	0	6	2	0	16
	30代	16	0	5	2	1	24
	40代	9	0	6	1	0	16
	50代	7	0	1	0	1	9
		計	40	0	18	5	2
高 校	20代	8	0	3	0	4	15
	30代	37	0	10	1	2	50
	40代	42	0	9	3	2	56
	50代	13	0	5	3	2	23
	60代	0	0	0	1	0	1
	不明	0	0	0	1	0	1
	計	100	0	27	9	10	146
そ の 他	20代	1	0	1	0	0	2
	30代	4	0	0	0	0	4
	40代	3	0	0	0	0	3
	50代	2	0	0	0	0	2
	不明	16	0	7	1	1	25
	計	26	0	8	1	1	36

残ったことは何でしょうか

5、中学の先生へ—三領域以上を生徒の興味
関心に応じて選択履修する場合、どんな領
域をお考えになりますか

高校の先生へ—男女共に教えたいと思わ
れる科目は何ですか ①家庭一般 ②生活
技術 ③生活一般

1、“方向”をどう受けとめたか

圧倒的に「うれしい！」だが、中学の20
代、40代の人は、他に比べ「不安」「うれし
いが不安」が目立つ。

2、①「うれしい」と受けとめた

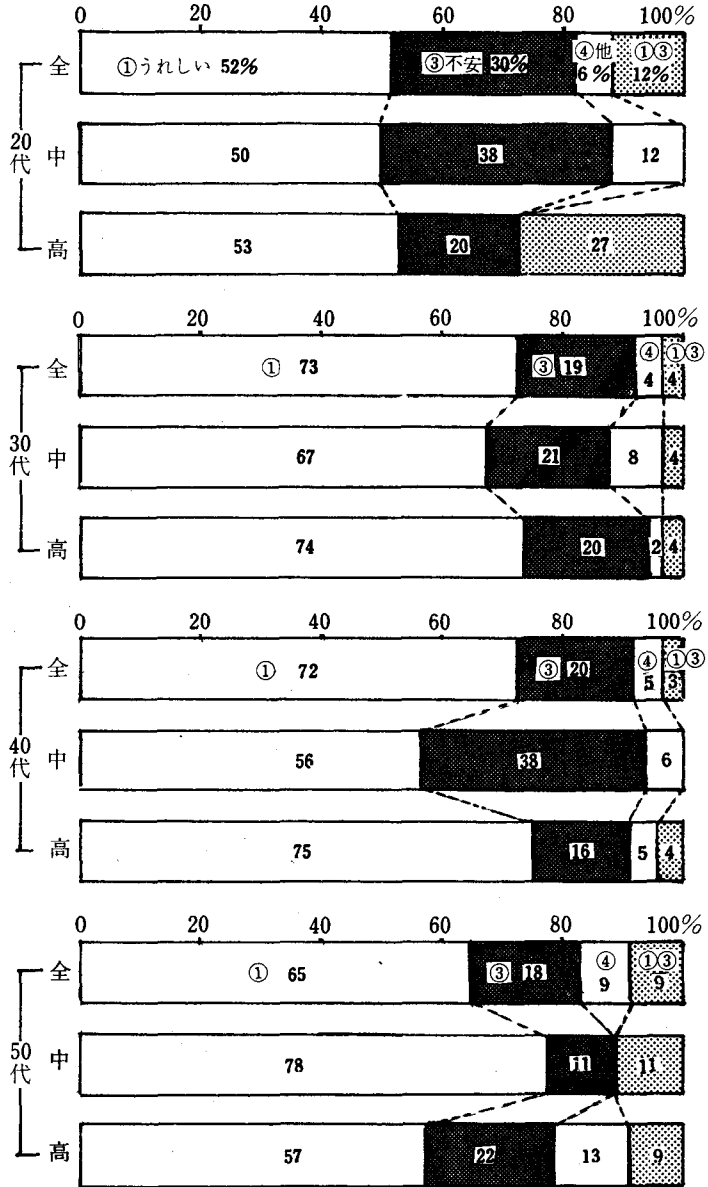
理由

〈中学校〉

。家庭生活は男女の合意による創造的な営み
だと思っています。それを学ぶ義務教育の
時期に男女別内容別学というのは、よい
生活者は育ちません。やっとな、公的に共学
できると思いました。(岐阜・橋本登志子)

。私たち15年前からその必要性を生徒の現
状、家庭の現状、社会の現状から考えて、

1. "方向"をどう受けとめたか



感じ、周囲の反対を押し切って共学を進めました。いつの日か今日のように認められる日がきつとくると思つて頑張りましたので、とてもうれしいです。

(大分・河野恭子)

。中学教師として六年目！小学校経験が長く、中学へ来てはじめて家庭科がどんな現状であり、どんな見方、考え方がされているかがわかった。生きるということを今の子ども達に教えることのできる教科は家庭

科しかありません。そんな中、男女が学べるといふ方向は、とても嬉しいものです。

(愛知・丸山洋子)

。民主的な家庭人を育てる本来の家庭科の姿

にもどせそうな気がするから

(岐阜・小森正子)

。差別撤廃条約の批准等の闘と情勢の変化の中で文部省も男女必修を打ち出さざるを得なくなってきたのだと思う。しかし、文部省の構想には、男女平等教育の理念があるわけではなく、それどころか、より巧みな方法での男女「役割」固定化を狙っているはず、そうさせないためには、我々の今後の運動にかかっていると思う。先どりの形で共学を今すぐ開始する学校が増えてほしい。しかし……運動をすすめる主体であるはずの家庭科教師自身の自己変革こそネットワークとなっている。(東京・根津公子)

。共学の分野を広げるために、教材に工夫したり、先進校に学んだりしていました。その中で、指導要領、技術教師との連携いなど、問題点をかかえてなかなか進めることができなくて悩んでいました。

(兵庫・乾 早百合)

。小学校の家庭科は男女共学で学習しているのに、中学校になると学習内容も異なり、

別学での学習になり、家庭科は女子が学ぶものといった形であったから、終止符がうたれてうれい。もう一つは、民主的な家庭づくりの基礎となる力を育てる教科であれば、男生徒にも女生徒にも平等に取り組ませていきたいから。(滋賀・岩井茂美)

。乗り入れで男子が食物I、女子が木工Iを履修してた時の目の輝きを思い出す。男女別の個性ではなく、一人一人の個性が生かされる範囲が広がる。(広島・古井智子)

〈高校〉

。私は教師になって五年位まで、家庭科で安全な手づくりの食事をとか、自家製衣服をといいつづけることは、女性を家庭にしばらくりつけることだという思いで悩みました。その後家庭科のあり方を自分なりに納得したりで意義を認めましたが、やはり共修ではじめて本当の家庭科が出来ると思いません。(新潟・小野塚美代子)

。高校の家庭科が男女ともに必修の教科として位置づけられるのは、戦後40年間の家庭科教育の歴史の中で画期的なことです。教

科としてやっと市民権を得たという思いでいっぱいです。(滋賀・中野慧子)

。これまで共修に向けて非常勤ではあるけれど、努力してきたつもりであるし、できるところからというので選択食物での男子を受け入れてやってきた。将来きちっとした授業ができるようにがんばりたい。(埼玉・間瀬昭子)

。私は教師になってから三年目のかけ出しですが、担任の男生徒など、二年生になつてからも「どうして家庭科ないの？ 家庭科やりたいよ」といわれ、とてもセツジツです。また、男女半々の共学校の中で、女子にだけ教えることに対し、内容によってはかなり矛盾を感じています。これではかえって男子を差別しているのではと思うこともあります。(埼玉・西田京子)

。男女平等、女性解放という歴史的課題に一步步近づいたと思うから、また家庭科教育が学校教育の中で基本教科(普通教育の教科)として認められることになるから。

(埼玉・柴田栄子)

。一般教養としての学習内容に男女差があるのは不自然。また、生活に直接かわかる学科として必修であるべきと思う。

(京都・伊達淳子)

。これまで(女子差別撤廃条約批准の前から)自主教研究家庭科部分の中でも次代を担うことも達のために、将来家庭科の男女共修が是非必要であることを確認し、学習を深め、一部の学校では実施の段階までこぎつけました。我々の研究の中身がまちがいでなかったことが認められて大変うれい。今後ますます自信を持って、この問題に対処していきたい。(沖繩・小嶺代志子)

。私達の県の状況から男女共修になるとは最後まで信じられなかった。しかし、本県ではうけとめる力が弱いので、しっかりと内容を教えられるようにしないと大変なことになると思う。

(富山・中本敦子)

。女子必修の家庭科への逆行した指導が府教委からされるという京都府において、私達の共修家一の方向性の確かさが内外に明瞭になり元気が出る。又、全国の仲間と共に

歩める意味は大きい。そして何より行動を制限されてきた女性にとっても生活自立を奪われてきた男性にとっても歓迎すべき方向。

(京都・竹森培子)

。自分が家庭科を受けている時から「なぜ女子だけが？」という思いがありました。男女でつくる家なのに、女が責任者で、男は助けるというのではおかしいと思っています。為には、男女ともにというのが当然。ただ教える立場の今、戸惑、不安もまたあるというのも本音です。

(大分・鶴峰郁子)

。ようやく他教科並になれる、と同時に家庭科を男女で学べば男女役割分担をくずす大きな力となるから。男も女もともに平和と人権の確立をめざす力になるから。

(愛知・宮崎世津子)

。うれしいと思うのですが、本校は女子高ゆえ、大きな影響がないかもしれません。本校の大きな柱である「やさしい女性」いわゆる「男性につくす女性」をめざしている今、さみしい思いをしているため、やは

り、うれしいと思います。

(広島・大野みどり)

。教師になって以来、教壇から呼びかけて、もう少しで30年になります。やっと、という思いの方が強いです。

『女性の地位向上』のために、どうしても必要なことだから。家庭生活は『男女で築くもの』という趣旨からして当然のことです。

(北海道・万城マキ)

。日本の場合、法律や条件が整わないと、新しいことがやれないし、定着しなく、国民の意識の転換も難しい。これでやっと人間としての教育ができるようになるという期待ができた。

(岩手・及川英子)

。従来の女子のみ必修は役割固定、再生産の教育であった(学ばぬ男子により大きな影響があった)。とに角、男女共修によって、役割固定が否定されるので嬉しい。

(静岡・岡本康子)

。教職12年になりますが、家庭科教員をめざした時から、男女共修を考え続けており、

現実には共修の考えをおくびにも出せない現場の中で、教員をやめないことだけが、唯一私の闘いだったのです。これからは、具体的な実践の方策へと考えが進められるので、大変うれしく思います。

(奈良・匿名)

。私たちの描く家庭像を創造できる男女が育っていくための具体的方法の一つとして大変喜んでいきます。人間の基本的な営みにかかわる学習が男女共に、同一の基盤で学べることになるから。

(大分・重石美代子)

。「家事労働」女性の仕事」という考え方を変えていくには、まず教育から、という気がするが、そのための第一歩であると思うから。

(Weさがみの会・他教科)

。「女子のみ」という言葉が消えてくれるだけでも偏見から脱せられるのではないかと思う。家庭科のイメージ直しに一助したのではないでしょうか。これからの実現に向けて我々の努力が問われる時ですね。

(Weさがみの会)

2、③「不安」と受けとめた理由

〈中学校〉

。共修はうれしいが、単純に喜んでよいものか、内容がまだまだ本場の共修ではない上に、完全実施が七年先とは条約違反も甚しい。「戦争への道」まっしぐらのような体制の時、本気で真の男女平等を考えているとは思えない。均等法しかり。そのため、内容がどんな形で出て来るか、油断できない。

(神奈川・青山楨子)

。必修領域が食物、家庭生活だけでは大変に不満です。衣服を着ることは、住居に住むことも男子にも関係あること、是非学習してほしいと思います。保育に至っては、絶対に父親になるものとして、又は母親、女性を理解する上でも学習させたいと思います。

(神奈川・柿沼八重子)

。「男女共修」に向けて一歩前進ではありましょう。しかし、方法によっては、「やはり男女共修はダメだ」という論を起させないとは限りません。内容が全く不安定でどうしたらよいか。どうしたら、今回の改訂が前進になるか不安です。

(東京・木附美紗恵)

。同じ「食物」領域にしても、自分で食事を整える立場になるという自覚の薄いと思われる男子に対して教えるとなれば、それなりの導入や授業展開を考えなければならぬ。時間数も減るだろうし、はたして充実した授業が展開できるのか、現在の空き時間の少なさを思うと、教材研究の面で非常に不安だ。

(静岡・荻野幸代)

〈高校〉

。夜間定時制勤務なので、年齢の高い男生徒に教えるのは、荷が重い気がしています。

(鹿児島・江藤ヤエ子)

。大きな時代の流れにどのように変えさせられていくのか、「うれしい」というより不安に、あまり期待できないというところですね。「うれしい」では、あまりにもお人好しです。

(北海道・板倉まろみ)

。大学入試課目以外の授業は女子のみでもかなりやりにくいのに、男子がどうとらえる

か不安である。

(香川・橋本恵子)

2、④「その他」

〈中学校〉

。今は、女子校勤務なので、内容が著しく変化するということはないと思うが、共学校へ転動した場合に、すぐそれに対応できるか、現在の自分の力では自信がない。ただし、自分の子(男の子)にも家事能力、家庭に対する考えは……とも思うのでうれしい気もする。どう授業をくみだてていったらよいか……。

(千葉・山本明子)

。均等法制定過程も、平等法要求を残業規制の「弾力化」と称し、より働く女や男たちの生活関与を外的条件を困難化したケースを最近体験したばかりなので、今の教課審の動きからみて、「両論併記」のWeの望まない所に結果として落ちつきかねない気がする。

(Weフォーラム参加者)

〈高校〉

。現在でも教材を選び進めることに、少々疑問を感じることもあるのに、新しくかわって、本当に社会人となる子どもたちが学ばなければならぬことを、しぼりきることに不安を感じます。

(千葉・小柳葉子)

。共修実践をしてきた者として大変嬉しいが、文相発言にもみられるよう、政治(教育)の右傾化の流れの中で、中身をどうされるのかを考えると、喜んでばかりはいられない。これからが正念場、社会科の「現代社会」のような「朝令暮改」の例もあるのだから。

(長野・佐藤美枝子)

。家一その他、生活技術、生活一般の選択ができたことが不安。男子の多い学校、男子校では、生活一般の選択が多くなるのでは、又生徒に選択させるのではなく、学校独自の判断でそんなになるのでは。

(熊本・守田一子)

。家庭科が男女で協力して築くものであり、現状をみると、金もうけが優先して、家庭とか生命とかの破壊が進んでいる。家庭軽視の風潮のある中で、平等法の趣旨を本当に理解しているのかどうか、不安を感じる。体育で代替するのは男子校への配慮というが、準備期間がかなりあるのに、今までと変わらないようなことにはなりかねない。

(大阪・阿部八重)

。前々回の改訂の時に、この次は男子も家庭科をと言って、男の先生方が目をむかれたことを思い出します。10年遅くなったというのが実感です。うれしいというより大変だという方が正直なところですよ。

(佐賀・江口ミチコ)

。うれしいはずなのに不安。というののもやしげな内容が盛りこまれているから。家庭一般だけで何故いけないのか。他の教科はこれから家庭一般をすすめていきたい者にとって、家庭一般がなくなっていくのではないか、という懸念があるから。

(Weフォーラム参加者)

2、①③「うれしいが不安」と受けとめた理由

。とにかく教育基本法、憲法に沿った方向として新しい家庭科が誕生したことはうれしい。但し、内容が技術のみに流される科目の存在がこわい。できれば、家庭一般を柱にすえた発展学習であればと思う。

(北海道・今野恵美子)

。内容に問題を残しているが、歴史的に前進してきたことを率直に喜んでいい。ただし、学習指導要領で教員の自らの創意工夫をせばめていくようなやり方でこられると、せっかくの共修も、かえって改悪になりかねない。家庭科教師の力量が早急に問われると思う。

(東京・蔵本佳子)

。必修になったことは非常にうれしいが、現場の先生方がどう対応していくのか又、対応していこうとする人が、どの位いるのか疑問です。「8年先に実施すれば良い」という解釈をとって、何もしないで定年を迎えようとする人もいるのではないかと心配しています。

(埼玉・脇美智子)



3、実施まで、あなたはどんな取り組みを

中学、高校ともに、内容や教材の洗い直し、力をつけることをあげている人が多い。

〈中学校〉

② 教育内容について、常に研究、実践していかねければならないと思います。本県はまだ共学の実践校が少ないので、サークルを通してみんなに訴えていきたいと思っています。

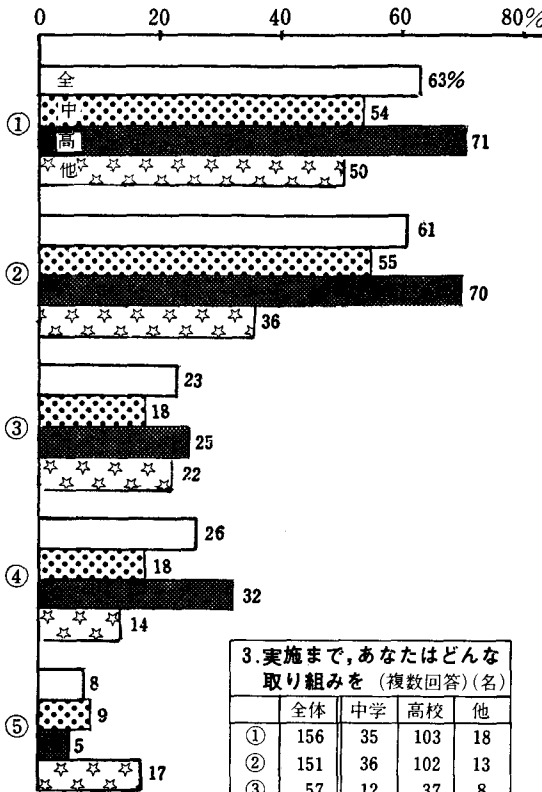
(和歌山・佐藤久美子)

② 過去に少々の共学の実践はしたものの、初めての学級担任が果たせない自分を鞭うっている今、共学のよさをひきだせる教師になるための自己教育がどうしても必要です。明日教育課程研究会で、男性教師(技術科)にも、保育を共修でしましうと呼びかける機会を得ました。これからです。どうして七年も先になるのでしょうか。

(岐阜・橋本登志子)

⑤ 私たちの地域郡は学校も教育委員会も了解はしているのですが、技術科の姿勢が

3. 実施まで、あなたはどんな取り組みを(複数回答)



	全体	中学	高校	他
①	156	35	103	18
②	151	36	102	13
③	57	12	37	8
④	63	12	46	5
⑤	20	6	8	6

〈高校〉

①② 先達の実践を自分のものに出来るだ

今一歩たりませんでした。このことで文部省が認めたことは私たちの言ってきたことの方が進んだ考えであったこととして強くいえますので、これからも早期実現が県下で行われるよう頑張ります。

(大分・河野恭子)

けの力量をみがいていきたい。
『男女で学ぶ新しい家庭科』森幸枝先生は得がたい励ましの手紙です。

(大分・重石美代子)

①② 群馬は男女別学校が多い、私も現在は女子高校勤務なので、実際男子に教える機会がない、いつでもできるように準備したい。

(群馬・金井英子)

②③ 自分自身があらゆる点で(特に感性の上で)ゆたかな人間になる努力をすることです。音楽、文学、人間関係、自然などにより深くふれ、ひろい人間にならなくては通用しないという思いです。

(大分・上尾多代)

①②④ 県研究会として、男女共修実践できるための資料「宮城県」版をつくりたい。男女別学校が多いので、男女共学校にすることが先決、その運動もすすめたい。

(宮城・西原典子)

①②④ 現場の教師が教科の理論や観点をしっかり持ち、家庭や社会が抱えている生活矛盾や課題を克服していく方法や力量をつける。

(山形・瀬尾隆子)

①③④ すでに①を主眼として教育委員会に大学院研修を願いました。教委の年齢構成も高く意識もそれ程でないのにガツカリしました。ことあるごと自身の研修を深め、かつ周辺を啓もうしていくことが重要と思います。

(神奈川・関根多欣子)

⑤ 家庭科の重要性を一層P・Rしたい。改訂案をみていると、家庭科なんぞ……という考えが言外にあるような気がする。家庭一般として、単位を位置づけるためのP・Rをせひしなくてはならないと思う。

(長野・佐藤美枝子)

⑤ 自治体教委に早期実施にふみ切らせるよう運動し、働きかける。

④も当然であるが、条件整備ができていないからとの口実を与える危険性があるので実施と同時に整備もさせていくというようにする。反対の人たちも同じ口実で④の要求をして、実施を遅らせようとするだろう。③は⑤が伴わないと現実としてむずかしい。高校の家庭科は大体一人だから。早くしないと生徒はどんどん入学し、卒業していつてしまい、私も60才定年制下、パーになる。

(大阪・宮崎美代子)

①③④ 今、私の学校は共修への取り組みをしています。報道通り69年まで待つのも意見も出て、これをのり切って、62年度より実施させるためにがんばっています。

(北海道・今野恵美子)

4. 問題として残ったこととは

高校の「生活一般」の代替に体育、技術一般、情報処理を決めることのおかしさを高校やその他の人が指摘。中学では新科目の内容

の不明確さを指摘している。

〈中学校〉

。家庭生活の内容容はどういうものか(家庭経済、家庭経営、家族関係)をおり込んだものか? 男子教員の家庭系列研修をどうするのか。時間数はどうなるか、現行の選択などはなくなるのだろうか? (岐阜・橋本登志子)

。中学校の技術・家庭科・校内における教師の配分などにより、選択に差がある。特に技術教師の方が多い学校など家庭科の選択が減ってしまう。技術科と家庭科は別々の教科として独立した方がよい。

(埼玉・磯部幸江)

。大きな問題は教室の不足です。今の学校では一学年が13クラスと大規模なのに、被服室、調理室が一つずつしかありません。また技術の方は単学級(二クラス分の男子)のため、教室がとても狭いのです。内容検討と共に施設の設備を早急に行う必要がある。

(広島・古井智子)

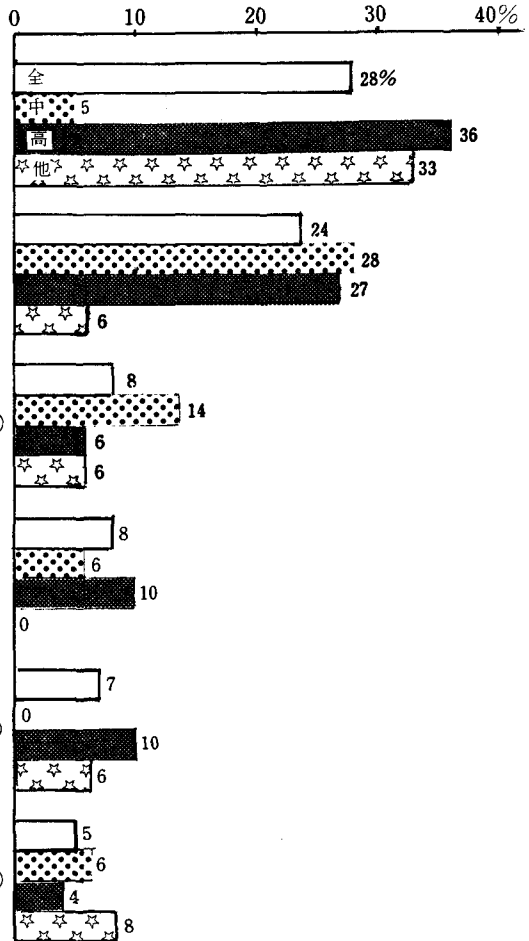
。地域の人々、家庭科教師その他の先生の話し合いが全く実施されておらず、非常に理解してもらおうのに大変です。とくに田舎では、男女のかかわりが男中心であり、そのところからの理解を少しずつ進めていく必要もある気がします。(愛知・丸山洋子)

。中学男女必修の「家庭生活」の内容がどんなものか、道徳主義が入ってきたり、男女役割分担が入ってくるのではないかという

4. 問題として残ったこととは (複数回答)(名)

	全体	中学	高校	他
①代替に体育、技術一般、情報処理を認めるのはおかしい	68	3	53	12
②新科目の内容が不明確	60	18	40	2
③技術・家庭を分離すべき	20	9	9	2
④本来めざすものが矮少化されないか。文部省の真意不明	19	4	15	0
⑤技術的色彩に傾いている(産業界からの要請?)	17	0	15	2
⑥実施時期までが長すぎる。早期実施を	13	4	6	3

4. 問題として残ったことは (複数回答)



不安がある。「保育」が選択となっているが、生命の大切さ、生き方等にまで内容を深めたものを作っていくようとしている(自分の実践で)保育こそ、男女必修として教えてみたい内容であると思っている。

(大阪・金谷千枝子)

。必修領域として選ばれた内容のうちに保育がないのは残念です。女になっている家

事育児を男が抵抗なくやれるようにならない限り、平等社会はほど遠いこと。ものづくりに終わりそうな木材加工より保育を必修にしてほしかったです。文部省は共修さえずれば条約に反しな思っているように、性別役割分業を根底からかえていくなどという気はさらさらなようです。実施時期についても気の遠くなるような話です。

(神奈川・他教科・栗飯原留里子)

〈高校〉
。各学校ごとに、共修に向けての準備づくりとなっていくのだろうが、一人の家庭科教師の奮闘になってほしい(へんしん)といと思う。

(兵庫・酒井晴美)

。高校の選択部分は技術一般などで代替してよいという「配慮」はおかしい。男子だから、女子だからというきめつけがおかしいということから出発している時なのに「い、らざる配慮」だと思ふ。(兵庫・山角美智子)

。八年先を待つまでに現場教師の再教育を。私を含めて、退職の近い者が気が遠くなるほど課題が大きく、莫然としている。

(広島・池田美枝)

。新科目の内容が全くつかめていません。
。現実の状況からすると、教育課程、予算措置、教員確保など、方向と実現の見通しがほど遠く心細い気がします。
。文部省の家庭科担当からの話では、この期に及んでも、新家庭科の話にはふれていません。内容が心配
。全体の動きとかかわって、道徳とのつなが

りの家庭生活や、目玉としての情報処理の押しつけや、体育とのからみなど、本来の家庭科教育が十分に生かされるのかどうか心配です。
(東京・福岡美奈子)

。新設される「生活技術」「生活一般」の内容がどんなものかわからない。コンピュータ等を取り入れたものを考えているといううわさもあり、やはり今回も産業界の要請を反映したものになりそうという不安あり。また男子は2単位分は、他の科目の代替も認められており、男女共学の家庭科にはなり得ないのではないだろうか、心配が残る。
(静岡・縣 美佐子)

。「代替してもよい」に不満が残ります。しかし朝日など、マスコミでも熱心に男女共修、男女共の自立の方向で家庭科や女性差別、目ざめつつある男性をとりあげつつあるので、世論や国民の意識のほうが、文部省よりも先に高まるかもしれない。私たちは油断せずに、互いによりかき利用しあう関係でない、一人前の男女のよい関係をもてる人間を目指すアピールを続けねばならないと思います。
(岩手・村上裕子)

。生活技術や生活一般で何を教えるかが問題だ。新聞報道でみるかぎり、教養的なものづくり教科として位置づけられる危険性がある。これまでのさまざまな共修の実績にもりこまれてきた、くらしや生活をみつめる視点を、今後各学校の共修において、どう内実として獲得するのか……、これらの要求として家庭一般を強力に押し出していくというのが一番だと思う。
(石川・荒井紀子)

。人間になるための基礎的な力をつけるという教科内容が、家庭科のなかでそんなに色々あるはずないと思う。新設教科を作って選択させるといふのは納得しがたい。
(福岡・吉田昌子)

。文化の伝承という意味での家庭科のよさをどう残すか……。
(長崎・中村美佐子)

。技術偏重的な科目や情報処理等、産業界からの要請がうのみにされたきらいがある。もっと家庭科の本質を、又国民的一般教養にふさわしい内容にすべきである。実施までの期間が長すぎる。
(山形・斉藤順子)

。中高の関連性。大学教育のあり方。
(熊本・守田一子)

。現任校の実情から判断する限りでは、男女共に4単位は他教科から猛反対を受けることは必定。家庭科教員を現行より増員しないでやれる方を学校としては考えるだろう。そうなると、男子は2単位となり、あとの2単位は(普通科の男女共学の進学校では)体育にふり向けられることが懸念される。
(東京・和田民子)

。群馬のように男女別学の多いところでは、男子校では「家庭一般」をやるとは思えず「生活技術」をやると思う。それも2単位であとは「体育」か「情報処理」で、これでは家庭科を男子にもという趣旨には全くあてはまらないと思う。
(群馬・平沢千鶴子)

。3科目の中から選択必修という方向は、何としても残念。「家一」に限定し、共学必修という方向を切望します。今回の「方向」の中には、男女別学があります。
(大分・重石美代子)

やはり、カリキュラムの内実が空洞だとい
うことでしよう。何をどう教えるのか、そ
の中身を、先駆的な共修校に学んだり、保
健や国語や社会の授業との重なり合う部分
から家庭科の領域に集約させていく努力が
必要と思います。(東京・田村悦子)

今の時点で文部省の真意が不明、臨教審の
一連の反動的な答申の中で家庭科問題だけ
が私たちが望むようなものがでてくるもの
だろうかという不安。(大阪・村上昌子)

家庭科として「生活技術」に何をとり入れ
ればよいか、衣食住などの立場、中学の技
術を含めての延長の立場、人間関係の領域
重視の立場など出てくると思うが、家庭科
の一貫性として問題解決しなければならな
い。(埼玉・伊藤央子)

5、男女共に教えたいたいものは

中学では保育領域、高校では大部分が「家
庭一般」を教えたいたいとしている。

高校

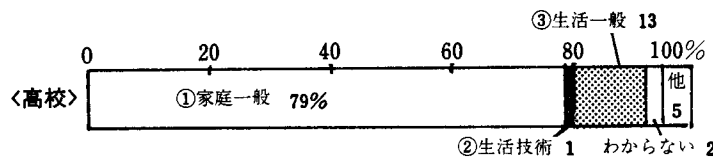
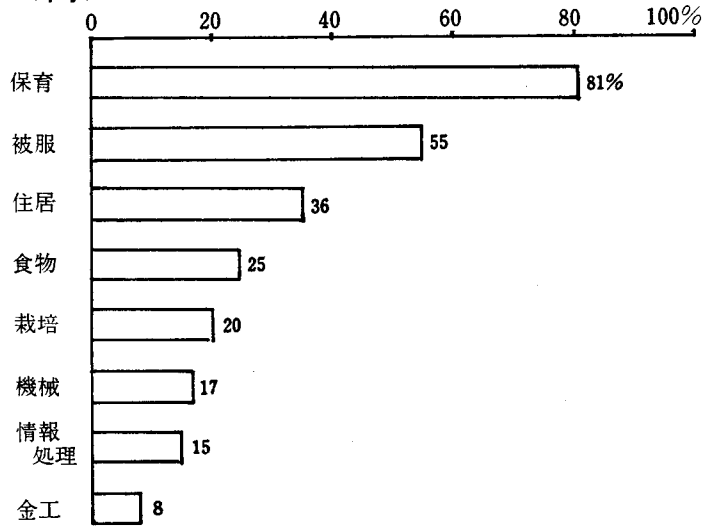
① 男女共学の家庭科の理念をはっきりさ

せない、産業界(情報処理などソフト部
門)に利用されるおそれがあります。
(滋賀・中野慧子)

③ 生活一般の内容が具体的にでないのでは
わかりませんが、家庭一般の「家庭」の言葉

に、女子のみの過去を引きずるようで、少
々ひっかかりを感じます。又、家庭生活に
こだわらないで、色々な場面で「人間が生
きる」ということを、男女共に考えさせて
いきたいと思っています。(奈良・匿名)

5. 男女共に教えたいたいものは
〈中学〉



新時代を迎える家庭科に寄せて

〈中学校家庭科教師として〉

。男女共修が主張されてから、やっとほのかな明りが見えてきましたが、あまりにも先のこと、在職中に実現するのかと、なさない気持ちをもっています。

(長崎・案西イヅミ)

。20年来秘かに思ってきたことがやっと、という明るさを感じています。同時に20年もかかって、いざという時の力量がついていない自分に責任を感じ、たじろいんでいます。中心になって運動してくださった皆さんがきらきらまぶしいです。

(岐阜・橋本登志子)

。男女共修の決定がいろいろな運動の広がりによるものであるとのこと。Weがその運動を広める役目を果たしてくれていると思う。教師じゃない人、いろんな人が、家庭科を創っていけるのはすばらしい。

(埼玉・磯部幸江)

。文部省の教課審がこういう結論を出さざる

をえなくなったのは、私たちが団結して署名などで要求しねばり強くなったからだと思う。今後もひき続きがんばりたい。

(愛知・広野秋江)

。熊野地方では共学は少ない。教員組織、体育との関係でやりにくそうです。紀南も一斉に共学で研究していきたい。私の学校は五百名たらずの学校ですが、一、二年と共学で、三年のみ別学です。

(三重・谷口とみ子)

。もの言わぬ大衆(教師も含めて)、自民党三〇四議席の確保、国民への不信感が募る毎日です。状況を先取りし、組みこんでいく中曽根体制の巧みな戦術を、どこから切り崩せるのか絶望的でさえあります。でも頑張らねば……

(大阪・森陽子)

。男女共修には、技術教師の協力がなければ、と足踏みの理由をあげる場合が多かったが、私自身は長いこと、家庭科教師の意識の不足が理由と常々思ってきました。このような答申が出されたことで共修の幅が広がったわけですが、私たち家庭科教師

の意識の改革と内容精選の学習が必要に思われます。

(東京・浅見喜美)

。時代につれて、これ程教科内容の変化の多い教科も少ないと思います。私たちは、学校の枠を抜け出て、あちこちに顔を出して研修や、父母、社会人の意見や考えを吸収しながら、これから生きていく子供に、本当の意味で力になるものを身につけさせたいと思います。兵庫の会等、刺激になってがんばっています。(兵庫・乾早百合)

〈高校家庭科教師として〉

。男女選択必修という形になると、これに対応する教員の数や実力にかなりの学校差が出てくるのではないか、これを解決するためのあらゆる学習をしたい。

(兵庫・青木郁子)

。京都府では行政が、保守政党になって共修がつぶされそうになりかけた時、女子差別撤廃条約が成立し、本当によかったと思います。今後の私たちの姿勢も大事です。きちっとした教科論を築いてゆくべきだと思います。

(京都・東城京子)

。文部省はこれから順次学習指導要領の改訂作業に入っていくと思います。教育委員会は指導要領を錦の御旗としてふりかざして教育現場をご指導下さるのでから指導要領に男女共学の理念を正しく位置づけてほしい。京都や長野の実践から学ぶ姿勢があってもよいと思います。(滋賀・中野慧子)

。早く家庭一般の共学がしたい。

(福岡・吉田昌子)

。「共修一」の決定は大変うれしい。しかし、今後はそのより良い実現に向けて、色々な情勢を整えていく必要があると思う。特に家庭科のイメージをどのように確立していくのかということは教える側もかなり力量をつける必要がある。(静岡・梶原公子)

。今、各家庭で、生活する力をつける機会が減少し、本来の家庭の能力が著しく低下しています。このような現状の中で、この実態を把握し、生活する力をつけさせる機会を、せめてその事を考えさせる機会をつくらせてあげたいと、切に思います。

(埼玉・西田京子)

。教育課程審議会の決定が新聞を賑わすころ、学校内で家庭科共修を含めた新しい教育課程の検討をしましたが、ともかく現場を変えるのには一教師の力ではむずかしいと再び思いました。ただ変なことを言いだす……という目でみられることはなくなりましたが……。ともかく共修をめざし、共修が定着するのを確めたいと思います。

(埼玉・柴田栄子)

。これからがいよいよ私たちの時代。着実に研究して、生徒が生きていることに喜びを感じられるよう、授業を通して実感させたい。

(埼玉・八島紀子)

。二十代の若い教員(自分達)等が、十年後の現場で、本当に新しい教育に対応しているのか、不安が多いです。

(新潟・荒川智子)

。女性が一人前の仕事をしているとみとめられるのには、男性の三倍働かなければならなかった時代にサヨナラしよう！ 民主的な家庭こそ、幸福な家庭である。

(北海道・万城マキ)

。三重県では、新しい内容に何を入れるかという検討に入りはじめています(研究会として)。(三重・千葉きよみ)

。今年、都家研の総会に行つたところ、文部省視学官が、いきいきとした家庭科の授業をひとりひとりがするようにと語っておられました。つまらない授業をするようにと指導してきたのは、どこの誰だったかしらと思つてしまいました。また、相もかわらぬ家庭クラブやホームプロジェクトどうなるのかとふと思う。

(千葉・久保清栄)

。全然反応を示さなかった家庭科の先生を見てしまった反面、一般の婦人問題講演会で講師の方へ、この共修についてすばらしい質問をされたお母さんの姿を見て、かえつて学校での反応の方がにぶいのでは?と感ずきました。(埼玉・脇美智子)

。家庭科の共修は女性差別を許さない。女子のみ必修反対!共修なのだから、現行課程にでも実施しなければならぬ。それには「共修を」のみでなく、同一カリキュラム

即ち、女子の体育増、又は男子の体育減が必要。現行では、男子11必修だからムリ。要するに、女子の体育が男子より少ないことをもつと問題にするべきだ。

(大阪・宮崎美代子)

。家庭科という名称を生活科に変える方がよいかとも思います。家族のあり方について生活の様態について、男女ともに共通理解が必要だと思います。

(東京・田村悦子)

〈家庭科教師養成の場合から〉

。男女共修四単位は願ってもない、私たちにとっては、最大限の期待の実現でした。しかし、喜んでばかりいられないのは、三科目をたて、ぬけ道を用意したということに尽きません。

。中学で「家庭生活」、高校でも家族重視の傾向がみえます。このこと自体は望ましいことに違いありません。しかし、この背景に家族の変動、さらには崩壊の危惧をかかえての家族重視なのです。客観的に家族を見ることなく、家族を強化すれば、それは家庭科ではなく、家庭科が道徳をとりこむことにしかならないと思います。

。教科がしっかりするためには、家庭科のなかでよくみえてこない家族の領域でもしっかりしなくてはならないでしょう。食物や被服、保育における同じような努力と成果を、家族関係においても是非実現して下さい。

(茨城大・酒井はるみ)

。まだまだ問題山積。時代の流れからみて、女子のみ必修へはもうもどらないとも思いつつ、臨教審や文相発言をみているや、突拍子もないことが起こらないとも限らない。でも、やっぱり本番に入ってきてしまった。全ての中学生・高校生に、主体的な生活者となっていくにふさわしい家庭科教育を、その実践の中で、私たちが育ちましよう。

(奈良教育大・田中恒子)

。いろいろな制約があるにもかかわらず、少なからぬ家庭科教師が実践し、あるいはしたいと考えてきた共学が、制度的に実現する見通しとなり、これは何よりも生徒にとって画期的なことで、喜ばしいと思います。しかし、家庭科にはもう一つ、現代にあった内容とは何かという課題があります。便利にはなったが安心できず、めまぐるし

く変わる社会で、生きる術とは何か。民主的になったというが、まだ未熟な人と人の関係をどうつくっていくか。これらについての考え方をもつた上で、教育現場での実践が、本当にそれに即しているか、生徒に受けとられているかが、検討されねばと考えています。

。これは、家庭科教員を養成する大学の教育課程においても、同じ課題があると思います。

(上越大・渡辺彩子)

。今から15年ほど前、元の勤務校で、一年間にわたる熾烈な論議の後で、家庭一般共学がきまった時の、あかずしりとした重さ、責任感を、今もつて忘れることができせん。

。家庭科不要を声高く発言した同性の先生、マスコミ等外部へ絶対発表してはいけないとはめられた枷、そして共学をつづけるために、六人の家庭科教師の連帯と教材研究以外に道はないことを、私たちは知っていたのです。

(岡山大・武藤八重子)



情報

今回の「総理府調査」を 信じないで

えっ！まさか！九月一日、新聞を手にするなり叫んだ。デカデカと「家庭生活9割が満足」「子には人間性期待」「約6割が大家族願望」、そして「洗濯・料理は妻・男女とも約9割」とある。総理府が八月三十一日発表した今年三月実施の世論調査の結果だ。

同じ総理府が、国際婦人年以來行ってきた世論調査で「男は仕事・女は家庭」に同感しない(四一%)が、同感する(三六%)を上回ったのは一昨年の話だ。わずか二年間で、時代は逆もどり。こんなことってある？これは一体、どこの国のいつの時代の話？

早速、内閣総理大臣官房広報室から現物をとりよせ、「あっ！これは！」とまた叫んでしまった。夫婦の役割分担の項である。

これは全国三千人の成人男女を対象とし、うち既婚で配偶者がいる人八五・八%(こころではAとする)、結婚したが離・死別した人七・八%(同B)、未婚六・四(同C)である。

Aの人には「お宅では、次にあげるような日常的な事柄は、主としてどなたの役割です

か。この中ではどうでしょうか」と尋ね「生活費を得る、掃除・洗濯をする、食事のしたくをする……」を挙げている。

B・Cの人に尋ねたのは、「あなたは、一般的に言って、次にあげるような日常的な事柄は、家族のうち主として誰の役割だと思えますか。この中ではどうでしょうか」である。

ちよつと落ちついて、二つの問いを読んでみてほしい。「お宅では誰がやっているか」と、「一般的に誰の役割だと思うか」の違いがわかるはずだ。調査は、それを一緒にくくって数字を出した。そして「生活費を得る」については夫の役割、「掃除・洗濯・食事のしたく……」については、いずれも妻の役割と答えた者が9割」とまとめた。多分、男性の新聞記者は、「おかしいな」と首をかしげることなく、そのまま大見出しで報じた。

専業主婦家庭(五六・四%)ではもちろん、共働き家庭(四〇・六%)でも、家事は妻に重くのしかかっている日本の現実。私ならAとBは別にまとめ、「男は仕事・女は仕事と家庭」「共働きの妻にこの過重負担！」という見出しをつけたであろう。

共働き家庭でも生活費は「主として夫」というのは、夫婦の収入格差を物語っている

のだ。問題意識の持ち方によって、数字は幾つもの色を発する。

読売は「『家事は女の役目』の意識は、むしろ女性の方に強いことがうかがわれる」と書いている。「家事は主として私がやります」と答えたら、「『家事は女の役割』の意識」ととらえられてしまったことに對して、調査された人に文句はないのだろうか。

総理府の調査にしては、何というズサンさであろう。この世論調査は何かの意図を持っているのではないか、とかんぐりたくなる。そしてこわいのは、この数字が、客観性を持つものとして以後ひとり歩きし、むしろ悪用されることだ。

朝日は、総理府の分析として、「生活保守主義」「中流意識」の強まるなかで、「家」ではなく「家庭」を中心とした「新家族主義」ともいべき傾向が強まっている、を伝えた。現実の家族・家庭はどんどん様変わりが進んでいる。その中で人間はやっぱり人が恋しい。できれば年寄りとともにくらし、子どもには人間性豊かな生活をと望んでいる。このささやかな願いを妨げているもの、それを浮かび上がらせる世論調査も、ぜひ実施してほしいものだ。(半田)

〈家庭科—どう変える、どう変わる〉

高校「家庭一般」共学実践校の成果を 新課程の踏み台として

佐藤慶子



今次教課審の教育課程改訂で、家庭科は中学校技術・家庭科の共学領域の推進と、高校における家庭科目の男女選択必修を行う方向である。知られている通り、この改訂は女子差別撤廃条約の実施と、十年に余る家庭科共学・共修運動の成果という意味を含んでいる。この共学・共修運動（以下共学運動と表現する）の途上、いくつかの都道府県で中・高ともに共学実践が試行・定着してきた。

ここに紹介する調査は、昭和六十年度の卒業研究として武田道子（現山形市立第六中学校教諭）が行ったものである。類似の調査は他にもあるので、この調査は必ずしも公にすることを目的として行ったわけではない。しかし、家庭科の改訂が必ずしもはかばかしく進まなかったこと、高校で共学必修が実現しなかったことから、改めて何故共学が重要な課題

なのかを広く理解してもらおう主旨で、昭和六十一年度の家庭科教育学会で公表した。

結論的に言えば、家庭科という生活教育を学びさえすればよいのではなく、男女がともに同じ教育活動を共有することこそが、両性の尊重と生活的素養を身につける何よりも大切な契機なのである。

一、調査の概要

この調査は、既に「家庭一般」などの高校家庭科を共学実践している学校に、共学の成果を問うものとして企画された。調査対象は家庭科の男女共修をすすめる会の会報に採録されている学校に、家教連の和田先生の把握されている校名を加え、全国二二七校に依頼することとした。実際の実践状

況は予想とは若干違いもあったが、回収校一二八校うち有効回収校一一三校（有効回収率四九・八％）を得ることができた。文部省は必ずしも全国の共学校を公表していいないので、回収校は全実践校から見て何割になるか明言できないところであるが、標本の片寄りはないと思われる。

都道府県別の回答数では、長野二九校、京都二四校、熊本一六校、東京一三校、大阪一〇校、神奈川七校、北海道五校、その他九校であり、共学実施後の年数は平均六・五年（最長京都十年）に及ぶ。

共学家庭科の単位は六〇校（五三・一％）の学校で必修扱い、二九校（二五・七％）で選択扱い、他は併用、選択必修である。配置学年は、必修が一・二年次に多く、選択が三年次、また定時制では二・三・四年次にわたっている。

領域別の配当時間は、共学家庭科の単位数によつて異なっており、表1のように2単位では食生活、家族・家庭経営が、4単位では全領域に時間が当てられている。

二、共学実践で最も成果のあった点は何か

「共学をなさつてもっとも良かったと思われる点は」の設問に対し、複数回答で選択肢を選んでもらったところ、「青年期に家庭生活について男女一緒に学ぶことができる」五八・四％、「男女の視点を生かし授業に広がりができる」五七・

表1. 領域別の配当時間

	家族・家庭経営		衣生活		食生活		住生活		保 育	
A. 北海道	10.3	20.0	0	40.0	37.3	50.0	2.7	10.0	18.7	20.0
B. 東 京	17.0	35.0	7.3	15.0	22.4	30.0	2.0	15.0	16.5	35.0
C. 神奈川		20.3		15.3		44.7		20.3		29.3
D. 長 野	11.3	42.5	4.0	35.0	33.6	37.5	5.2	10.5	12.3	9.5
E. 京 都	26.1	34.0	0.8	6.7	18.7	24.3	0.7	7.3	16.6	20.3
F. 大 阪	17.0		13.8		31.3		4.8		10.0	
G. 熊 本	12.8	18.0	0.8	44.0	35.6	44.0	6.3	6.0	9.8	14.0
H. その他	18.3		4.0		36.1		4.6		14.6	
計	18.3	29.2	3.5	21.4	27.4	33.3	2.7	12.3	14.6	18.0

（左の数値が2単位の時間数、右の数値が4単位の時間数）

が与えられている。これらは、男子が家庭科を学ぶことに対する評価ではなく、男女がともに学ぶことに対する意義を表しており、教師には共学前の体験と比較して明らかかな手ごたえの差が実感されたことが読みとれよう。

三、共学を実施して問題となった点

五％、「女子も男子も協力して授業を進めることができる」五〇％、「クラス単位で授業ができる」三八・一％という結果がでた。どの項目も高く評価されているだけでなく、最初の三点はいずれも半数を超える評価

一方、実施後問題となった点について尋ねたところ、回答のあったものは、「男女の能力差が授業にひびく」一六・八%、「男子が家庭科の学習内容に興味を示さない」一二・四%、「男子に適当な衣教材がない」九・七%、「男女が協力して授業をすすめる雰囲気がない」八%、「校内で男子の家庭科に疑問が生じた」七・一%で、特筆すべき点は「父母から共学家庭科について苦情がきた」がゼロであったことである。問題点の指摘は、「男女の能力差」をのぞけば一割程度のもので、それほど深刻な状況とは考えられないが、男女の能力差については、中学の共学実施に伴って解決してゆくのか、それとも教育内容を抜本的に変更せざるを得ないのか、今後見極められてゆくことになろう。

ところで、男子が家庭科を学ぶようになって、家庭から全く苦情が来なかった、という点は、今後の家庭科共学に大きなげましとなっているといえまいか。世論調査では、必ずしも家庭科の男女共学が一〇〇%の賛成を得ているわけではないのに、いざわが子が家庭科を学んでみると、反対すべき何ものも生じないということではないかと考えられるからである。

四、家庭科の共学をすすめる上での課題

では、共学家庭科への課題はどのような点が焦点となって

いるだろうか。

複数回答が五〇%を越すのは、「中学校・高校における家庭科共学の制度的確立」六二・八%、「共学家庭科の教材の研究」五六・六%、「中学校における教育内容の改善」五〇%の三点である。すなわち、第一に不可欠なのは共学の制度的確立であり、加えて教材・前段階の教育内容の研究・工夫が問題であると認識されているわけである。

これに次ぐのが、「半数学級の編成、教師の増員」三八・一%、「周困(校内・父母)の共学家庭科に対する理解」三八・九%、「共学家庭科の教育法の研究」三六・七%、「施設・設備の充実」三二・七%など教育条件の整備や研究・協力体制に関するものである。

表2のように、これらの傾向は地域によってやや違いがある。しかし、それらは個々の地域によって異なっており、共学になってからの年数や取組んだ組織の差などに依存しているわけではないようである。

五、共学で学ばせたい領域

さて、共学の実践を通して、男女ともに学ばせたい領域をどのように考えているかと質問した。解答は表3のようで、食生活、保育、家族・家庭経営の領域がとくに高くなっている。そして、男女一緒に学ばせたことによって学習効果が上

共学家庭科の教材の研究		共学家庭科の教育法の研究		周囲(校内・父母)の共学家庭科に対する理解		中学校・高校における実庭科共学の制度的確立		半数学級の編成教師の増員		施設・設備の充実	
全日制	定時制	全日制	定時制	全日制	定時制	全日制	定時制	全日制	定時制	全日制	定時制
1	2	0	0	1	1	1	1	0	0	1	0
3		0		2		2		0		1	
4	4	4	3	4	2	5	3	5	3	5	2
8		7		6		8		8		7	
2	1	0	2	2	0	2	0	2	1	0	0
3		2		2		2		3		0	
17	1	13	1	13	2	18	3	15	1	10	1
18		14		15		21		16		11	
10	2	6	0	6	1	12	3	4	1	6	2
12		6		7		15		5		8	
4	1	3	1	2	1	3	1	2	1	4	1
5		4		3		4		3		5	
7	1	5	1	5	1	9	1	6	0	2	0
8		6		6		10		6		2	
6	1	2	0	2	1	8	1	2	0	3	0
7		2		3		9		2		3	
51	13	33	8	35	9	58	13	36	7	31	6
64		41		44		71		43		37	
56.6%		36.7%		38.9%		62.8%		38.1%		32.7%	

がったと感じられるのが、食生活、保育、家族・家庭経営と同様の領域が高く回答されている。

六、家庭科共学のもつ多面的な意義

共学家庭科では、家庭生活に対する理解や生活技術(技能)のみではなく、生活を自立的主体的に行える意識や実践力、あるいは男女の平等や社会と家庭との関係の認識を深めることが、最近研究・運動の側から提案されてきている。

私は、自分自身の東京・神奈川などにおける五年余の共学家庭科の実践体験から、これらにさらに次のことを加えて教育的検討をすべきだと考えている。

その第一は、家庭科が「物」を教材に加えることによつて、実験・実習授業の過程で、生徒が絶えず自らの「仮説↓検証」を繰り返すことになり、思考と実証との相互的教育活動の機会が得られること。

第二に、「調理実習」のような授業の中で、生徒同士が相互の技能的な長所を率直に認め合い、こだわりのない協力的な活動を体験することによって、友人への理解、男女の協力の楽しさが体験できること。

そして、第三に、「生活」を題材とする身近で具体的な学習内容が、他教科への関心に波及し、抽象化や理論化へ階段を上ることのできる発達上の契機を含んでいることを指摘し

表 3. 学ばせたい領域

	男女一緒に学ばせたい領域 (ぜひ学ばせたい)					男女一緒に学ばせたら学習効果があ がった領域(特に効果があった)				
	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
A. 北海道	4 (1)	1 (0)	3 (1)	1 (0)	4 (2)	3 (1)	1 (0)	4 (2)	0 (0)	2 (1)
B. 東京	11 (3)	6 (1)	10 (3)	6 (1)	12 (4)	6 (3)	3 (1)	10 (5)	2 (2)	7 (3)
C. 神奈川	4 (2)	2 (0)	4 (2)	2 (0)	3 (2)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)
D. 長野	18 (7)	5 (1)	20 (7)	11 (2)	18 (9)	7 (3)	4 (0)	11 (3)	5 (1)	9 (5)
E. 京都	14 (4)	5 (0)	20 (11)	9 (0)	21 (12)	15 (8)	0 (0)	12 (5)	0 (0)	13 (7)
F. 大阪	4 (2)	0 (0)	6 (3)	3 (0)	6 (3)	2 (2)	0 (0)	4 (1)	0 (0)	2 (2)
G. 熊本	9 (4)	2 (0)	10 (2)	5 (0)	10 (3)	4 (2)	1 (0)	4 (3)	0 (0)	4 (2)
H. その他	8 (2)	1 (0)	8 (1)	2 (0)	7 (5)	4 (3)	0 (0)	5 (1)	0 (0)	4 (2)
計	72 (35)	22 (2)	81 (30)	39 (3)	81 (40)	42 (22)	9 (1)	52 (20)	8 (3)	42 (22)

a : 家族・家庭経営、b : 衣生活、c : 食生活、
d : 住生活、e : 保育

表 2. 共学家庭科への課題

	中学校における 教育内容の改善	
	全日制	定時制
A. 北海道	1	0
	1	
B. 東京	4	4
	8	
C. 神奈川	2	1
	3	
D. 長野	13	3
	16	
E. 京都	14	2
	16	
F. 大阪	2	1
	3	
G. 熊本	4	1
	5	
H. その他	3	1
	4	
計	43	13
	56	
	50.0%	

たいと思う。

これらはどれもまだ仮説の段階であるので、いずれ検証の機会を持ちたいと思うが、調査の中から、次のような事例が見出され、私の提案と一致するところがあったので紹介しておきたい。これは、共学家庭科を実践して、生徒が変わったかどうかの実例としてあげられたものであり、「今まで学校嫌いで欠席がちであった男子が、家庭科を学ぶようになって、家庭科を大へん楽しみに学習するようになり、次第に他の授業にも出席できるようになって、最後はどの教科にも参加できるようになった」ということである。

これは必ずしも教育内容の問題だけでなく、人間関係の側面を含んだ事件のようであるが、家庭科のような生活教育が、日常の具体的な生活経験を欠いたまま抽象的思考のみを強いられている現在の学校教育のカリキュラムの中で、児童・生徒にとって予想以上に大きな教育的意義を持っていることを示しているのではないだろうか。また、人間と人間との関係を、実験・実習など頭だけでなく心身のバランスのとれる学習活動の中で深めてゆくことは、安定的に学校生活が営め、教育活動全般の効果を高める方向に働くのではないかと推測される。家庭科の教育的意義は、共学という履修形態によってこそ、その新たな可能性を發揮できるのではないかと示唆されるのである。

(さとう けいこ・山形大学)

〈家庭科—どう変える、どう変わる〉

家庭科をどう変えるか

—中学校では—

職員室、地域に共学を呼びかける

佐川加寿子

本校の完全共学は五年目を迎えました。完全共学という語を使うのは、熊本では一領域の共学のみでこと足りているとそれ以後領域の拡大にとりくんでいない教師も多いからです。

わたしは、男女の教育内容に全く差をつけてはならないと考えます。一部分でも別学にすれば、共学の精神はくずれてしまうと思います。家庭科教師は技術科教師との意識の一致点が得られずに苦慮しています。そして二人の個人的な問題として処理されています。仲間の教師や、職員会議や、父母の要求を聞くこともなく、「うちの学校では相手がダメだから……」「まわりが保守的だから……」というグチを聞くことも多いようです。本校でも技術科教師と意見が一致して完全共学が実現しているではありません。人を育てる視点の

土台が違ってきます。

完全共学の反対の理由としては、特性にあった教育をすべきである。男女は興味関心がちがう、女子は電気・機械等に興味をもたない。技術の専門性を生かしたいというものです。教育内容に差をつけねばならない程の特性とはいったい何なのか。興味関心がないならそのまま放っておいてよいのか。そのように育てられてきた教育内容や、社会機構こそ課題ではないのか。また教育は子どもの豊かな未来を保障するものであって、子どもの側に立った視点で構築せねばならないのではないか、こういう点が意見の不一致点です。

なぜわたしが、全く同一の教育内容を男女共に保障せねばならないとこだわり続けるのかを次に述べます。第一にこれ



までの男女はいびつな発達をしています。そのため日常生活に支障をきたしていることが多いようです。

例えばわたしは電気や機械のことは全くわかりませんし、興味も関心もわきません。男性から見ると、常識的と思われるような簡単なことでさえ、手がでなく不便な思いをして、周りに迷惑をかけています。逆に自分の着ている服の始末さえ出来ない男性がいることも事実です。このようなことは、本来そういう能力を持っていないのではなく、教育を保障されなかったゆえに能力が発達していません。そしてこのことが、生き方や、興味、関心さえも左右しているのではないのでしょうか。人が一人前の生活者としての、身辺処理能力の全面発達には男女共に必要なことです。

第二にこのように男・女として育てられた子どもたちは進路さえも限定されてしまいます。子どもたちは自分の将来に夢や希望をたくしています。パイロットやエンジニアになりたい女の子や、デザイナーや栄養士になりたい男の子もたくさんいます。そのような子どもたちに豊かな未来を保障せず、生きる世界を限定するような教育はしたくないと思います。第三に一部分でも別学にすれば、子どもや父母の性別役割分業の意識の払拭はできないと考えます。

以前共学のあゆみも遅々としていた頃のことです。わたしの意識の中にも男子に縫う学習への抵抗があつて食領域のみ

の部分共学ですませていた十数年ほど前、男子生徒が服のボタンがとれたので女子の生徒につけてくれるようにたのみに来たことがあります。自分のことは自分でしなさいという女子にむかつて、その子は「ばってんぼくたちは被服は習いやらんよ。君たちは家庭科でしよるけん、君たちの仕事でしよるが」と言いました。ガーンと頭を打たれたようなショックでした。教育の場で性別役割分業の意識をうえつけていることを子どもたちに教えられました。このような意味で男女に同一教育内容を保障しないのは性差別であり、教育権を保障していないことだととらえます。

共学推進の第一の要因は、教師自身のやる気と行動力だということに気づきました。グチを言い、言い訳をする前に、自分がどれだけ、何かを言い、行動しているかを問い直す必要があると思います。

まず仲間に、職員室に、地域の父母に、共学の必要性や、子どもの未来を、自分の家庭科にかける思いを語り込んでいくことが重要でかつ必要なことではないでしょうか。同じ職員室にいる仲間にさえ、技術・家庭科の履修形態を知らせきっていないことも多いと思うのです。技術・家庭科の教師の個人的な考え方で、子どもの教育権を左右するのではなく、広く呼びかけ聞く必要があると思います。かえって父母の方が教師より発想の転換が早く、民主的で柔軟な考えの方が多

いことにしばしば出会います。わたしの学校で共学の火が消えそうになった時、闘ってくれたのは仲間の教師であり、ひどい差別の中で生きてきた父母でした。もちろんその闘いの中心は家庭科の教師であるべきことは当然ですが。

これからの闘いとしては、共学にたえうる教育内容を創造していくことです。熊本では三年間の共学の内容をサークルで体系化しています。また現行では完全共学にすると家庭科

——中学校では——

技術科教師も意見を述べる

原稿依頼を受け、大変悩みました。というのも、家庭科をよく知らない技術担当教師が、「家庭科をどう変えるか」ということについて論ずるなど、それは大それた事だと思っただけです。家庭科について、その内容や指導方法について人一倍研究したわけでもなし、ただ、自分の受けもつ領域だけについて人並みにや家庭科教師に言わせると研究不足と批判されるような授業研究しかできていない。

私にとっては、この問題について、一体何を述べればいいのか迷ったのです。しかし、教課審の基本方針の内容から、

も時間が足りません。充分な教育内容を保障するためには技術と家庭科ともに独立した教科とし、時間数を増やす闘いを続けなければなりません。今自分には何ができるのか、問い直す時です。ちなみに熊本は日本一の保守県であり、わたしの周りは民主的な力に対してはひどい反動の嵐がふきあれているところでもあります。

(熊本県甲佐町立甲佐中学校)

後 藤 強

男女共修(共学)が大きくクローズアップされた今、私たちが受け持っている、技術・家庭科という教科学習をめぐって、家庭科担当教師だけが「家庭科をどう変える」と論じては一方通行である。技術科担当教師も真剣に考え、また、意見を述べるべきではないだろうか、と思い、筆を取りました。

現在本校は、一部をのぞき、男女共学で学習しております。これまでの10年間の経過をふまえながら述べていきます。

10年前、私が新任教員として本校へ赴任した時、技術・家

庭科は、男女別に分けて学習されていました。ただ、電気Ⅰの領域については、男女とも学習していました。この時期、県内の公立高校入学試験問題にも、技術・家庭科の内容が出題されていたこともあり、特に電気Ⅰの領域は、その対象としてよく使われていました。また、家庭生活において、電気は不可欠のもの、せめて女の子にも、その基礎的なことは押さえさせようという理由で、学習させていました。

翌53年、家庭科の先生の共学で電気Ⅰを学ばせようという意見に答えて、電気Ⅰの共学学習がスタートしました。幸い本校は、県からの加配教員を受けており、その多い人数を技術・家庭科に配当してもらっているのです。共学といっても一クラス（単学級）で行うことができましたので、他教科の学習形態と何ら変わりはないわけです。つまり、男女平等な技術・家庭科教育ができたのです。男女平等という大変進んでいるように聞こえますが、そのスタートは、入試を考えてということからです。だから、本来の技術を身につける、生活に役立てるという主旨から離れ、他教科と同じ記憶学習に他ならないのです。

共学を始めてから数年、いろいろな研究会や指導要領でも『相互乗り入れや共修・共学』ということが盛んに言われ出し、各校学習領域を選択するようになりました。こうなる

と、この教科は、入試にも採用されなくなり、学習形態や内容を再点検せざるを得なくなったわけです。私自身、数年間共学で電気Ⅰを指導しながら、いろいろ考えてまいりました。そして「生活に密着した教科であり、生活に役立つような内容を教えよう」という考えを主において、毎年のように、教材や教具を変えながら学習を進めてきました。時には、住居と電気Ⅰをからませて、屋内配線に力を入れたりもしました。

58年には、食物Ⅰ・木工Ⅰ・製図・電気Ⅰを共学で行うようになりまし

た。最近技術・家庭科の先生方の年齢層が低くなり、意欲を持った人が多く、みんなで研究会に参加することも多くなり、その中で、本校の技術・家庭をより発展させていこうというまとまりができ、指導内容や指導方法に検討を加えていきました。そして、できるだけ、本校の単学級を生かしながら、男女共学を全領域で行っていく方向で計画を立てていきました。さて、全領域共学ということになると、学習内容の選択を行い、現在の学習領域をカットしていくことになりました。

- ① 基本的な学習を軸に、生徒が興味を持って発展させていくような内容に
- ② 一年から三年まで、一貫性を持った教材・教具を考えてやる
- ③ やや家庭科に比重をおき、生活に役立つような学習を行

つていく

現在二年生では、木工・被服を学習させるのに、同じ教材を活用している。その教材とは、織り機であり、この機械をつくることにより、木工の基本的なことを学び、また、この機械を使って織り物をしながら、布の性質などを学ばせ、被服学習に役立たせています。このように、一つの教材を、いろいろな学習に役立て、子供の視野を広めていく必要がある

——高等学校では——

いま私たちがやらなければならないこと

湯 沢 静 江

この七月、教育課程審議会は、家庭科を男女ともに学ぶ教科とする構想を呈示した。このことは家庭科教育の歴史のなかで、後世に大きな足跡を残すであろうし、長年、家庭科を共学にしたいと望んでいた私どもにとっても、大きな飛躍となった。しかし、制度的な実施は六九年度からで、まだ先のことである。この間に、私たち現場の教師が何をしなければいけないのかを、与えられたテーマのなかで考えてみたい。

五七年度の教育課程改訂の論議を、いまの学校で熾烈に展開した時、共学反対の立場の人は、「時期尚早」「進学にさし

のではないだろうか。多様化する社会の中で、生活に即した教科として非常に大切な役割を持っていると思う。

このためには、技術の教師、家庭の教師ではなく、技術・家庭の教師を増やし、男女にこだわらず、幅広い範囲で生徒を指導していく、また、本校のように、単学級で、子供がのびのびと実習できるような条件整備も必要であろう。

(兵庫県加古川市立志方中学校)

つかえる」と言う論をふりかざした。指導内容については、いままでの実践のなかから組み立て、充実させたいというこちら側に対して、「生徒を実験台につかうことは許されない」という発言までした。教育の内容を、常に「お上かみ」から押しただいての発想である。かつての教育のなかで、国策のために、国民ぐるみ犠牲にされた痛みと苦しみを、この種の人たちはどこへ置き忘れてしまったのか、私にとっては驚きであった。今回の教育課程審議会の答申を受けて、文部省は、やがて具体案を現場の学校におろして来るであろうけれ

ど、その案を、これからの数年、手をこまねいて待ち受け、県教委主導型の伝達講習を唯々諾々と受け入れていたのは、またぞろ「お上」のお達しに従うだけになるというのは杞憂であろうか。

まず、後期中等教育の教育目標を、学校全体で作りに出していくことが要求される。地域の実態に即した教育の中身を、その目標にそって産み出すことである。教育課程の編成権は、それぞれの学校にあるということ全体を確認できたら、家庭科だけでなく、その他の教科のあり方も、学校教育の内容容すべてを主体的に構築できるはずである。長野県では、四八年度の教育課程改訂時に、この作業を全県的に実施した。たとえば、職業科の産学連携や多様化を排除し、必修クラブは導入しないという方向などもそうであった。その結果、他県でみられたような職業科の細分化は最小限にいとめられたし、必修クラブはほとんどの学校で設置しなかった。「家庭一般」の共学、「家庭一般」を履修しない男子生徒の「食物」等の選択についても、それぞれの学校で作成した教育課程表を県へ提出した場合、「県教委は指導助言はするが、一方的に変更をさせることはしない」などの確約を、教学指導課との交渉ですすめてきた。私どもの研究団体である教育文化会議が、組織として県と交渉をし、約束したことが、いま長野県に、二十校の「家庭一般」共学実施校と、四十校近

い共学の選択科目を実現させることになった。

教課審で呈示した「家庭一般」「生活一般」「生活技術」という科目が、どういう内容でどう異っているのか、詳しいことはわからないが、そのどれを導入するについても、すでに述べたように、グローバルな視点できちんと論議をしないと、形だけは共学になったが、中身で崩されるという危険性は十分にある。組織を常に活性化させておくことはむずかしいが、個人の力量がいかに豊かであっても、組織のなかでなければできないことがいかに多いかを私たちは経験してきた。

次に、家庭科教師の問題として、共学の家庭科の内容をどのように組み立てたらいいのか、教科の成立基盤、目標などから洗い出すことである。そのための学習や研究を家庭科の教師が精力的にはじめることと、すでに出ている文献や、実践を参考にして、できるところから実践をすることである。現在女子だけしか実施していない「家庭一般」でもかまわない。女子だけだから従来どうりの魅力のない家庭科でいいという理由はない。「家庭科を勉強してよかった。こういう勉強は男子だって必要だね」という声が出てくるような実践を、六九年度までの間にやり続け、教科に対する力量をつけておくことである。さらに、学校という組織のなかで、どんな分掌を与えられてもやりこなす努力をすることである。クラス担任は避けて通りたい、なるべく楽な分業を引き受けて

やりすぎ姿勢では、教師として一人前にならない。二期早々、家庭科の教育実習をした学生が、私の生活を見ていて、「教科指導も大変だということがわかったけれど、ホームルーム指導の比重の大きさに驚いた」と感想を述べていた。校務分掌と教科指導は、直接関連することではないが、教育にむける姿勢は同じものだから補完できると考えている。

三つめに、中学校の家庭科の内容とのかかわりをどうする

——高等学校では——

男女平等の原則を貫く思想を確立する

中野 慧子

個人的な話になるが、私には生涯忘れることのできない衝撃的な思い出がある。

いろいろな悩んだ場句、やはり教師の道を選ぶと決意を新たにして大学の先輩の所へ相談に行った時のことである。中学校の修学旅行の引率から帰ったばかりという彼女の話は、家庭科の教師の一人が修学旅行の宿先で校長の背広のズボンの寝押しを任され、喜々としてそれを実行していたという（寝押し、といっても若い人たちには経験もないだろうが、ズ

かである。いままでの小・中・高の家庭科教育は、男女の学ばせ方も内容も、どこをどうまさぐっても一貫性などなかったが、これからは、男女という形態については筋が通ることになる。中学校の内容については未知数なところが多く残されているが、今回の改訂を機に小・中・高・大の関係を濃密にすることで、教育を受ける側の児童・生徒に系統だった知識と技術が積み重ねられるものにならなくてはならない。

（長野県立赤穂高等学校）

ボンヤスカートの皺を伸ばし折目を整えるために寝床の下に敷くことをいう）。「家庭科の教師の学校での位置づけはその程度よ」と語った先輩に対して、私が抱いた怒りと屈辱感、現在の私の教師としての思想を支える土台になっている。生徒たちに男女平等という民主社会の原則を教える立場にある教師が、こんな屈辱的な差別に甘んじてよいのだろうか。こんな差別が学校現場で許されてよいのだろうか。「女」という被差別の性に生まれ、受験体制の下で市民権す

ら持たされていない被差別の教科、家庭科教師の道を選んだ私は、生徒にはあらゆる差別を許さない人間になってほしい。差別を見抜く力をつけてやりたいと、常々思っている。

京都における「高校家庭一般」男女共修への歩みは、まさに家庭科に対する偏見と蔑視との闘いであった。そしてつきつめていけばそれは女性に対する封建制との闘いでもあった。

文部省が「家庭一般の女子のみ必修は男女の特性に応じた教育的配慮である」と理由づけをしても、公教育における必修の教科・科目として女子のみに必要な教科（裏を返せば男子には不必要な教科）が存在すること自体が、憲法や教育基本法の示す男女平等、教育の機会均等の原則に反することは明らかである。しかし、こうした教育は、日本の封建的土壌に支えられて、戦後四十年の間、ごく当たり前のこととして定着してきた。

今回、教育課程審議会が次期教育課程改訂にむけてどのような基本方向を示すかについては、家庭科の男女共修運動を進めてきた私たちにとって格別な関心があった。

日本という国は何においても絶えず外圧・黒船を利用して変革をしてきた歴史がある。「女子差別撤廃条約」の趣旨を教育制度や教育内容にどこまで生かすことができるのか、今

回の基本方向にどこまで盛りこむことができるのかを期待していた。

しかし、一方では戦後教育の総決算、教育基本法の見直しを旗印に中曾根内閣直属の下で発足した臨教審は、老人介護や子どもの非行、いじめ対策に家庭科を利用し、福祉切り捨ての肩代わりとして家庭や地域の教育力を高めるような内容を家庭科に期待してきた。

教課審の基本方向は、多くの問題点が山積してはいるが、ともにも角にも家庭科が女子必修から男女必修へと枠が広がったことを評価したい。今後、男女共修という新しい夜明けを自分たちの手で作り出すのか、女子教育の矛盾を男子にも拡大していくのかは、家庭科の教師のまさに力量にかかっている。

さて、今回のテーマ「家庭科をこう変える」について、私は次の二点を指摘したい。

・あらゆる場面で男女平等の原則を貫く思想の確立を

このことは民主主義の課題で、直接的には教科教育と関りがないと思われるかもしれないが、家庭科の男女共修を進めていく時には特に重要である。最初にも述べたように家庭科への偏見・蔑視は、女性へのそれと深くかかわっていることに加えて、教科内容として憲法二四条「婚姻ならびに家庭生

活における民主主義の具現化をめざしている私たちが、民主主義の原則を生活のあらゆる場面で追求できるかどうかが問われる。

・教科論の確立を

男女ともに学ぶにふさわしい新しい家庭科で何を教えるのかは、教育原則としての男女平等教育の実現とともに重要である。家庭科で生徒につける学力を整理し、サークルや研究会で集团的に論議し、よりよいものにしていく取り組みが必要である。

最近、離婚や単身赴任が増える中で、家族の解体が社会問題になっているが、生活処理技能を身につけていればいざという時に助かるといった形で、「生活自立」ということが矮

——高等学校では——

自信のもてる内容を作る

(1) 教課審課題別委員会の審議のまとめを読んで

社会全体がキナ臭い流れの中で、「良識が通じた」安堵感を持ちます。しかし、今そしてこれからが家庭科教育の本舞

小化されて使われている。家庭科は身近な生活を教材化しているあまり、教科内容が経験主義に陥りやすい危険性を持っている。

毎日の授業の実践を交流し、それを理論化し、理論を実践するという取り組みの中で教科の科学性も追求できる。

男女が同じ教室で、同じ教科内容を、同じ教師から、同じ教材を使って学ぶという教育原則の実現と、生活処理能力の習得というハウ・ツウ式の教科教育から脱皮して、民主的な家庭建設の教科、生徒が一人の人間として豊かに自立していくことを保障する教科として生まれかえる必要がある。

(京都府立鴨沂高等学校)

福留美奈子

台といえるでしょう。

・「検討の観点」を共通理解、認識に

「審議のまとめ」は、「男女同一教育課程の確保を要請する

女子差別撤廃条約」に端を発したが、同委員会は、59年度の家庭科教育に関する検討会議の「基本的な改善方向」の提示を踏まえ、『家庭をとりまく現状の変化』に対応し、『男女が協力して家庭を築くという観点』の配慮と、『国民として必要な基礎的基本的事項の指導』の徹底や『児童・生徒の発達段階に応じ、小・中・高の教育内容の一貫性』を図る等、家庭科教育の望ましい在り方について検討を行ったと記されています。

つまり、日本の家庭科教育は世界の流れの中で、男女で家庭を築くという憲法の男女平等の理念を実施に移すために『国民として必要な』教育であること、かつ小・中・高の教育内容の一貫性が必要であることを明示しています。この観点こそは、今後の家庭科教育の目標や内容を考える上で出発点かつ目標として、全ての人々が共通理解し、認識する必要があるでしょう。

・新設科目に惑わされずに、指定席確保を

「履修の在り方」では新設科目の他教科（技術科等）がらみの提示や体育との代替など、疑問・不安点は沢山あります。しかし、家庭科をどう変えるかという展望の中で重要なことは、新たな指定席を安易にキャンセルすることは、絶対に避けるべきだということです。時代に即応した「家庭一般」の内容検討は当然のことですが、「生活技術」「生活一般」（共に

仮称）が内容項目だけで判断しかねるにせよ「検討の観点」と方向が異なる点を、もっと討議をつくしたいです。

特に「生活技術」に関しては、生活技術そのものが家庭生活を支える一要素であり、「家庭一般」の中に今までの実践研究を踏まえ精選された内容が当然含まれるでしょう。しかし、今日の家庭をとりまく現状や課題は、最新のコンピュータを駆使すれば解決するでしょうか。家族観や生活観が育つ中で、人間として自立する力とからみあってこそ、生活技術は本領を発揮するのではないのでしょうか。又、「生活一般」は履修形態ともかわり、「家庭一般」との相違点がいまいであるばかりか、本来家庭科ではない科目との代替は、『当分の間』にせよ、現代の進学第一主義の現場の実態等から、現行四単位のなしくずしも予想されないことではありません。

さらに、いまだに「家庭科教師に男子生徒が……」と云々されます。「未知なる体験へ」不安を抱いている人もおられるでしょうが、私たちは、教師・大人・親として生徒を見つめるとき、性別によってではなく、人間としていかに育てていくかが問われるのではないのでしょうか。初めはとまどいがあったても、自分自身のたくわえはもちろん、全国の諸先輩の実績に支えられ、授業実践を通して家庭科教師自身が、男女共学の素晴らしさを認識するとき、授業も意識も自己変革が自

らおきると確信します。

(2) チャンス到来——内実化目指して今日から一歩を

これからの家庭科における家庭生活にかかわる知識・技術といっても、心情論、目先の実用主義や並列的な方法論等の知識の注入・伝授ではなく、生徒が抱えている生活の矛盾や問題点を生徒自身が見つめ、原理原則を踏まえて、その原因・背景、克服すべき課題を認識し、取り組む意欲と実践できる力を、生活の主体者であることの認識を培う中でどう育てていくかが重要な課題といえるでしょう。そのためには、まず家庭生活は男女で築き、人間の衣・食・住・保育など全ての営みの前提として、民主的な家庭の創造と健康で文化的な生活の実現を目指して実践しうる力を男女共につけたいものです。小・中・高の一貫性を踏まえながら、現行の教科書等の見直しや京都や長野に代表される全国の実践に裏付けされた教育内容・教材・指導法等を仲間との交流・研究を通して

——高等学校では——

生徒自身の内発的要求を引き出す

精選し、現場が自信のもてる内容を作り出していくことが緊急の課題ではないでしょうか。

そして八年先ではなく、今日の実践から家庭科教育の「検討の観点」を生かしていけるはずです。生活にかかわる知識・技術は男女ともに身につける必要があるという基本的な認識を、生徒はもちろん、教師間さらに父母たちに十分浸透させていくことが必要です。

サイは投げられました。戦後新生の家庭科が途中で方向を変えてしまった歴史を繰り返すことなく、家庭科教師が一人の枠にとじこもらず、生徒のため、いや全ての人々が民主的な人間関係のもとに、健康で文化的な生活を実現しうる社会の一翼を担いうる教科の確立を目指して、共に学び共に励ましあいながら前進していきましょう。

(東京都立田園調布高等学校)

公立高校での勤務も三年目に入り、学生時代に描いていた

ことの半分もできず我ながら歯がゆいこの頃だが、そうした

蔵 本 佳 子

私の思いをよそに男女共修の実現が目の前に迫りつつある。七月九日の新聞を目にした時は、くるべきものが来たという、世の中の流れが急に先まわりしたことを意識せずにはいられなかったが、同時に内容がどう提示されてくるか、大きな不安におそわれたこともたしかだ。家庭科が男女を問わず人間が人間らしく生活するために必要な能力を育てる教科であることを認識した上で、内容を検討してほしいと思う。

実際、学習指導要領と教科書にそって授業をしていると、多くの疑問が起こってくる。男女共修にふさわしい内容の編成は容易ではないと思うが、望ましい家庭像のおしつけではなく、今自分たちをとりまく生活そのものを見直し、どこに問題点があるのか、原因はどこにあるか、解決していく策は何か、生徒自身の内発的要求をひき出し学習できる手助けをしていけるよう、そうした地域の実状に応じた弾力性をもたせていくことが大切ではないかと思う。

私の前任校は八丈島にある高校だったが、そこでこのつたない試みを紹介したい。例えば住居領域。最初はできたらフィールドワークを通じて島の住居の歴史、特徴、人々の住まい方、都内との比較などやりたかったが、時間の調整が困難なことから、断念した。事実、彼女たちはさし迫った住宅上の問題はかかえていないのだが、「住」は人間の尊厳にもかかわる重大事だけにどう切りこむか迷った。やはり「住」の問

題を単に平面的知識で通りすぎていくことは避けなかったの
で、レポートを作成させることにした。テーマは住居と健康、住居と子供の成長発達について、住まい方の具体例など。導入で理想のすまいを書かせてみて、すばらしい家を夢みていた彼女たちもだんだん住居が人間にどんな影響を与えるのか認識しだす。そして個人の努力の限界を知り、広く地域社会で取り組むべき課題があることに気づいてくる。すべてとは言えなくとも一年の時書いた家族のレポートに比べると、視野が広がりがつあることをうれしく思った。彼女たちはやがて都内に出て働くことを余儀なくされる。ここで得たことを少しでも元氣よく生きていける、希望をもって生活していける力にしてほしいと願った。

生活と直接結びつく教科だけに、学んだ理論をどう行動に生かしていくか、又生活の事象からどんな原理をつかみとっていくか、こうした相互作用の中から発見し、考え、よりよい生活の方向を自ら生みだしていく。あたり前のことだが、家庭科だからこそ生徒の内発的要求を引き出しすばらしい効果を生むと考えている。そうした実践例も数多い。

それらもうかがうたびに思うのは、自分自身がどれだけ感覚をフルに使って、どんな理想をもって生活しているか、自らがその問題にどれだけ熱を注いでいるかということだ。教師自身の生きる姿勢が授業に多大の影響をもつのも家庭科の

特徴だろう。たてまえの講義がいかにもむなしいか、多くの先生方の経験するところだろうが、そうした意味からも自らの生活をより豊かにする、生活をとりまく全体への視野を広げる、連帯の輪を広げていく努力をしていく必要があると思う。なぜなら家庭科は単に身辺処理の技術、家事技能を具体的に学ぶだけでなく、発達した産業社会のつくり出した生活様式をどう自分なりに使いこなすか、又生活様式をあらためて人間的なものにつくりかえることを可能にする社会のあり方、体制を具体的に探求していくことも重要な課題であるからである。

言いかえるなら後者に学習が発展してこそ、生活者として前向きに生きていける力を育てていけるのだと思う。そうした意味でも現在の教科書は個々の家庭でのやりくりに埋没した傾向があり、個の限界をこえた矛盾に目をつぶっていると感じている。日々の暮らしの知恵は家庭をもってからでも生涯学べると思うが、社会科学と自然科学をどう暮らしに生かしていくかは、家庭科でなくては具体的に体験できないのではないだろうか。家庭科を男女共に必要不可欠な科目として生きかえらせてみたい。そのためにも自己を変革させなくてはと考えている。

(東京都立稻城高等学校)



編集室からあなたに

単行本、大好評！ ありがとう 2・3月号にぜひご投稿を

7月に出した単行本2冊、ともに大好評。
♥「男女で学ぶ新しい家庭科」は、まさにいい時期にいい本が出たと、マスコミ各紙で紹介されました。森さんが教師になりたてのころの教え子たちが、出版を祝う会を開くという心あたたまる話もあります。
♥「若いいのちの像」は、9月21日の朝日新聞に載ったところ、日曜であるにもかかわらず、8時すぎから電話が殺到。私の子どもが、うちの級に…という受話器の向こうの声に、苦悩し、模索する人の多さを改めて思いました。翌月曜日は、電話局から問い合わせがあるほど。編集室はうれしい悲鳴を挙げました。♥「私塾豊国語教室風景」もしじみと心を洗う本。まだお読みでない方、ぜひこの3冊をあなたの座右に！時まさに読書の秋。著者をお呼びしての読者会もいかがですか？

We2, 3月号は「明日一人はみな成熟に向かつて」

急捷テーマ変更をしたために、すでにご投稿下さっている方、お待たせしています。5年目のWeをしめくくる号が「明日」をテーマに掲げているのは、すてきですね。熱心な読者ではあっても、まだご意見が載らない大勢の方たち、思い切って投稿してみませんか？ あなたの明日、子どもたちの明日、仲間たちの明日、日本の明日、地球の明日…。それは果たして成熟に向かっているのか、どうか？

- 原稿メ切 「発言」欄には2000字前後
- メ切 11月10日
- 6年目のWeに登場してほしい人、取り上げてほしいテーマ、公開ゼミ、フォーラムへのご希望など、いつでもはがきでお気楽にどうぞ。待っています。

新しい家庭科を創るために

——小学校では——

村田 尚子

展覧会 パートⅡ

六年生の「平和」のイメージ

校舎一階の会議室の入口の壁に、たて約一二〇センチよこ約一五〇センチのししゅうの壁掛けがかけてあります。それは、八五年秋の校内展覧会に出した六年生の共同作品です。

一年生の教室の隣りでもあり、昇降口の脇でもあるので、休み時間や放課後にはよく子どもたちがその前に立って、あれこれおしゃ

べりしています。「〇〇ちゃんどれがいい？ あたしはこれ」とか、「あ、これかわいい。わたしも作ってみたい」とか、「ねえ、ドラえもんもいるよ。おもしろいね」などなど。そんな姿を見かけるたびに、私は「あら、この壁掛け気に入ってくれたの、うれしいな。これはね、去年の六年生が作ったんだよ。すてきでしょ」と、まるで自分の作品のように自慢しています。実は、この作品は五年生の作品と共に杉並区の家庭科作品展覧会にも出品しました。でも、何百枚ものエプロンやカバー類の間では異質で、何の反響もなかったのですが、私としては気に入っているのです。

作品のテーマは「平和」。五年生同様、六年生も展覧会には共同作品を出すことは決めていましたし、ししゅうの作品にすることも、一学期から考えていました。しかし、テーマについてはなかなか具体的にならず、夏休み中あれこれ考えた末、翌年（八六年）「国際平和年」を控えているということもあって、このテーマにしたのでした。

二学期が始まり、私はつぎのように呼びかけました。

「今年の展覧会は、六年生全員で一まいの大きな壁掛けを作ることになります。できれば、卒業式の时会場に飾りたいなあなんて思っているんだけど。それはともかく、作り方はひとり一まいずつ小さな布にししゅうして、それをつなぎ合わせ

るの。それでね、ししゅうのテーマは『平和』ということにしたいわけ。『平和』と聞いて、あなたたちはどんなイメージを描くかなあ。『平和』と聞いて心に浮かぶことをまず絵に描いて、それをもとにししゅうをすることにしたいんだけどね、どうですか」

どうですかって言われたって、即座に返事ができるような内容じゃありませんよネ。子どもたちは、半分ポカーンとした顔で聞いていましたが、やがて、

「急にそんなこと言われたってえ。平和のイメージなんてあんまり考えたことないもんねえ」

「戦争なら浮かぶよな」
「ししゅうか。めんどくせえ」

ざわざわぶつぶつ。私の方では、八月という月の世間の話題やら、私自身の戦争と平和についての思いやら、いろいろな話で子どもたちの心をかき立てます。話していくうちに、少しずつ興味を示しはじめる子も出てきて、何とかかなりそうな気配。こちらはこれ以外に案がないのですから、「じゃあ、来週までに考えて来てね。来週はデザインを描いてもらうからね」と、強引に押しつけてしまいました。

今思えば全く乱暴な話です。自分だって平和のイメージを絵に描けなんて言われたら困ってしまふ。せいぜいハトが飛んでいくくらいのことしか思い浮かばない。子どもたちも悩

んだようです。

とにかく、私にとっても生まれて初めての経験ですから、心配のタネはつきません。でも、何とかそれぞれのデザインも決まり、ひとりふたりとだんだん仕事が進んでいくにつれて、これならうまくいくかも知れないと思うことができるようになりました。

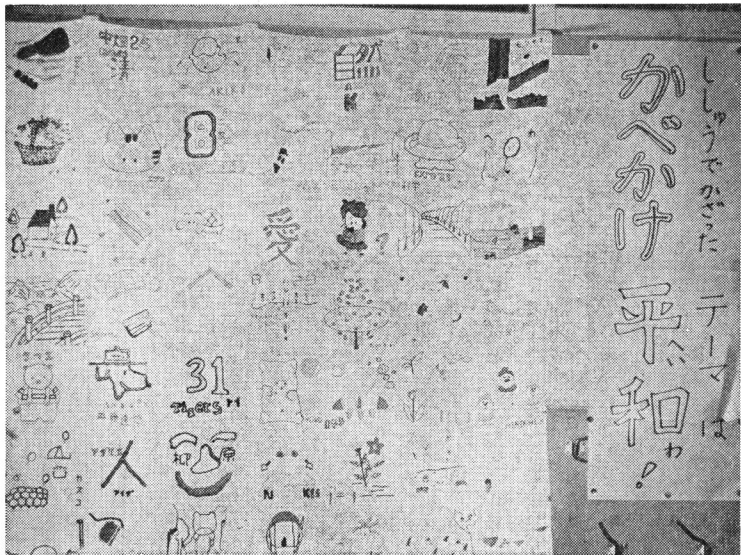
それからおよそ一ヶ月余り、子どもたちも一生懸命でしたけれど、私も必死でした。とにかく一五人全員が完成しないことには、計画した壁掛けにならないばかりか、未完成の子にとっては、他に出品する作品はないわけです。出来栄えよりも、まず全員が完成させることにしようねと、励ましたりおだてたりしながら進めていきました。

展覧会のほぼ一〇日前、全員の作品が完成しました。たて一枚よこ一四枚に並べた時には、私も子どもたちも思わず歓声をあげました。予想以上にすてきでした。

何よりも、子どもたちのイメージの豊かさに驚きました。ハトが飛んでいるくらいしか思い浮かばないという、そんなひからびた感性では、とても子どもたちについていきませんね。その上、よくぞここまでと思えるほどの根気。今の子は根気がないなんて、真赤なウソとまでは言いませんが、子どものほんの一面しか見ていない人の言葉。この時の一五人の六年生は、大変根気よく取り組みました。ししゅうという

ものは、もともと根気のいる仕事。逆に、根気よくやりさえすれば、不器用な子でもかなりに見栄えのする仕上がりになるものです。以前、障害児学級を担任した時、子どもたちの作業学習にスエーデンししゅうを取り入れたことがあり、私はその時初めてししゅうのおもしろさ、すばらしさを知りました。そんなこともあつてししゅうにしたのですが、子どもたちがはたしてその根気強さを發揮してくれるものかどうか不安だったわけです。なぜ子どもたちが、あの細かいししゅうの仕事にあれだけ根気強く取り組んだのか、今でもよくわかりませんが、とにかく針を持つのが好きな子も、嫌いな子も、男の子も女の子も、自分の作品に精魂込めていたことは確かです。

さて問題は、どうやってこの一五一まいをつなげるか。ミシンでは失敗の確率が高いなと思って手ぬいにしました。結局、子どもたちの手だけでは間に合わなくて、家に持ち帰っての夜なべ仕事。家では同居している八四歳の私の母も、大いに力になってくれました。日頃の言動には少々ボケが感じられるものの、昔とった何とやら、針仕事ならまだなんとか。いつも七時過ぎには寝室にこもるのですが、この時ばかりは九時一〇時まで娘の私につきあってくれたのです。余談ですが、彼女は展覧会当日私のつれあいに手を引かれて參觀にやってきました。子どもたちが寄ってきて、



「先生、このおばあちゃんなの？ 私たちの壁掛けつないでくれたの」

「そうなのよ。どう？ いっしょに写真とらない？」
なんていう場面も生まれました。

作品完成のまとめとして、子どもたちに自分の作品についての解説と感想とを書いてもらいました。なぜこのデザインにしたのか、「平和」のイメージを文章でも表してもらったのです。それを読むと、子ども達のやわらかなみずみずしい感性がどんなにすばらしいか、ほんとうに心をうたれます。

◇子どもたちの解説と感想

●ぼくのししゅうはお茶わんに山もりのごはんです。黒い点はゴマしおです。ぼくにとつての平和は、ごはんが腹いっぱい食べられることです。アフリカには、食べ物のない子がいっぱいいます。そのことも思いながら作りました。

●ぼくは、タイガースという文字とミスタータイガース掛布の背番号31をししゅうした。ぼくの家では、阪神が巨人や広島に勝つと、親子げんか夫婦げんか兄弟げんかが起こらないし、みんながきげんよくなり平和である。自分ではわりとうまく出来たと思ったのだけれど、みんなの作品を見て自信をなくした。しかし、今度の作業で家庭科ぎらいが直った。

●私のししゅうはうさぎです。今うさぎを飼っていて、戦争になったらこのうさぎのえさもなくなってしまうと思ってやりました。白い糸を沢山使うので何度も買いに行きました。

でき上がった時は目が痛かった。(村田注——原則として布も糸も公費だが、この子の場合白い糸を沢山使ったので私が用意したもので間に合わなくなってしまった)

●このけしきは、わたしが平和だと思ったけしき。広い野原に一つの家。えんとつからはけむり。窓から部屋のあかりがもれていて、あかりのもとで家族がくつろいでいる。空には星が光っている。自分ではすごくよくできたと思う。袋作りなどちがってすごく根気がある。何でもすぐいやになってしまふあきやすい私が、ここまでできるとは思わなかった。

●ぼくはこの製作のデザインをドラえもんにしました。色は緑でグリーン・ドラえもん。豊かな緑を願う気持ちと、ドラえもんのように、明るく何事にもあきらめずにたち向かう性格が、平和を作ると思ったからです。ぼくもドラえもんのような性格になりたいです。

●平和は美しい自然と違って、小さな生き物や草花を大切にすることを考えて鳥と花をデザインしました。とちゅう心配しながらやったけど、うまくできてよかったと思います。

●平和というテーマでといわれてなかなか思いつかなく、苦労しました。でも、ししゅうにとりかかると楽しかった。私のは海です。平和は、広く雄大な海のイメージです。

●私は、平和ということを豊かということと合わせました。自分が気球に乗っているつもりで気球を大きく、下の方には

森があり雲にはじがかかっています。美しい自然、気球の旅、ゆめが広がり、とつても豊かな気持ちになります。いっしょうけんめい作ったので、よくできていると思います。苦労のあとを見る人にわかってもらえるといいと思います。

● ぼくの作品は祭という字のししゅうです。祭は古くから行われていて、お祭をすることで人々の心は平和になるのではないかと思えます。自分が思っていたよりよくできました。

● ぼくは何にしようかと迷いました。いろいろ考えているうちに、平和とは世界の人々みんなが笑いあい喜びあうことだと思いました。単純な絵の方がやりやすいと思って、布のどまん中に笑っている人の顔を描きました。軍事力強化だとか核兵器だとか言っている現在、全世界の人が喜びあうのはいいことでしょう。願いをこめて、一生懸命作りました。

● これは、黒人と白人が握手をしているところです。平和、平和と考えているうちに、地球の周りをみんなが手をつないでいる絵がうかび、それを少し簡単にして、このような絵にしました。今は黒人と白人の仲が悪いので、世界各国で人種の間係なく仲良く平和に暮らしてもらいたいと思います。

● 私の作品は CONSERVATION (自然保護) をぬいとりしています。日本は昔からの緑をどんどん破かいし、工業地帯などふやしています。そのうちにきつと後悔する時が来ると思っています。白いハトとオリーブの葉は「ノア

の箱船」からもらいました。このハトは、新しいゆめの島をさがしに行く鳥。この鳥は、私たち六年生です。日本が世界とうまく調和し、戦争も殺人もない世の中になればいいと思います。

以上はほんの一部。一五一一人全員感想文を載せたいのですがスペースがありません。どの子も自分なりの平和のイメージを絵や文に具体化できたこと、立派だなぁと思います。

お母さん方の感想もさまざまで、「ひとりひとりの個性が感じられ、しかも全体としてまとまった作品になっている」「小さな物をみんな大きく作りあげる楽しさ」「実にいろいろな平和があるんだなアと感心」「男女差など感じられない」「ひとりひとりのモチーフが連なって、一針一針に平和がこめられているような気がした」などなど、かなり割引いて聞いたとしても、ますます好評のようでした。

日本国憲法前文は、「恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利」を人権保障の根底にすえていますし、国際平和年の国連決議は、「平和は戦争や暴力の不在以上のものを意味する」として、人間の理想をめぐる多くの課題を論じています。子どもたちは、教えられなくても自分で、こうした諸問題について多様な願望とそのイメージを豊かに表現してみせてくれたのです。(東京都杉並区立高井戸小学校)

新しい家庭科を創るために

—中学校では—

磯部 幸江

「お仕着せの制服」を 着ていて 被服で何を学ぶの？

1

私たちは、衣服を身につけて生活している。布は何でできているか、どのように作られているか、どのように手入れするか。これらは、毎日あたり前に行われていて気にとめることは少ない。どのようにすれば健康に過ごすための衣服を選び着ているか——直接生命を脅かす食物に神経質になっているのに比べ、なん

2

とおろそかにしていることか。授業でも、中学生に必要な衣類の教材は何か、悩み多い分野である。

まず、私の衣に関するかわりから考えてみたい。

私の母は、生まれたばかりの私を連れて離婚。実家に身を寄せ、自活するために和裁の技術を取得した。私は、小さい頃から、座敷に座りせつせと針を動かす母の姿を見て育った。一日中根を詰めて縫い、一枚仕上げするのに二、三日かかり、縫賃はわずか。その側について、見よう見まねで人形の服などを手縫いしていた。でも、針の持ち方や姿勢など、厳しく教わった記憶はない。私は、和服を着ることはなかったが、一枚の長い布から、振り袖のようなすばらしい着物ができ上がる行程を、感嘆と共に目にしていたのであった。そんな環境にありながらも、衣に対する関心は薄かった。衣によって自分を表現することなどもなく、無難に他の人と同じような格好でいた。

中学・高校時代の家庭科は、製作一辺倒であった。もともと縫う事は嫌いではなかったから、なぜ作るのかなど徹塵も疑問に思わず、一生懸命作ったものである。大学は教育学部。家庭科の免許を取得するため、いろんな分野の単位を取った。「被服の先生をめざすのなら、四年間で三十枚の洋服

を縫うことだね」と言う教官の言葉通りに、製作することに励んでいた。サークルのゼミ等で、家庭科とは何だと、徐々に啓蒙されていった。しかし、衣に関しては、流行に関心を持つことぐらいいであった。健康を保つために着るとか、文化を受け継ぐ裁縫技術、自己表現の衣というような視点は、すっぱり抜けていたと思う。

衣生活について考えはじめたのは、教師になってからである。製作に追われる被服の授業。完成を楽しみにしていても途中の行程のむずかしさや、時間のかかることで投げ出し、嫌いになってしまいう生徒たち。私も、何が何でも仕上げてしまふことを目標に、生徒たちのおしりをたたき、時間数の不足を放課後や宿題でカバーしていた。指導力が未熟だから、生徒たちがいやいやながらやるのかなとも思う。教師なりたての頃に、母から「手先が無器用でできない子供たちにこそ、より親切にしていねいに教えてやらなければならないよ」と言われた言葉は、身にしみている。

一学期間かけて、生徒たちにごんばらせて一着仕上げる授業。完成させた喜びは味わって、そういう感想は多く出されるのだが、私としては何か物足りない。こんなに苦勞したのに作品はそのまま押し入れにとか、お店に行けばどんな物でも売っているのだから、こんな事できなくていいもんと投げ出してしまふ子もいる。そのような状況にあつて、まず私

が、衣の目標は何か、何を学ばせたいのか、はっきりさせる事に追い込まれた。そして改めて自分の衣生活も問われた。私も生徒と同じ、お金を出せば何でも買えるし、手間ひまかけて手作りするなんて面倒なことだと。しかし、裸で過ごす人がいない以上、いろいろと衣にかかわって生活している。そのかわりから始めてみようと思った。

3

さて、中学生の衣生活に目を向けてみよう。物が豊かであるような衣類も買える現代。流行を追う事に熱中したり、ブランド商品にこだわったり、あるいはまた全然無関心であるかの両極端である。

こんなことがあつた。数年前、京都方面へ修学旅行へ行つた時である。服装は標準服。旅館でくつろぐ時の服装は自由であつた。制服から解放された彼らの服装は様々。ファッション雑誌やコミック誌から抜け出してきたような子もいれば、地味に落ち着いた服もある。無理して大人っぽく装う子もいるが、大方はその子らの個性をよく表してほほえましかつた。表情もいつもと違つていて、旅行という解放感もありとても楽しい夜だったことを覚えている。

ところが翌年から室内着は学校指定の体育着となつた。理由は華美にはしるから。教師間の論議もあつたし、生徒から

の抗議もあつたが、押し切つた。毎日同じ服を着ているのだからせめて旅行の時ぐらい、それも室内だけなのに、という生徒たちの要望も入れられずにである。それ以来、学校の行事の時はすべて制服学校指定の体育着というのが恒例となつた。不満があつても口に出す事が少なくなり、みんなと同じだからいいやというムードになつてゐる。少しでも違つた格好をして目立つ事に最大の努力をばらう子供たちもいるのだが――。

次に紹介するのは一年生に、中学校生活に対する意見を述べようという主張文を書かせたものの中から制服についての意見である。

ぼくは、小学校六年生までは学生服を着るのがとても楽しみでした。はじめて泉屋のおじちゃんが学生服の試着をさせてくれた。いよいよ中学だなあととてもうれしかった。でもいざ中学になつて毎日毎日学生服を着るとなるとけっこうじゃまなものだつた。カラーがあるから下があんまり見えないし、授業中あるととてもがさばる。逆に言えば、冬はあれだけでもさむい。学生服にはまだまだ悪い所がある。いちいち着がえるのはめんどうだし、家に帰つて母に「きちんとぶらさげておけ」と言われる。ぼくは来年からでもいいから私服で登

校したいなあと思う。(飯田・男)

入学してから、何ヶ月かたちました。こうした今、私にはどうしてなんだろうと思うことがあります。中学には、服そうも決まつていて、頭のかみの長さも決まつていて、スカートのたけ、ゴムの色と、どうしてきまりがあるのかなあと思つてしまいます。小学校まで自由だつたのが、どうして中学校になつたら、たくさんのきまりがあるのだろうか。多分、それは、私たちがだらしなくて、りっぱな中学生に見せるために、そういうきまりをつくつたのだと私は思う。初めて制服を身につけていたころはうれしかった。今はいやです。でも、みんなと同じと思えば気にしません。三年後になると、制服が小さくなつたりして……。(蓮見・女)

4

「お仕着せの制服」を着させておいて被服で何を教えようとしてゐるのか。教師になつて私につきつけられた問いである。そんなあたり前の事に疑問をぶつけたつてダメヨという大勢の声と、自分の良心との間で揺れている。

古い話になるが、私の学んだ当時の中学校は、制服が決ま

る前の過渡期であった。山村の貧しい地域だったから、一枚ですませられる制服は親たちの要望だったのだろう。それでも私服の人は何人もいて、制服を着るも着ないも選択できた。着る物で貧富の差のわかる地域だったから、みんなと同じ服というのは、親にとっても子供にとっても安心のできるものだったのである。私は、中学二年生の時転校の経験を持っているが、その学校の標準服をすぐ購入した。大勢の中にまぎれこむのには、同じ服が一番である。そこでじっとおとなしくしていれば友だちもできる。目立つ事のきらいな生徒だったのである。ある日、クラスメイトの何げないいたずらで制服にワックスをつけられてしまった時、私は、制服でない学校へ行かないと泣きわめいて母を困らせた。ほとほと手を焼いた母は、新しい制服を買ってくれた。みんなと同じでなければ、学校生活なじめなかつたのである。

毎日着用して登校していくうちに制服は、いろいろな意味を持つようになる。それは、今も昔もそんなに変わっていないだろう。「服装の乱れは、心の乱れから」と、管理手段の一つになってしまっている。一年生は特に気をつかう。先生の目より、上級生の目がこわいからである。

『中学生になぜ制服か』（三一書房）の編者久世礼子さんの二男三女を育てながらの制服を着ないたかいは、強烈だった。私自身、何の疑問も持たずにみんなと同じ服装をしてき

た。教師になって大勢の生徒たちの様子をみてきて、何か変だなと思っていたことが改めてわかった。人間は一人一人違うこと、衣服は、自分で選んで着るものであるということが――。

5

衣領域の授業では、次の点を基本としている。

まず、現実をよく知らせること。制服の良い点も悪い点も洗い出していく。次に、寒暖の調節をどうするか等の着用の方法。衣料材料や衣生活の問題も考える。製作を通しては、用具をどう使いこなしていくか、先人の知恵や文化を学ぶ。

これらの事を学びながら、衣に関する意見をしっかりと伝えるようになってほしいと願う。私も家庭科を教える人間として黙ってはいけけないのだと思う。流れ流されていけば何の苦勞もない時代だが、そのまま流れていきたくないから。

中学生にとって何が必要か、衣領域の基本となるものは何か、まだ明確にとらえられないが、これからの生徒との実践の中からつかんでいきたい。どのように授業に取り組んだかは、次号で述べたいと思う。

（大宮市立大砂土中学校）

新しい家庭科を創るために

— 高等学校では —

立山ちづ子

男女共学履修に 向かって (上)

— 熊本県家庭科教師のあゆみ —

はじめに

女子差別撤廃条約の批准に向けてのいろいろな運動によって、ようやく家庭科の男女共学履修が実現した。具体的な内容についてはまだ課題が残りそうであるが、一定の前進ではある。

ところで、熊本県立の高校ではこれまで「家庭一般」の共学履修

校（選択も含む）が17校、家庭に関する科目の共学履修校（選択も含む）が15校ある。商業科課程を有する学校では体育の必修単位が男子9、女子7でその差が2単位のため、共学履修が組みやすく、現在ほとんど実現している。男女共学校であるのに実施できていないのは市部に存在する進学中心の普通高校12校、また農業・水産・工業の男女別学的な高校18校である。大学受験教育が家庭科の男女共学履修を大きく阻んでいる。その考え方の根っこに「まだ貧しいのだから生活の質よりまず食うことが先だ」「国際競争に負けないように」（学習会での男性教師の発言）の発想が厳然とある。

さて、保守王国熊本で、家庭科の男女共学履修を京都や長野について多くの学校が実現してきた理由は何であったのか。縁あって私が「家庭科の男女共修をすすめる会」の熊本県の世話人を発足当時からしてきたということ、今回は熊本県の家庭科男女共学履修へのあゆみをたどることにした。

男女共学授業実践、第1号

〈男子の家庭科学習を指導して〉 甲佐高校教諭 緒方都

(1)家庭経営を女子だけが履修していた時は、「これは女子だけでなく、男子も共々に学習しなければならぬ」との意見を持ちつづけていたが、実施してみても、一層男女共学の必要性を痛感している。

(2)実施は教育課程編成の都合で昭和44年までの二ヶ年で研究不十分なままにふみきった。実施に当たって考えたことは、「高校の年齢に魅力を感じ、人生の岐路にある彼等と共に視点を家庭経営において、私達をとりまく問題や将来について考えていこう。その中から彼等は自分なりに生きる目標を持ち生きる姿勢や態度を培っていく糸口を見つけてくれるであろう」ということである。

(3)生徒の授業参加の状況はよい。男女共に興味をもって学習にのぞんでいる。身近な教材で興味深い教科である。

(4)問題になることは、古い考えの残っている環境が偏見をつくっていることである。しかし、それを解決していくことこそ学習であり、生きた教材でもある。

④学習にのぞむ際に少し抵抗を感じた生徒もいたようだ。A君の質問をきっかけに(A君…先生、高校は中学とちがうんですね。T…どうちがうのですか。A君…高校には家庭経営なんていうのがあるんですね)、小学校からの家庭科の流れを説明し、一問一答して、「男子が家庭科を履修することは少しも唐突なことではない。男女ともに学習してこそ真の意味の個人の幸福も、社会の一単位としての家庭づくりもできる」と結論を出した。

⑤家計簿記学習で、B君の「こぎゃんこつは女のすることです」の言葉をきっかけに話し合ったことは、「一家の運

営にあたり家務の分担はそれぞれの家庭の個性がある。男子が担当しなくても理解することが必要だし、その能力がなくてよいというものでもない」ということであった。

(○)は省略)『熊本の家庭科教育』創刊号、69年二月発行、熊本県高等学校教育研究会家庭部会編、52頁)

この実践は、就職コース2組(男子20名・女子32名計52名、男子21名・女子32名計53名)に、67年度からとりくまれました。当時家庭科男女共学を「現代的課題の一つ」としてとらえ、積極的に家庭科教師たちに提起していた緒方和子、虎口正子、中山ソミ、林葉子、そして前述緒方都の各氏は、連名で前述誌に「男女共学家庭科について」の研究論文を書いている。そのまえがきに、「昭和48年度からの高等学校指導要領改訂にあたり、現場の要望として」共学履修を出していったこと、しかし、県教育委員会は、「全国指導主事会でも提出された。現実には家庭科教師に問題があるとして実施は無理だと結論が出た。たつての要望であれば具体的な案を提出して欲しい」と答えたため、「まだ不十分ではあるが、私たちの考えと、甲佐高校の実践例」を示したことが述べられている。

この論文のなかで、「男女共学のねらい」は、

「(1)家庭科教育の本質に立って——教育は、平和で民主的社會を形成する人間作りにあるが、人間生活の一単位としての

家族集団・集団の生活を営む中で、人間尊重・男女平等の立場から、家族全員が協力しあう家庭生活を意欲的に創造する意識や態度を養うことが家庭科の本質であろう。本質にそった教育を進めるためには、男女に履修させねば真に民主化された家庭を協力の姿勢で創り出すことはできない。(中略)このような生活実態の中で、社会科学、自然科学を生活に密着させ、実態に即した中から、人間らしい生活の場を改編し、創造する意欲と、男女協力の姿勢の中に育てるべきであろう。

(2) 普通教育としての一般教養という観点で、小・中・高の一貫性に立つてとらえる。

(3) 高校教育正常化の中にとらえる。……教師全体と共に進みたい」

と述べられた。そして、「男女共通家庭一般の目標と内容」もまとめられている。

緒方和子氏の回想メモ(78年、九家連での報告)では、「何をどう教えるか、学校に適した実習ノートや資料集を作ったりした。65年頃から少数でのグループ研究ではあったが新制高校発足の原点にかえり、男女ともに学ぶ家庭科とは何かを求めて手さぐりの授業の日々であった。やがてグループの人数もふえて、家族や女性問題などを自主編成するなかで、一方では理論的な基礎をしっかりと身につけるために家族関係の古典を勉強しはじめた」とある(註、「家族史研究会」と称

し、研究誌として国際婦人年の75年より『女性史研究』を年2回発行、現在20集まで刊行)。

家庭科の男女共学を志向された先輩たちは、新しい憲法と教育基本法の理念を現実化しようと努力されてきたことがはっきりよみとれる。そしてこのような姿勢は当時決して一部のものではなかった。68年度に発足した家庭科主任会(県教委主催)で司会をした田淵ツエ氏は、「甲佐高校で実施されたように男子の生徒にも家庭科を履修させ家庭について男子にも理解させる必要があると共感した」と述べている(前述誌、74頁)。また、河添正校長(家庭部会会長、60～63年度)も、「将来の社会構造を考えると、家庭経理と特に関係についての正しいあり方を指導することがこの上ない大切なことではないだろうか。従って私は男生徒にも家庭科の一部を履修させることは無駄なことではないとも考える」と賛成意見を表明している(前述誌、第3号、61年三月刊)。

しかし、その後73年に向けての教育課程改訂の動きのなかで、「家庭科がはずされるかもしれない」との不安におとし入れられた家庭科教師は、「女子の特性にかんがみ……『家庭一般』の女子のみ4単位必修』の決定に安堵するようになってしまふのである。第三回家庭科主任会の代表者A氏は、「広く世界に展げる日本の女性をよりよき家庭経営者として育成することの責任の重大さを痛感します。」(前述誌、第3

号、90頁)と述べている。国の施策によって揺れ動く文部省の方針は、家庭科教師をして、家庭科を女子教育振興のための教科として強要していった、その過程がよくうかがえる。

家庭科代表者会で自由発言

確固とした理念をもつ先輩家庭科教師たちは、'73年度の家庭科主任会場で、翌年から家庭科代表者会と名称を変更し、家庭部会々員は主任以外でも自由に参加し、内容も自分たちの当面の課題を出し合う会にすることを、出席者の多数で決めた。この会の事前に、前記提案者たちが中心となり、家庭科教師の会の民主的な運営の必要性、重要性を各校の主任たちに訴えていたことが実を結んだのである。

第二回代表者(75年七月)では、家庭クラブや技術検定についての疑問も参加者は自由に発言している。教科内容では、自主編成の必要と男女共学履修実施の4校の状況、私学(女子校)で意識調査をして、共学賛成50%、不必要8%、他42%の結果がえられたことの報告がなされた。さらに、話し合いに終わらせないよう「新しい時代の生きた家庭科を検討する会を作っては」との提案があり、早速その年の一〇月の土曜の午後、有志17校25名が集まった。指導内容研究会と称して、今後の会のあり方、自主編成授業実践報告(立山)、情勢報告(中山ソミ)・家庭科教育研究者連盟第一〇回大会や

東京都高教組・長野や京都での男女共学へのとりくみの状況と資料集の紹介、故市川房枝氏と永井道雄文相との質疑応答の内容など)があった。

ちなみに故市川氏は「家庭科の男女共修をすすめる会」の世話人であったが、学校教育における家庭科の女子のみ必修が男女差別を温存・助長していると、教育現場の声を市川氏に紹介したのは女性史の研究のために面会した緒方和子・中山ソミの両氏で、'73年夏のことである。翌年の一月に、賛同者多数をえて、全国に呼びかける「家庭科の男女共修をすすめる会」が発足したのである。この会が年四回発行するニュースの一部を増刷して、その後、県の家庭科関係の会合で啓発資料としてしばしば配布させていた。

'75年八月の家庭部会講演会では、半田たつ子氏に「家庭科教育の今日と明日」と題して、男女共学の必要性、家庭科内容を新しく創っていくことの課題をやさしく示唆していただいた。

翌年の第三回代表者会では、参加者が(1)普通科における家庭科の問題点 (2)家庭科内容の再検討 (3)技術教育推進上の問題点の三分科に別れて協議。(1)(2)の分科会では、「家庭科を男女共修にすべきである」との意見を有志が積極的に発言、最後に「家庭科内容を男女共修にたえるもので、2単位で具体的に考えていこう」とまとまっている。

家庭部会に研究部を設置

ところで、'71年四月に中学校に赴任した私は、町内四中学校の毎月一回の授業研究会で、家庭科の男女共学の必要性、生徒の実態をみつめた自主編成の授業の大切さを他校の先輩たちから教えられた（後でわかったが当時県下でも数少なかった男女共学賛同者のメンバーであった）。

翌年高校に転勤、ここで、年輩の小柴マサ氏が中山ソミ氏らと同じ学習サークルで毎月の例会に参加していたので私も加わった。また、組合主催の県教育研究会に授業実践を持って参加し、先輩たちからアドバイスをいただいた。これらの会を通じて、家庭科に対する思いを同じくする人々とのつながりが深まった。校内（家庭科教師四人）では、'74年頃より学習会をもつようになり、相互の実践を検討しあつた。校外では、県の南端から北端まで広がっている仲間たちなので土曜の午後だけでなく、春・夏・冬の長期休暇中には宿泊研修で、授業の検討だけでなく、新しい資料の紹介、教科理論に関する論文の学習などを積み重ねた。たとえば、'77年度の校内研究会では、『家庭科研究』『家庭科教育』『年報・家庭科教育研究』『婦人展望』などの定期刊行物のほかに、村田泰彦編『現代家庭科の基礎理論』をテキストに、各論文をメンバーが分担してミニゼミを毎月一回行っている。これらの

学習会は家庭科の新しい理念を培うのに役立ち、仲間とともに学び合うおもしろさを体得させてくれた。

仲間たちは家庭科教師の会合で、また各現場で自分たちの思いを積極的に発言するようになり、またその友だちも協調する空気がしだいにできた。こんななかで、'77年五月、私たちは、「家庭科を考える会」として家庭部会役員会に文書で部会の機構の一部に、「研究部」を設置するよう、具体的な改善案、また資料として半田たつ子筆「家庭科共修をすすめる運動と現状」（『教育の森』'77年3月号）も添付して要望した。

六月の部会総会で私たちの案をそのまま提案する場が設けられ、私が会を代表して、「今までの受身の研修ではなく、自分たちの手で調査・研究・討議を進める段階にきている」などの問題意識と具体的な改善案を説明した。その後、七月の代表者会で検討が重ねられ、研究部設置原案作成委員会の設置とその構成員が決まった。そして、二回の委員会（部会副会長3名と県下3地区と私学の代表1名ずつ、提案者へ立山）で、研究部を三本の柱の一つにすえた新しい機構を作った。翌年の部会総会でその原案が承認され、学校単位所属で三部門のいずれかで研究する体制ができた。さらに続く代表者会で研究の大テーマを「人間形成をめざす家庭科教育をすすめるには」（中山ソミ氏案）と賛成多数で決定、各部門

のサブテーマを調査研究部「男女共修をめざした家庭一般の内容の検討」、指導研究部「男女共修をめざす家庭一般の内容研究」、実習ノート研究部「人間形成をめざす家庭科の技術教育実践のためのノートの研究」と、その部門の参加者の提案で決めていった。この後、旅費・会場費の個人負担や勤務時間などを度外視して、会合が重ねられた。年齢や地域をこえての人間関係が深まったという声がよくきかれるようになった。

二年後に各部門での研究成果を発表し合う場が部会主催で行われた。当時の部会事務局は、「民主的な家庭づくりと基本的人権における男女平等の実現をめざしての研究をしながら、『家庭一般』の男女共修の必要性を今更ながら痛感する。各地区の研究中間発表に努力の跡がはつきりみられた」(熊本の家庭科教育」第12号、'81年三月)と述べている。

これ以後、「熊本の家庭科教育」(家庭部会機関誌)にはその年度の各部門、各地区の研究の経過や概要が記載されるようになった。全会員の参加の研究の軌跡を記録に残していくことは、部会々員を前向きに歩ませていく大きな力になっていくように思われる。(次号に続く)

(熊本県立甲佐高等学校)

子 槇 生 羽
菜 野
詩集

野菜の詩 29篇

菜の花・さやえんどう
・いちご・新こぼろ・
ピーマン・おくら・菜
つば・大根など

はたけの日記

一九八六年一月、五月、
八月、十一月

お申し込みはお近くの書店ある
いは想像発行所へ

発行・想像発行所
〒223 横浜市港北区下田町6-14-33
羽生方 振替 横浜6-11130
発売・新宿書房
〒102 千代田区九段南4-6-13-702
電話 03-263-2610



経済の目

生活サイドからみた経済
貿易摩擦⑦ 円高差益

福島 澄香

電力九社とガス三社は、今年六月から来年三月まで円高・原油安による差益の一部を消費者に還元している。その算定基礎は、原油価格一バレル(約159 $\frac{1}{2}$) \parallel 19ドル、為替相場が一ドル \parallel 178円である。

ところが現状は四月 \sim 七月の原油平均一バレル \parallel 13.5ドル(5.5ドル安)、一ドル188円(10円の円高)なので、電力九社は原油1ドル安で約70億円、1円の円高で約90億円の年間差益になり予想以上に収益が増えている。

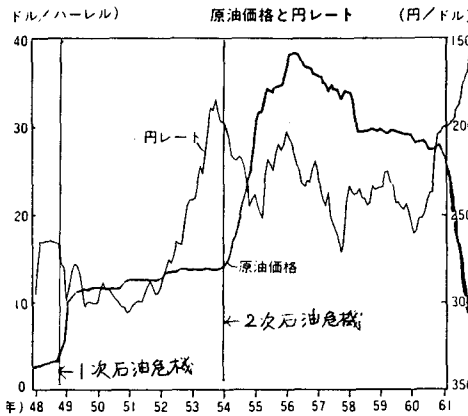
日本生協連の計算では、円高・原油差益の約四割の6兆3000億円が石油会社の懐に入り一ドル \parallel 160円、原油一バレル \parallel 15ドルで試算すると灯油18 $\frac{1}{2}$ 缶の昨年最低価格1050円より450円安い600円灯油が実現できるはずという。

寒さに向かって電気・ガス・灯油はもちろん、ガソリン・航空・電車の運賃なども庶民の生活に差益を還元してほしいものである。

世界の原油需要(日量4600万バレル)の割を消費する日本は、わが国の輸入総額の約四

割を占める。日本にとって重要な石油は、産油国での生産から日本への輸送・精製・販売までエクソン、シェブロン、モービル、テキサコ(以上米)、シェル(英蘭)など外国の多国籍企業の息が色濃くかかっている。

日本の石油精製会社の資本構成さえ、エクソン・スタンダード、モービルなど100%の在日会社だけでなく外資が50%の日本石油、



東亜燃料、ゼネラル、昭和、興亜石油など外国資本が強く根を張っている現状である。前回、米国フォーチュン誌による'85年度世界大企業のベスト10中六企業が石油メジャー(米国四社)中でも米国のエクソンは'85年度こそ二位であったが、第一次石油危機の'74年以来、'79年の第二次石油危機を含めて、'84年まで、ずっと売上げ、利益とも世界一位であった。エクソンの年間売上総額は、スイス一国のGNP(世界21位)を越える大きさ('81年)。世界100ヶ国に進出し「進出先のあらゆる政府とパートナーを組み良好な関係を維持することを信条とする」エクソンは、米国内の油田、カナダ、アラスカなど膨大な埋蔵量を所有し、英国の北海油田や世界一の埋蔵量を有する中東のサウジアラビアの利権40%と、生産の操業から販売まで他の米国3社と共に握っている。石油メジャーは膨大な利益を上げ続けているが、その中に私たちが儲けた大きな利益と還元されない多額の差益分がどの位含まれているのか、ぜひ知りたいものである。

シリーズ2 性差——女と男の違いはどこにあるのか？

(4) 性 自 認

女と男の関係を考える会

はじめに

これまで述べてきたように、性差は受精時の性染色体により無条件に完全になされるのではなく、出生前の段階で性分化が完了するわけでもない。出生後の環境的要因が、性差をつくるのに多少なりとも影響力をもっている。今月は、既成の〈女〉と〈男〉の枠にはまらない人達の例を取り上げ、性差とは何か、私達は子どもを性差別することなく、いかに育てていけばよいかについて考えてみたい。

女と男の区別

私達の社会では性は〈女〉と〈男〉の二項対立でとらえられ、その中間的存在は認めていない。ところが実際には〈女〉とも〈男〉とも判断しかねる事例が稀ながらも存在している。たとえば、女子選手がオリンピックなど国際競技大会に出場する時には、必ずセックス

・チェックが行われ、これにひっかかり出場停止になる選手がいる。こうしたケースは医学用語では〈間性〉と呼んでいるが、これは、出生前の性分化の過程で様々な異常が起こるためである。表1は、こうした間性の事例をまとめたものであるが、性染色体構成の異常、性別判定困難な性腺、さらには〈半陰陽〉と呼ばれている人のように、卵巣と精巣を共に内蔵していたり、内性器と反対の性の外性器を所有している場合などある。

私達の社会では〈女〉か〈男〉の二つの性しか認めていないので、こうした人達は人為的に（通常は出生時の外性器の形態から）、〈女〉か〈男〉かに振り分けられている。しかしながら、その振り分けが当事者にとって、不都合な事態が時々生じる。たとえば、半陰陽の場合、成長と共に最初に認定された性別と反対の性の特徴が表面化し、性を変更しなければならぬことがある。これは「性の再認定」と呼ばれ、二歳から三歳半頃までになされるならば、子どもは新しい性役割に適應して成長していくが、再認定がそれ以降になると、心理的混乱に陥り精神異常になるケースが少なくないと報告されている。なぜ、再認定の成功・不成功に年齢的要因が深く関わっているのであろうか。それは、性自認の臨界期は言語獲得期と同じ頃（三歳ぐらい）であり、性自認は一旦確立されたならば最後、反対の性に変えることは極めて難しいか

表1 出生前の性分化のトラブル

性分化の段階	トラブル	性染色体構成	症状	症状名
I 染色体	性染色体の欠失	XO	生殖巣は未分化のまま残るので卵巣はなく不妊、身体は女性	ターナー症候群
	性染色体の過剰	XXY	精巣の発達が妨げられ、不妊の男性となる。身体は男性	クラインフェルター症候群
II 性腺	生殖巣に対するXYからの伝令ミス	XY	完全な精巣に分化しない。アンドロゲン分泌が不十分(発現しやすい)	半 真性の 半陰陽
	生殖巣に対するXXからの伝令ミス	XX	卵巣の中に精巣組織が混じる卵精巣となる(発現しにくい)	
	"	XX	卵巣とならずに精巣となる(めったに発現しない)	陰 真性の完全に左右 対称の半陰陽
	"	XX	個体の片方に卵巣、もう一方に精巣ができる(最も発現しにくい状態)	
III 輸管系	ミューラー管抑制ホルモンが作用しない場合	XY	男性型内部性器に加え、機能は果たさないが、本物の子宮と卵管が存在、これが精巣の下降を防げるので不妊症になりやすい	陽 アンドロゲン不 感症候群
	アンドロゲンに対して反応しない場合	XY	精巣は存在、しかし、ウォルフ管、ミューラー管ともに未発達身体は女性、子供はできないが正常な女性として生活できる	
IV 外性器	過剰のアンドロゲンや合成プロゲステロンの影響	XX	内性器は女性だが、過剰のアンドロゲン(副腎のトラブルが原因)や、合成プロゲステロン(以前流産防止用として使用)にさらされることにより、外性器が男性化する	副腎性器症候群

らである。

ところで、なぜ私達の社会は「女」と「男」の二つの性しか認めてこなかったのであろうか。女と男はスペクトルのように連続帯上に存在しているのに、かつてインドでは「間性」の存在が社会的に認められていたそうである。この疑問はこの原稿を書きながらも心の中でくすぶりつづけている。

変性症

間性は身体的レベルの男女の性差の形成に関連していたが、この世には、身体的次元では完全に「女」または「男」であるにもかかわらず、性自認という心理的次元が身体の性と異なる人達が存在する。これを医学では「変性症」と言われているが、この人達は自分の身体的性を転換し、性自認の性に合わせることを望む傾向にある。日本ではカルーセル麻紀が有名であるが、国内に現在五〇〇人前後の変性者が伏在していると言われ、また、八対一の割合で圧倒的に「男から女へ」が多いとのことである。

ところでなぜ、こうした身体と意識の間に食い違いが生じるのであろうか。よく掲げられる理由に親の養育態度がある。たとえば、女の子を望んでいたのに男の子が生まれる。両親はその子に女の子らしい服を着せ、男の

子らしい乱暴な遊びにはよい顔をせず、あたかも女の子であるかのごとくに扱っていたとする。その結果、その子は「自分は女の子だ」という性自認をもつようになる。しかし、変性症には男性が圧倒的に多い事実はこうした家庭環境要因だけでは説明できない。

渡辺恒夫はそれを生物学的要因から解いている。マナーのアダム原則を支持し、人間の基本型は女性であり、脳でさえ男性ホルモンが作用しないと女性型の脳のまま生まれる点をあげ、女性への傾斜はすでに出生前に體質的に準備されている。さらに、男性は異性から生まれ、異性の乳房を吸って育つという〈生物学的宿命〉を原因にあげている。男の子の場合は母との共生状態を脱して、〈母への対象愛・父への同一化〉という経過をたどらねばならないが、一方、女の子の場合は最初から、母への同一化の原型がある。そのために男の子は同一化の対象を母から父へ変更する、という女の子にない一段階を経なければならず、男性の性自認を身につけることは女の子に比べてより困難であるとする。渡辺はポーヴォアールの名言をパロディー化し、「人はすべて女として生まれる。しかる後、男は男につくられるのだ」と主張している。

女からすべての男が生まれることは生物学的宿命としても、現在は哺乳ピンもあり、男が保育に全面的に関わるよう

になった場合にも、この理論が妥当性をもつかは疑問の残るところである。

異性装

次に紹介する〈異性装〉者は、変性症のように身体の性そのものを変えるのではなく、外観だけを変え、つまり異性の服装を身につけ、異性の態度を装う人をいう。異性に変身し、女と男の間をわたり歩くのであるが、これも男性に圧倒的に多く、また近年増加しつつあると言われている。

女装の男が多くなっている理由として、女の場合、ファッションが飛躍的な広がりをもせ、ひと昔前まで男のものとして組み込まれたこと。また女性には社会的活動の場が開かれてきているために、異装癖の必要性が薄れたことである。一方、男性の場合、服装は限定され、スカートをはいたただけでも「変態」のラベルが貼られる。また、近年〈男性役割〉に負担を感じる男性が増加し、時々女装することで「女になった」という感覚を味わい、〈男〉であることから生じるストレスを解消する必要が以前にも増して出てきている。

人は誰でも異性へのあこがれ、変身願望を多少なりとも抱いている。多くの人はそれを抑圧あるいは、仮装パーティーや劇（宝塚や歌舞伎など）を通じ、昇華している。もともと、服装による性の区別は歴史的流動的なものであり、古代ギリ

シャでは男もスカートをはいていた。また、女がズボンをはきた時、異性装として、社会的抵抗にあった。すなわち、現代の文化がそれを「異常」と判断しているにすぎないのである。

結びにかえて——子育てと性自認

以上のように、〈女〉と〈男〉は、一般に思われているほど生物学的に明確に区別されるものではなく、さらに異性装の存在は心理的レベルでは両性具有（アンドロジニー）であることを暗示していた。最後に、私達は性差別の再生産の担い手にならないためには、どのような子育てをしていけばよいのかを考えてみよう。

女性ならば誰でも「女だから××してはいけない」と性によつてわけへだてされ、ニガニガしい思いをし、自分が子どもを育てる場合には「そんなわけへだてはしましませう」と心に誓った人も少なくないだろう。実は私（善積）もその一人であるが、いざ自分が子育ての役回りを演じるとなると、そのことはとてもむづかしい。

私の娘が四歳の頃、ウルトラマンなどいわゆる男の子のマンガに心酔し、そのついた男の子用の半ズボンを買ってくれとねだられたことがあった。一瞬躊躇したものの、服装で男女差をつける必然性はないと思い直して買った。その後、帽子から靴にいたるまで男の子マンガのキャラクター商

品で身を包むことになった。保育所に子を迎えに行くと、他の子どもが私のもとにやってきて、「おばちゃん、なんでゆうきちゃんは男の子の服を着てるの？」とよく質問してくる。そのつど私は「女の子も男の子も自分の着たい服を着たらええんと違うかなア。男の子も着たかったら、スカートはいてもええんやで」と答えていたが、いつも子どもはびっくり目玉であった。その娘も、小学校に入る頃には、「（社会的抵抗に屈して？）、スカートをはくようになった。

女の子は赤・ピンク、男の子は黒や青。女の子には人形、男の子には乗り物と生活のいたるところで性別のコード化が進み、幼児の頃からそれを身につけていく。ところでこの性別のコード化を打ち破ろうとする時の困難性は、こうした周囲のものからの抵抗もさることながら、下手をすると子どもの性自認の混乱をもたらす点にある。

私の友人で常々「男女にとらわれずに育てたい」と考え、それを実行に移している人がいる。その子どもが幼稚園に入園し、先生が、女の子の列、男の子の列に分けて並ばそうとした時、友人の子はどちらの列に自分が並ぶべきかわからなかった。「女だから」「男だから」という発言で子どもは伸びやかさを失いたくない。既成の枠に閉じこめたくないという親の思いが、子どもの性自認の獲得を遅らせてしまったのである。性自認は、「あなたは女（男）の子ですヨ」と言われる

ことよって形成されていく。現在日本では、性教育はたち遅れ、性自認の獲得は身体的男女の差を通じてよりも、服装・しぐさ・言葉づかいといった性差の文化の回路を通じて多くなされている。そのために、性差の文化を否定していく行為は、ヘタをすると子ども性の自認の獲得を妨げる危険性ははらんでいる。

女の子は産む性を、男の子は妊娠させる性をもつ。私達はこうした生物学的性差を否定するものではない。現在の性差別文化の枠に子どもをはめこまず、しかも性自認を獲得させていくには、年齢に応じた性教育をむしろ積極的にやっていく必要がある。と同時に、生物学的性差と文化によって造られた性差・性役割を明確に区別し、性差が性差別に結びつかないように、絶えず自らチェックしていかねばならない。

(楠崎ルリコ・善積京子)

資料

- (1) 熱田恵美子「染色体のミスー男になりきれない人たち―実例研究」『婦人公論』85年九月号
- (2) 渡辺恒夫「脱男性時代―アンドロジナスをめざす文明学―」勁草書房86年
- (3) ジョン・マネー、パトリシア・タッカー著、朝山新一訳『性の署名―問い直される男と女の意味』人文書院82年
- (4) 川上正澄著『男の脳と女の脳』紀伊國屋書店84年

C M の 中 の 女 と 男

♥ 吉田清彦

かわいいお嬢さんに なれるかな？

十一～二歳の女の子が、キャンパスに向かって絵を描いている。キャンパスの中からウエディング姿の女が踊り出てくる。「はやく大人になりたいな」という女の子の声に続いて、男の声で「かわいいお嬢さんになれるかな？」。女の子「なりたくない、ウフフフ」。ここ数回放映されている結婚式場「玉姫殿」のCMである。

男の子に対して「かわいいお嬢さんになれるかな？」と問われることはない。「お嬢さんをもたらう」(ヤマハエレクトーンのCMなど)という言葉は使われる。「お嬢さんになる」という言葉は、自分の人生を男に委ねる没主体の受身的な用語である。

こういう考え方が小さい時から女の子に(そして男の子にも)植えつけられていくことはとても恐ろしいことだと思っていたら、東北地方では同じく結婚式場の「平安閣」が、二十歳前後の女に「宣誓！ 私は良い妻、良い母となり、料理、洗濯に精を出し、パートなどに出て家計を助けることを誓います」というようなことを言わせるCMが流されていることを聞かされた。「玉姫殿」と「平安閣」のCMをひとつなぎにすると、(女が)大人になる⇨お嬢さんになる⇨良い妻、良い母になる、という固定的な性役割思想が見事なまでに図式化されている。

しかしながら、ここまであからさまに言われると、反対に「結婚って何だろう」と考えるのが増えるのでは、と考えるのは樂觀的にすぎるだろうか。

教育のなかの

心理学



小沢 牧子

登校拒否 (4)

子どもは学校へ行くのは当たり前、行かないのは心の病氣だという思いこみは実に根づよい。世の人々、教師、「心の専門家」、そして当事者である苦しむ子どもや親も、この思いこみから抜け出すことが至難である。子どもといえれば学校、という疑う余地のないかのような図式、そして学校へ行かない子ども本来あり得ないのだという安易なきめつけが、あまりにも長く続いてきたからだ、そして言いかえれば、「子どもが学校へ行くのは当然だ」という問答無用のその図式こそが、学校という場を歯止めなく蝕んでしまったのだということが出来るだろう。行くのが当たり前、とされているその学校が、どのような学校なのか問われなままに子どもたちを押しつぶしていったからだ。

これは、私たちすべての大人の怠慢のゆえである。

この怠慢に対して、「学校がどんなところになっているのか、ちゃんと見てよ！」という子どもたちからの必死の訴えのひとつが、登校拒否である。このつきつけによって親ははじめて、「行ってらっしゃい」という一言でかんたんにすませていたその学校と、自分たち大人のうちの「学校信仰」や「学校教」の問い直しを迫られることになるのである。

親たちが知を共有し、支え合うことこそ

夏休みの始まったある日、私の住む川崎市多摩区で、母親たちの小さな集まりがひらかれていた。地域の親と教師で学校と教育を考える「共育ちの会」の月例会である。私もメンバーとしてこの会に参加してきた。この日のテーマは二つあった。ひとつは「通信簿・評価」、もうひとつは、登校拒否の小学生をもつMさんの悩みをいっしょに考えあうことだった。

Mさんの坊やは小学二年生である。数ヶ月つづいている不登校に、お母さんはすっかり疲れ切っている様子だった。「やっぱり私の育て方が悪かったのじゃないか、愛情不足だったんじゃないかと、毎日悩んでしまうの。どうしたらいいのかわからなくて」

この日の会には、一年前やはり登校拒否をしていた四年生

の女の子のお母さんKさんも出席していた。今日の大切な発言者として予定されている。Kさんは、同じ学校で自分たち親子と同じ悩みに出会っているMさんのことを聞き及んで、かつての自分の体験がきくと役に立つと思うから、と自発的に参加されたのだった。Kさんは語る。

「Mさんのいまの気持が、私にはよくわかるような気がするの。自分の育て方が悪かったんじゃないか、甘やかして弱い子にしたんじゃないか、きびしくして学校へ出した方がいいんじゃないか、あれこれと思いめぐらして、私もはじめはほんとに辛かったの」「子どもはとでもくたびれていて、とても学校へ行ったりお手伝いをしたりする力はないのよ。じーっと、病気の猫みたいにこたつにもぐってね、ただそうして疲れた心身を癒していたのを見たい。学校へ行きつつけることでそんなに参っていたのを知らないで、私は気軽に「がんばりなさいね」なんて言っていたの。休んで力がでてきたら、自分で動き始めるわよ。自分からお手伝いも自然にするようになるし、静かにしておくしかないのよ」

「自分ひとりでかかえこんではだめだと思うの。専門家のところに親子で通いつめているより、近くの人たちに助けてもらうことを考えるといいのじゃないかしら。あら、学校行かないの、どうしたの？　なんて聞かれても平気で、ええ、いま行っていないの、っていう具合に。そしたら、小犬が生まれ

たから見においで、とか皆親切にしてくれて、子どもも、学校へ行かない悪い子だっていう気持から解放されたみたい」

「とにかく、学校でがんばる、っていう気持を大人の側が乗りこえることだと思うの」「辛いときはいつでも電話してみてね。学校を変えていくことも一緒にやりましょう」

会を終えて皆と帰るMさんの表情は、まるで人が変わったように明るく、仲間たちを得た心強さに輝いてみえた。

心理学の専門性をどう考えるか

登校拒否についての話題を今回でひとまず終える。このテーマの中でとくに考えたことは、心理学は苦しむ子どもや親に対してどのような役割を果たしてきたのかという疑問である。心理学は、学校の現状を変えるために発言してきただろうか？　そうではなくて、この荒んだ現状に適応するための技術や知識を提供して、学校の困った現状を補完してきた歴史をもつのではないだろうか？　そして何よりも、問題を親の育て方に帰して、親たちをバラバラにし、とくに母親をソフトに責め、責任を押しつけてはこなかっただろうか？

私は、ひとりの親としての立場に固執しながら、次回からのシリーズで、「カウンセリング」について考えていきたい。

教室	の窓	植垣一彦
(17) “母”と出会う		

いつか年月のまにまに

冬過ぎ春来て諸国の天女も老いる。

— 永瀬清子「諸国の天女」部分 —

人はだれでも人の子である以上、親との固有の出会いというのを持っていくように。

先日、夜間中学をつくる運動に長いあいだ関わってきた人（Sさんとしておこう）の話を書く機会があった。私の属する研究会でお呼びしたのだった。

奪われた文字を一つひとつ覚えてゆ

植垣一彦

くたびに、「やっと人間になっていくような気がする」と吐露したという五十代の在日朝鮮人の母親——。Sさんは、夜間中学で読み書きを学ぶ人たちの辛苦の体験を、ありありと語ってくれた。

そのSさんのお母さんも実は、小学校二年生までしか出ておられないとのこと。穏やかな語り口とは裏腹に、Sさんは、「口惜しい」「時代に復しゅうしてやりたい」と言う。もぎ取られたお母さんの筆を、公然たる夜間中学を行政に作らせるといふ形で、奪回しよ

うとするSさん。

そんな話に胸を打たれていたら、詩人のIさんが、「うちのオフクロも、実は、文字を知らないんだよね」と、ふいを突くように告げたのだった。

やああって、「教えてあげようとは思わなかったの？」と私が愚問を発すると、彼は、「子と親の関係は、そんなんじゃない。親が読み書きできないというのは、子どもにとって、“教えよう”と動くよりも、“恥ずかしい”というリアリティの方が先行するものなんだよ。実際、高校の時の三者面談で、オフクロには来てもらいたくなくて、オyajに来るように注文付けたくらいだ。ところが、そのオフクロがね……」と、いう。彼はひと呼吸置いて話を続けた。

「俺が大学の時、“不可”ばかりのどんでもない成績通知が、大学の方から直接的なかの実家に郵送されちゃってね、あわてふためいたオフクロから

速達の手紙が来たんだよ。初めて見るオフクロの手紙だった……。よく言うミミズの這ったような字でね、何書いてあるのかさっぱり読めなくてさ……。

。かろうじて判読したけどね。ガキの頃、読み書きできないオフクロのことを、恥ずかしいなんぞと思ったりもしたものだけど……。さすがに、その手紙は涙なしには読めなかったねー。コトバにいのちを吹き込む詩人の彼は、その時以来、母親というものを、無条件にいたわるべき存在とみなして来たかのように、いかにもいとおしく語るのだった。

私は、「ああ、いい話だなあ」と、胸中うっとりして聞き入った。

そして、「実は僕にも……」と切り出した。

私が、初めて「母」に出会ったというの、やはり大学の時であった。

アルバイトからの帰りの夜道。大きな風呂敷包みを背負ったおばさんとす

れ違った。私は、はっとして思わず振り返った。前かがみで疲れたように歩くその姿は、まさしく、私の母のそれであった。

窮乏の底にあった時、母は、一時間ほど離れたN市の間屋を仕入れ先にして、衣類や下着の行商をして回った。

背中よりもはるかに大きい風呂敷包みを背負って、家々を売り歩いていた。幼い私は、そんな母の格好を、恥ずかしいと思った。遊び仲間の連中といっしょに見るのがイヤで、物陰に隠れて、母の通り過ぎるのを待った。どうしてもっと裕福な家に生まれなかったのだろうと、幾度となくわが境遇を呪った。りしたものだ。むろん、家族の逼迫をいっしんに背負う母の労苦など、分かるはずもなかった。

そして、ずいぶんの時間と場所を隔てて、あまりに酷似する見ず知らずのおばさんに出会った夜、私は初めて「母」に出会った。下宿までの道すが

ら、骨身を削るようにして家族を支えて来た遠い母の姿は、にじみを増しながらも、私の中で確かな像を結んだ。私は、そんな母に、素直に感謝の念を抱いたのだった。

さて、研究会の数日後、忘れないうちにも思って、私はこのふたつの話をわがクラスの子ども達に伝えた。彼らの多くは「何を突然……」という表情だったけれども、それはそれでいいと私は思っている。そしてついでに、「どんな時にいちばんうれしく親を意識したか」尋ねてみた。

・40度の熱の時、ねむりにつくまでお母さんがいてくれてうれしかった（山本くん）・かぜの時に薬がなくて、急いでお母さんが買って来てくれてうれしかった（桐生さん）——と、ほとんどの子が、身体を媒介にして親の存在とありがたさを認識している。この子らが、観念を媒介にして、本当に親と出会うのはいつのことだろうか。



仲野 暢子

健康って 何だろう

八月は教師にとって貴重な充電の季節だ。思考の断片をつなげ、知識を広げ、旅や研修会での出会いに心を弾ませる。ここ二、三年来その研修会開催の責任を負う立場になってしまった。正直言って重い。禁煙教育を始めたときは、目の前の生徒の状況を見かねて、自分一人の止むに止まれぬ気持ちだった。そのときからみると、日本のたばこ事情もかなり変わったと同時に、複雑にもなってきた。「喫煙と健康」に関する情報に世の関心が向いてきたとはいっても、なにせ成人男子の六〇%以上が歩く間もたばこを離さず、女子も二十代は増加傾向で、二〇%に近づいている。政府出資の「日本たばこ産業KK」が危機感を高めてイメージアップ作戦に努めるだけでなく、「喫煙と健康問題でWHOや厚生省が動

き出しているが、これに対して国会議員を動かすなど相当な覚悟でたばこ業界の総力を挙げなければなりません」(業界紙「たばこ産業」より)と、あくまでたばこの害は無視し国内消費と輸出拡大に執念を燃やしている。困ったことに、既にニコチンに理性をハイジャックされているスモーカータレントなどが「大袈裟過ぎる。アメリカの真似ばかりして自己主張ばかりするな。健康に悪いんだったら、デブを禁止して追放すりゃいいんだ。迷惑というなら、禁ババア車や禁ガキ車も作れ」(週刊ポスト八六、五、三〇)とか相も変わらず宣伝、ビエロを買って出ている。

一方たばこの害を知らせる情報は何かのニュースがあった時というぐらいで、意図的、系統的には流れていない。厚生省が来年の「喫煙と健康世界会議」の開催国としてやって「たばこの害白書」の作成に踏み切り、文部省も重い腰を上げて「禁煙教育の手引き」小学校版を作った。今年六月全国の小学校にそのカリキュラムを一冊ずつ配ったけれど、それだけでは現場が動き出すものではない。テレビのたばこCMと同量以上の「たばこの害PR」を流し、各地域で害の情報を行き渡らせて非喫煙者や子どもを守る環境を作り、そして学校で「健康教育」を十分行わなければ、なかなか世の中の意識、ましてや行動を変えるのは容易なことではない。

気付いた人たちが繋がり、学習し合って運動もしていかな

ければと「禁煙教育をすすめる会」を作った。といつても専従のスタッフがいるわけではないし、「溢れる熱意、惜しまぬ努力」だけが合言葉のやり繰り算段。でも全国から求められている。ありがたいことに、いざという時、学問的、理念的に最高の方々が協力してくださるおかげで、今年三回目の内容豊富な夏期研修会を開くことが出来た。サワリをご紹介しよう。

国立公衆衛生院の浅野博士からは「喫煙は呼吸器、循環器、消化器、泌尿器など全身ほとんどの臓器を冒し、癌死の運命をもたらすが、若者や生徒に遠い将来の健康状態に関心を持たせるのは難しい。むしろ喫煙が生体に直ちに与える生理的な機能変化の証拠を示すことが効果的」という観点から数々の実験がスライドを使って紹介される。

東京衛生病院の林院長の、依存症的喫煙者に対する禁煙講習の永年の経験と研究を経た心理的分析、愛知県癌センターの小川主任研究員からは依存症になりやすい条件の調査に基づいて、生活習慣の転換、社会規範、禁煙空間拡大、マスキミの勇気付け、禁煙者の数、価格等があげられ、特に禁煙教育では学校と家庭、子どもと親の交流が強調される。

さらにアメリカやドイツの行き届いた禁煙教育事情を、スライドや教材の実物を示して紹介するのは大阪成人病センター日山調査係長、百芳教育研究所の河津所長。

実践面では東大川畑研究室の小学校禁煙授業の記録のほか、私たち会員による中学校カリキュラムと実践報告、養護教諭が行う禁煙教育、高校の禁煙授業と教師用喫煙室設置経過報告、そしてたばこの害実験用器具の製作 e t c

中でも多くの参加者の共感と呼んだのが、国立公衆衛生院の星医師による「健康作りと禁煙」だった。

その内容は「健康とは単に病気でないという狭い意味の他に、意欲をもって社会参加をすることが出来るなどの広い意味があり、たとえ障害をもっていようと、病気をもっていようと、『自己実現を含む健康の維持増進』はそれ自体目的と考えることも出来る。喫煙は将来の展望が暗い生徒が始めやすい傾向もあり、健康教育は人間が前向きに生きていくために必要だ。戦後日本人の生活環境が大きく変化して、結核・肺炎などの感染症は死因の下位に下がり、癌・脳血管障害・心臓病などの成人病が上位に進出している。これは専門家主導型の伝染予防から、個人の日常生活習慣と深い関係のある健康習慣型の発生予防への移行を意味する」。

子どもたちに望むことは、「自己実現」に他ならない。十一年先、二十一年先に必ず実る健康習慣（禁煙だけではない。飲酒のけじめ、自然な食物、適度な運動・睡眠等）なすべき健康習慣を自分で作り出し、社会に働きかけながら意欲的に生きていくこと。それを目指して私の教育、共育はありたい。

学習の主人公たち

こんな家庭科ならいいな



八尾市立電華中学校三年の生徒たち

阪上 清美

をつくったり、食事では、魚のさばき方、野菜の読み方や、物の数え方などもしらいたいと思う。保育では、保育所に見学に行ったり、保母さんの話をきいたりすればいいと思う。

勝本有美子

三年になるとなぜか知らないけど男女で別れてする。やっぱり男女いっしょの方がいいから、三年まではいっしょの方がいい。

三年はパジャマじゃなくて、パジャマ入れとか、かわいいバッグとか何を作ってもいいようにできたらなあー。そしてわからないところは先生が教えてくれたら最高です。あとはもっとししゅうとか編物とか教えてほしかったなあー。

嶋上 博

僕は、技術でいすを作った時や、家庭科で調理実習をした時は時間が少なかったと思う。技術では、必死にいすを作っていたらアツという間に終わるし、片付けるのにも手間がかかる。家庭では、早く作って早く食べないといけないからおもしろく出来ないし、味わって食べれない。だからもっと多く時間があつたらいいと思う。

田中 淑寛

(上山悦子)

意見とを合せて、いろいろなものを作ったりして楽しくしていったらいいと思う。そしてもっと発表会なども多くしてほしい。

山田 陽道

ぼくは、もっとおもしろいようにやってみればいいと思う。電気なら、こわれた電器製品をあつめて、その部品から新しい物を作りだしてみたり、機械では、車一台の分解するのを見学したりしたらいいと思う。木材では、丸太の木から、いすの材料を切り出している

家庭科は他の教科と違って固苦しくもないし、割と自由な感じなので特に希望することもないです。ぼくはもともと不器用なのでスモック作りや細かい作業などがうまくできない事が多く不愉快になったこともあったけれどいつか役に立つと思います。その他、栄養についての学習なども日常生活に関係しているので関心が持てました。残りの分もどんな

のか楽しみです。

青笹 妙子

私が望むことは、たった一つ、「グループで勉強することをやめてほしい」ということです。個人でやる方が気楽でいいです。もし班わけなどするにしても、いつもワンパターンで、出席番号だし……。そんなのだと学校がイヤになるから、できるだけ、グループで……ってのは、なくして下さい。

中野 宏行

一、二年には、もんくはないが、三年の一学期はやる気がわかなかつた。ということから思ったことは、ずばり一つだけだ。実習の時間をもっと増やす。これしかない。机に向かつて、ムズカシイ話を聞くより、ホンモノを見たりさわったりするほうがよっぽどいい。全部は無理だろうと思うので一時間でも実習を増やす。ぼくの希望はこれだけだ。

梅田 史

私は、男子と女子がいっしょになって、食事を作り、パーティーなどみんなでのしみながら食べたなと何回か思ったことがあります。

ました。男女で一つの大きなテーブルクロスを作ったり、自分のマフラーを編んだり、マスコットを作ったりしたいなとも思っています。

野口 朗嗣

ぼくは、二時間の授業を週二日で技術と家庭を一日ずつやっていって、一学期ごとに各教科一個作品を完成させて、三学期は、その総まとめとして、その今までやってきたことを応用して、技術と家庭の作品をミックスさせたオリジナルの作品をつくったりしたらいいなあと 생각합니다。家庭の料理は、月に一度やって、その月々にびったりとマツチした料理をつくっていいければいいなあと 생각합니다。

伊地知容子

私達の作ったものは生活に役立つものばかりなので、家でもとても役に立っています。以前新聞で読んだのですが、ある学校では技術で機械織り機を作り、家庭科で簡単な布を織ったそうです。なかなかユニークだと思いました。料理では、クッキーやケーキも作ってみたいと思います。その他、テーブルマナーを学習してもいいのではないのでしょうか。

森川 浩和

二年間、家庭科をやってきて一番楽しかったのは調理実習だった。男でもわりと楽しんでいたと思う。

家庭科で、本を使ってやるよりも、実技をやる方がいいと思う。利くつよりも実際に経験するほうがためになると思う。何よりも楽しくできればいいと思う。

久保 洋子

私は今までの、スモック作りやパジャマ作りは、みんなで教え合い、協力し合って作ったから、楽しかったのだと思います。それで、クラス全員でとか二クラス全員でとかで何か一つ大きな物を作ったらおもしろいだろうなあと 생각합니다。みんなで作るのだから、上手な人は他の人に教えてあげて、下手な人は上手にしようと思えるでしょう。それが出来上がったら、自分一人のものが出来上がった時よりうれしいと思います。

吉澤 基

調理実習ばかりで男子はなにもせんと、食えるだけならいいなあとと思う。高級なもんばかりやりたいと思う。

橋本 百合

私は、今の家庭科でおもしろいと思う。一・二年までは男女いっしょなのは、男子にも女子にもいい勉強になると思う。私が一番好きなのはやっぱり料理の分野です。でも二年のとき男子がさぼってたのがイヤだった。男子にも料理できることは必要だと思う。一学期に作ったパジャマはできたときすぐぐうれしかつたです。また何か作りたいです。

生島 輝男

調理実習のときの材料を、自分ちで買いにいったら、先生が時間内にできそうな料理や、料理の苦手な者にもできるようなものをいくつかあげてもらった中から、自分たちの班で、つくりたいものや、できそうなものをえらんでつくっていくというのを、二年生の調理実習で一回や三回ぐらいいれてやれば良いと思う。

山口 晃代

国語や数学と違って、家庭科は先生の教を増やしてほしい。マンツーマンとまではいなくても、生徒二人に対して一人、もし四〇人のクラスなら最低でも二〇人はほしい。そ

して徹底して教えてもらう。先生が二〇人いると教室は狭いので、この際普通教室三つ分のスペースをさく。それだけだと場所が余るので被服室にはミシンを、調理室にはオーブン・etcをそれぞれ四五台程度おき、それから……。

上田雄一郎

僕は、今のままで、良いと思います。ただ男子は、さいほうや料理があまりうまくないから、なるべく易しい物にしてほしい。それから、家庭科の実習とかは、しゃべってやってもいい事にしてほしい。

西野亜衣子

私は、男子が作るようなものはしたくない。たとえば、木で何かつくったり、ラジオをつくったりすることです。もつともつと女の子がつくるようなことをしたいです。ワンピースをつくったり、ナウイ服を造りたいです。好きにデザインもしたいなあー。

中務 寛之

もつと時間を多くして、調理すれ時間を多くしてほしい。調理するのは、簡単なものか

ら難しいものまで段階をつけて、例えばホップ・ステップ・ジャンプみたいにしてしたらおもしろいのではないかなあとと思う。

大西 祥代

私は、男子のやっている機会や電気もやってみたい。ラジオを作るみたいだけど、これを作ってみたい。家庭科の家の手伝いなどをするのが一番勉強になると思う。だから授業で洗たくやそうじの正しいし方とか、身近でしなければならぬことなどを実習で試してみたいのではないかと、と思う。

吉田 邦隆

僕は、家庭科の授業が、あまり好きじゃないのはつきりしたことは言えないけど、やっぱり、スモックなどを作るよりかは、調理実習のほうがいいです。それも、自分達で用意して、好きなものを作れたらいいです。どうせそんなにしても、女子といっしょの班だったら作ってもらおうと思うけど、まあいいと思います。

学習の主人公たち

こんな家庭科ならいいな

宮城県仙台西高等学校の生徒たち



す。大人になっても男の人がこういうことでも
できればいいと思うからです。

阿部 光祥

家庭科なんか小学校のとき以来やっていないけど、その時嫌だったことを書きます。

小学校の時一番きらいだったのが、さいほうでした。自分は、指先が器用でなく、細かいことがあまり得意ではないのできらいだった。今度、男女一しよの家庭科なら絶対さいほうだけは別にしてほしい。

佐藤ふみ江

家庭科は将来のために男子も女子も必要なので、一緒にやればいいと思う。

家庭一般の事を広く全てをやればいいと思う。そうすれば、男子も家事の大切さ、大変さを身をもってわかると思う。だから、授業よりも実習を多くすればいいと思う。

穴戸 裕次

自分の場合は、死んでもこんなことしたくない。こんな教科ができたらサボったりするかもしれない。なぜ男が家庭科なぞしなければならぬのだろうか。男ができないことを

毛利 祐紀

小学校の時に少し料理とかした記憶がありますが、その時は女子が作る役で男子が食べる役というようだったような気がします。

高校生になっても家庭科をするのは、あまり気がすみませんが、こういう授業だったらいいなあと思うのがあります。一つ目は、時間に束縛されなければいいと思う。時間がきめられていると、食べる時間がなくなったり、次の授業にさしつかえたりするので、いやです。班は、好きな人どうしがいい。先生

吉田 千秋

私は、男女一緒に勉強するのなら、保育を重点におけばいいと思います。

将来、誰でも子供を育てる時がくると思うので、男子にも勉強してほしいと思います。

最近問題になっている非行問題も幼児期の教育が要点になっているみたいなので、男女一緒に勉強した方がいいと思います。

藤沢 由利

私は調理・被服などの実習がいいと思います

女がして、女ができないことを男がするのだ。どこかのおばさんが中心になってかかってに決めたことになせしたがわなければならぬのだらう。こんなこと考えたくもない。こんないらんことはかり決めてるから、日本がだめになるのだよ。(これはまじめな意見です)

渋谷 晴恵

男子も、おおいに家庭科に参加してほしいと思う。女子は、電機や機械のことは、苦手なので、男子といっしょに勉強すればいいと思う。いくら男といえども、今まで女の仕事とされてきた、料理や、裁い物など、今は男子もやらなければならない時代となってきたるのでどんどんやってほしい。

穴戸 良一

家庭科があるとしたら男女別々にした方がいいと思う。家庭科といっても服を作ったりするのはにがてな人もいると思う。生徒が好きな分野を選択してやれるようにしたらいい。

斎藤 泰子

中学校・高校と家庭科は女子だけ習って

るが、男の人だつて今の時代家庭科が必要だと思ふ。家庭科を楽しいと思ふには、やはり好きになるしかないと思ふが、慣れるうちに度胸がついて料理でも何んでもできるよになつて思ふ。家庭科は楽しんでやりたいものである。

武田 徹

「家庭科」直接男には関係ない。女の将来のためのものだと思ふのは、今現在の家庭科の授業というものを見てみると、あたりまえだといえよう。

男女いっしょにやるといふのだから、男も女も全く同じ作業をするということ、将来家庭をもつうえで最低限必要なことを学んで、楽しく授業を行う必要があると思ふ。

舛谷 容子

まず食物や被服よりも電気・器械をやつた方がいいと思ふ。女子も一通りはそれをやりそれから食物・被服をやりたい。男子の場合は逆になるが、まず私の意見は電気・器械をさきにやりたい。造花なんていいなあ。

菅原 美彦

調理実習を中心としたものなら楽しくできると思ふ。女だけの家庭科という考えは捨て、男女の家庭科もいいと思ふ。

相原 歩

私はやつぱり調理の多い方がいいと思ふ。みんなで協力しあつてつくつて食べるのはとても楽しいことだと思ふし、男子が入ればまた変わった授業ができると思ふ。

高橋 光明

将来、独身生活の時や単身ふ任の時の為にカラー計算や調料実習や、被服の基本を重点的にやる。

鈴木 辰也

ぼくは不器用なので家庭科は大嫌いである。しかしどうしても家庭科をやれというならやる。実習など男女お互いに助け合ふらばくはいいと思ふし、そのようになれば家庭科も好きになるのではないかと思ふ。

泉

情報の頁

◆集会◆ 家庭科の男女共修をすすめる会

—語り合おう—

・テーマ 共修をどうすすめるか 文部省の狙いと私たちの願い 教課審の中間まとめを受けて

・講師 牧野カツコ(横浜国大)

・日時 10月25日(土)pm 1時半～4時半

・所 婦選会館(国電新宿下車)

・連絡先 ウィ書房 (☎03-326-1380)

◆例会◆ 第2回「女性の視点を取り入れた地域計画に関する共同研究」

・日時 10月12日(日)pm 1時半～

・所 金谷宅(ルームズ)〒535 大阪市旭区大宮3-12-7 ☎06-954-0114

・連絡先 安東尚美 〒614 八幡市八幡土井102

— 5 ☎075-982-9162

◆ぐるーぶ赤かぶ委嘱学級◆ 新しい「家族」のかたちをさぐる

・第3回・10月18日(土)pm 2時～5時

「世界の家族・日本の家族」ビヤネル多美子(所)駒込社会教育会館

・第4回・11月8日(土)pm 2時～5時

「新しい人間関係のために」インタビュール集『家族』より(所)江崎泰子(所)南大塚社会教育会館

・連絡先 ぐるーぶ赤かぶ 〒170 豊島区北大塚3-20-17 ☎03-940-6339

◆実践的女性学講座◆ フェミニズム—日本の運動のこれから

・問題提起 上野千鶴子(平安女学院短大)

・日時 10月19日(日)pm 1時半～6時

・所 渋谷勤労福祉会館(国電・地下鉄渋谷下車、パルコ前)

・主催 行動する私たちの会 〒160 新宿区荒木町23 中沢ビル3F「ジヨキー」内

☎03-557-9565(火木土の午後のみ)

◆おとこの寺小屋◆ 第3期・男の現在を問う—性別分業打破の突破口になるか—男女

家庭科共修をめぐる—

・講師 柴崎和恵・ますのきよし

・日時 11月9日(日)pm 1時～4時

・所 東中野地域センター(国電東中野下車) 連絡先 星建男 (☎0423-81-6327)

◆講演会◆ 「今なぜ平和憲法か—平和・軍拡の意味を福祉、教育、経済、財政との

関係から考える—」

・講師 杉原泰雄(一橋大)

・日時 11月1日(土)pm 2時～4時

・所 田無市芝久保公民館

・連絡先 姫野 (☎0424-67-9234)

◆お近くの方いらっしゃいませんか◆

「児玉澄子講演会」

・日時 11月15日pm 7時～

・所 浜松市大橋公会堂

・連絡先 三輪 (☎0534-61-5897)

◆傍聴にいらっしゃいませんか◆

「女性による民間教育審議会」公開審議会

・11月4日(日)pm 6時～8時半 ・テーマ「大

学改革について」・所 東京都教育会館(地下鉄神楽坂下車5分) ・問合せ先

☎03-268-7958

今、評価を問い直す

竹見 智恵子

「点数序列のない学校をつくる会」の第四回集会在、八月二十三・二十四日に早稲田奉仕園で開かれた。今年の集会は『今、教育における評価を問い直す』というもので、集まってきたのは、教育に関心を持つ教師や父母、一般市民約六十人。新聞の情報欄を見て初めて参加したという教育学専攻の学生もまじっている。

第一日目のゲストは茨城大の今橋盛勝さん。教育法が専門で子どもの人権問題に詳しい今橋さんは、成績の悪いことがいじめや体罰の対象になっていいるおかしさを指摘する。今橋さんが知っている例では、テストの点数が七〇点以下の生徒に対して五点きざみにビンタの数を増していった例、答案を返す時に六〇点以上は手渡すが、六〇点以下だと床に投げ

捨てる例、生徒が描き上げた絵を、あらかじめ示唆したイメージに合っていないと言って他の生徒の目前で作品を破り捨てた例などがあるという。こうした教師たちの仕打ちは、テストの成績が悪いことや絵が下手なことが、そのまま人間が劣等であるという歪んだ人間観を子どもたちに植えつけることにならないだろうか。今や、評価の問題は、いじめや体罰同様に子どもの人権にかかわる問題としてとらえる必要があるようだ。

二日目のゲストは、学園闘争が燃え上がった一九七〇年に、教科書不使用、指導要領逸脱、所定のテストを行わず一律評価をつけた等を理由に懲戒免職処分を受けた元伝習館高校三教師のひとり茅嶋洋一さん。茅嶋さんは、一六年たった今も、処分取消しを求めて最高裁で係争中だ。

当時社会科を担当していた茅嶋さんは、毎日授業で向き合う高校生たちに、飼いならされ、ひたすらおとなの敷いたレール上を走っている馬車馬のような姿を見て愕然とする。そこで茅嶋さんの授業は、眠っているであろう高校生たちの主体性にゆさぶりをかけることから始まった。教科書はいっさい使わない。魯迅の作品を徹底して読む。討論をたいせつにしてグループ学習をさかんに行った。

こうした授業形態だと、テストも必然的にレポート形式になる。提出されたレポートは、各生徒の受けとめ方の差こそ

あれ、優劣はつけがたい。茅嶋さんは学期末テストで全員に六〇点という点をつけた。

全員六〇点の反響は大きかったようだ。「なぜ六〇点なのか。一〇〇点でもよかったのではないか」という問いに茅嶋さんはこう答えている。「六〇点という点数には何の根拠もない。しかし、現状のテスト感覚からいくと、一〇〇点ということだと生徒たちはもうこれでいい、すべてマスターしたととるだろう。三〇点とか四〇点でもよかったわけだが、これだと落第点というイメージになる。まあ、合格点をクリアした六〇点が妥当なところ」というわけだ。一〇〇点満点主義の虚をついたような、教育評価のありように対する痛烈な皮肉ではないか。管理職の教師や親たちのおわてふためく様子が目に見えるようだ。

しかし、この結果は教育委員会への投書となり、立ち入り検査の強行となって、社会科三教師懲戒処分への道が踏みかためられていく。教育内容の統制が強められていくなかで、はじめて学習指導要領違反を問われたケースだった。

集会二日目のもうひとりの話し手は、「点数序列のない学校をつくる会」の代表でもあり、昨年開校した自由の森学園の校長でもある遠藤豊さん。「点数主義をどう越えるか」というテーマで、まず点数主義の歴史的な背景が語られた。日本の近代教育制度は、人材養成を大きな柱としていただけに、

そのスタート時点ですでに選別の思想を内在していた。それが、第二次大戦敗戦を契機に大きく改変されるが、その後ふたたび経済成長にともなって、競争原理、点数万能主義がはびこってくる。遠藤さんによれば、戦後の民主的な時期でさえ、子どもの成長を語るのに「能力」とか「適性」という言葉が使われた。子どもの側から見れば、「可能性」とか「願望」という言葉で語られるべきではなかったか。どうやらその時点で、学校教育をそっくりそのまま産業経済界に引き渡してしまったという経緯があるという。おそらくこれと時を同じくして、教育評価のものさしの目盛りが、産業界の要請に見合った人物かどうかをはかる基準にピタリと合わされたことだろう。

続いて遠藤さんから「子どもの内面に働きかけ、その内なるリアリティを引き出すために、教師たちは授業の中でどのようなものを差し出したらいいか」という問題提起が出された。それに対して茅嶋さんが、「パスカル、デカルト以来、理性こそ人間の性質」「発達こそ善」とする思想が近代教育を貫いてきた。「教育する以前の子どもは人間でない」とする子ども観そのものを問わなくては」と返したことは、教育の本質、ひいては評価の持つ根源的な意味を考える上で興味深い。なぜ子どもは心身ともに発達しなければならぬのか、理性を身につけないと、ほんとうに人間として生きられない

のだらうか——。

教育とは何か、評価とは何かを問い直しつつ集った二日間は、こうした大きな疑問にぶつかった会でもあった。この先は参加者ひとりひとりが答を探す作業を続けることを願っている。

マレポート

家庭科の中身をどう作る？

——「みんなで思いっきり

家庭科しようかい」を終えて——

宮崎 世津子

新しい家庭科Weの会（愛知）の仲間で、九月六日に右のような集会を開いた。地元紙に大きく紹介されたこともあって、仲間うちの予想をはるかにこえて、男性五名をふくめ四〇名ほどが参加をした。比較的若い人が多く、家庭科の教員が多いように思われた。はっきりしないのは、住所・氏名を聞いたのみで、年齢・職業を聞き忘れてしまったからである。なにしろわたしたちの会で集会を開くのは初めてで、う

っかりミスがたくさんあった。

二年半ほど前に市民運動として産声をあげて以来、集まった仲間がすなわち会員であり、その場のカンパでたよりをだすというしくみで続けてきた会である。このところ学習会を数人で月毎にやってきたのであるが、ここらあたりで何か集会をしようということになった。それじゃあ、男性もいっしょで家庭科をしようという話が始まって、七月ごろから準備にとりかかった。当日の会は大きく三つに分けておこなった。

〈その1、牛乳から世界がみえる〉

テーマが大きすぎた感じであるが、中身はチェルノブイリ原発事故での牛乳の汚染やLL牛乳などの話題をまじえながら、生クリームからバターをつくる授業である。集まった人が手を動かしながら考えられるということと、もつと多くの人にこの題材を知らせて共通の財産にしたいという気持ちから選んだ。四ヶ所でわいわいがやがややりながらのバターづくり、できあがったバターをさっそくパンにつけて口をもぐもぐ。Weの会の仲間はみなさっそくにここに。

〈その2、紙芝居もどき家庭科どうなるの？〉

とかく固くなりがちな話は紙芝居に限ると、新聞紙大の紙に絵を書き会話を考え、ぶっつけ本番でおこなった二人の仲間。度胸満点で会場はぐーんと盛りあがった。

〈その3、男の子育てから何がみえる〉

男女共修の家庭科。当然子育ても男も女もいっしょだ。そこで男性で子育て奮闘中の人の話を聞くことにした。机をとりはずし車座にいすをならびかえ、Weの会の仲間の一人が聞き出し役を買ってでて始まった。「どうして家のことをほっぽるにやるようになったんですか?」「かみさんに『男と女は平等でしょ。だったら育児も半々でしょ』とつめよられ。なにしろ洗い場に食器がうず高くて、やらざるを

えないですよ」。会場から男性の体験談がでたり、出産の場に家族が立ちあう内容の絵本が紹介され、それについての賛否両方の意見がだされたりして、なかなか充実した時をもつことができた。

ここまで書き進めてきて、テーマの「家庭科の中身をどう作る」にそってない気がしてきたが、それは次回に深めることにしてペンをおく。

「政治の目」の

酒井和子さん



妊娠、出産の折、

保育園が豊島区にた
くさんあることを知
り、保育園の近くに
アパートを捜し、そ
の後ずつと豊島区に住みついた酒井さん。来
年四月で四年目を迎える豊島区議でもある。

三九歳、全共闘世代、団塊世代、反戦、安
保……闘士だった。しかし、妊娠、出産、子
育ては酒井さんの目を変えさせた。学校、地
域の問題が見えてきた。議会を傍聴しても委
員会には女性が一人もいない。女の生活の声

が反映されなければと思う。優生保護法改悪
反対で共に運動した仲間と「ならちよつとや
つてみようよ」と、地盤、看板、カバン何一
つなかったけれど、かえって気楽に立候補。
行政にかかわって何かやっていくことが必
要と。

今、ようやく全体がおぼろげに見えてき
た。議員は情報収集が得意やすい。行政でや
っていることも知りやすい。しかし、酒井さ
んが知る限り、たいていの議員は、その特権
を自分の利権のために利用している。

地方自治の中で変えられるのは少ない。国
は国家予算のカットなどでしめつけてくるか
らだ。豊島区は自由に使えるお金が三割の三
割自治と。

酒井さんはぐるーぶ赤かぶを拠点に議会活
動と住民運動をぐしゅぐしゅにしながら行政

の中に切りこんでいる。

息子さん小さいころ、ひきつけを起
し、治療にいろいろ苦労した。大発作が起き
た時、自分は働きながらやっていたいけるのかな
という不安も。でも、今やっていることを全
部捨ててもこの子とやっていたいこうと決意して
しまったら、気が楽になったと。

遊び友達のいとこが筋ジスだったこともあ
るのか、自然に街の中で障害者に目がいき、
つき合いが始まる。今、マリ子さんの介護に
行くが、のびのびして遊びに行っている感じ
で楽しいと。

来春二期目をめざす酒井さん。「女性もど
んどん議員に進出してほしい」「普通の言葉
で政治を話さなければダメ」と。ほんとは
んとにそう思う。(馬場)



Weに なんでも 言おう なんでも 聞こう

◆夏の増刊号、美しい表紙と目次の編集の美しさがまず第一印象。文章は、最初の企画意図の「小学校高学年から……」というのには少し難しいものとしてでき上がったように感じました。もつとも教科書を読むように、ゆっくり学べば、十分読解できるのでしようけれど。この増刊号に参加させていただいて、娘、藤原久実とともに確認しあえたことは、小学校高学年を読者対象として書いてはじめて、大人である誰が読んでもわかる文章になるのだなアということ。それで、やっとうどうにか一人よがりの文章から抜け出られるのだということでした。

どの文章も、はじめから終わりまで。ゆっくり読みました。高二と中三の娘をはじめ、地域の子ども文庫や、高校の図書室へ贈りたいと思っています。(長岡京・金森順子)

◆夏の増刊号、評判はいかがでしょうか。子どもたちへのメッセージ集といった色彩が強くなり、自分史的な要素が薄れたのは残念ですが、入江一恵さん、杉原美津子さんの文章は、とくに印象的です。学生たちにも、本誌とともにこの増刊号をすすめたのですが、どうだったでしょうか。東北大の生協では、よい場所においてあります。

(仙台・長谷川公一)

◆『若いいのちの像』とても興味深く読ませていただきました。実例が生き生きしていて児玉さんと生徒の深い人間関係(信頼されている)に感動しながら、どんどん読み続けました。今どきの都会の高校生の問題、岐阜でも共通点はありましようが、とても気になります。表現力が乏しくて、うまく言葉で書けません。『ENVY(羨望)の昇華』、この部分とてもほのぼのとさせてくれました。

何よりも感心したのは、パートランド・ラッセルの「幸福論」を教材に扱っておられること、とても深みのある授業ぶり、すごいと思えました。生徒は幸せだなあと羨しくも思いました。(岐阜・掛布禮子)

◆Weに連載されている時から、非常に興味深く読ませていただいております。この本も

いっきに二日間で読んでしまいました。でもまた、何度も繰り返し読みたいなあと思っています。

大学時代、児童心理学ゼミにいたこともあって、心理テストをしてみたり、カウンセリングにも興味をもっていました。ある先生から「ちよつと心理学を知っているからといって、教師になっても、いい加減な気持ちでそれをすぐ使おうとしない方がいいよ」と言われ、私も、カウンセリングするだけの力量をもっていないと、自分自身わかっているつもりでした。

しかし、学校現場での「指導」というものが、いかにひどいものか知るにつれ、専門のカウンセラーになれなくても、せめて生徒の声に耳を傾けることができるような教師になりたいと思っていました。「人は誰でも、自分の言うことに耳を傾けてくれる人の存在を望んでいる」。その通りだと思いました。私もそうだから。

この本の中では特に、55ページのSさんの話が心に残りました。

(大阪・浅井由利子)

◆最近読んだ本の中で、最も心にしみ入る本でした。Weに連載中にも読んでいましたが、

単行本として読むとまた新たな深いゆさぶりを感ずります。共学校の担任をして三年目、毎年新たな体験と発見があります。とりわけ昨年の悪戦苦闘(19)を経た今年のおだやかさは、受け持つ生徒たちが変わったためだけではないように思います。

昨年の悪戦苦闘でひとりもがいていた時、学年の同僚(女性)から、「そんなにやることない。彼らは今の彼らでしかないし、いつか自分でわかる時がくればわかるし、自分で切り開くしかないんだから」と言われました。

その時は、何と冷たいと、うらめしくも思いましたが、今は、肩の力を抜いて素直にあるがままを受けとめていけることがうれしい気持です。彼女から学んだことも大きかったんだなという思いです。

とても児玉さんには及びもつかない私ですが、でも「受容」ということにこだわりつけている児玉さんの文がひしひしと身にしみています。教師と生徒でなく、人間と人間として対するということも、少しは実感として受けとめることができる時に、この本に出会えてよかったです。

人間関係って、何とダイナミックなんだろうと、そして長いスパンで見てもほしい自分だ

からこそ、相手もそのようにと心から強く思っています。いろいろ思い惑っている時期の私ですが、筆をとりたくて……。

(調布・声谷薫)

◆夢中になって読みました。何度もこれからくり返して読みたいと思います。自分と生徒のあれこれ思い浮かべながら読みました。

一人一人をまるごと受容する……これがどれ程困難なことか……と書かれているのを、この方にしてそうならば……と、私はもつともつと苦しみ、自己変革しなければ……と、思っています。

私にもカウンセラーがほしい……私もカウンセリングを受けたい程です。

また絶えずこんな思想にふれていないと、現場ではすぐ見失ってしまいます。でも私も今、とてもカウンセリングの思想にひかれています。

(狭山・柴田栄子)

◆私も今、専門学校の学生さんと、どう対応していこうか、異邦人としか言いようのない若者の行動に、ただ目をみひらいているという有様で、*「もう、いや〜」*と言いつつは、でも、私の方がおかしんじゃないだろうか……と試行錯誤の毎日です。こんな時だったので、この本心待ちにしてみました。筆者の

とりくみに、淡々とした文章の陰の筆者の生きざまに、今は声もなく打たれています。

(福井・山崎京子)

◆十月号、思わず一息に読み通しました。よくあれだけ多くの方々のメッセージを集められましたね。お一人お一人の心からの願いや期待が痛いほどわかるだけに、全国の現場の先生方に読んでいただきたいなあと思いました。その中に思いがけなく、池田悠子さんのお名前があつて、それもとてうれしかったです。本当に新しい家庭科への心意気がひしひしと伝わってきて、感激いたしました。十一月号も楽しみにしております。十・十一月号を機に、またまわりの方におすすめるしたいと思います。

(京都・森幸校)

◆十月号、途中まで読みました。家庭科男女共修の意味するもの、これまでの経過がスツと胸に入ってきて、すばらしい一冊だと思いました。読むのを途中でやめたのは、73頁の文を読んだからです。書きたい思いが強く起こりました。*「平和」*についての思いは、言っても言っても言い足りない程あります。それに関連して教育へも。

(田無・姫野順子)

地下室（承前）

武田 秀夫



片方の目玉をえぐりとられた黒猫は、やがて傷も癒え、目玉のなくなったおそろしげな眼窩をそのままにいままでどおりあるきまわるが、主人公が近づくと、極度におそろしがってにげる。

「かつてわたしが愛した動物が、こんなにわたしをきらっているのを見ると、最初はむかしの心がのこっていてかなしみにうたれたが、そうした気持ちも、すぐいかりに圧倒され、いこじな精神がついにとりかえしのつかない破滅をもたらすことになった」。

この「いこじな精神」の衝動的発現に身をまかせて、「わたし」は、ある朝、「しずかな気持ちで」猫の首に縄をかけ、庭の木の枝にこれを吊す。なみだをながしながら、心のなかでふかい後悔の情を感じながら吊す。「猫がわたしを愛していたことをしっていたから、……こうしたことをするのは罪悪だということをしっていたから、わたしの不死のたましいを——もしそんなものがあるならば——大慈悲の神の無限のみめぐみさえもとどかないところへ、おとされるであろう極悪の罪であることをしっていたからこそ、わた

しは猫をつるしたのだ。」

ここまで読んでくると、教室の子どもたちはすっかり蒼ざめてしまいます。猫が「わたし」を愛していたことを知っていたからこそ吊す？ 極悪の罪であることを知っていたからこそ吊す？ 人間の精神にひそむ不可思議な闇。子どもたちはかんがえこみます。ここはおそらくヘキリスト教の神の絶対的支配と、人間の精神の自由への希求との格闘」といった角度から説明されるべきなにかがひそんでいるのでしょうか、私の手にあまります。しかたなしに私は、こんな思いつきを子どもたちにしやべりました。

「いこじな精神——と。たとえば、勉強しようと思った矢先に、勉強しなさいとお母さんにいわれて、とたんにやる気なくなる、意地でも勉強なんかしてやるかと思う、そんなときの気持ち。プラットホームに立っていて電車がゴーツとはいつてくると、なんとなく逆にするよせられるようになる、あのときの気持ち。でなければ、ええと、たとえばぼくはちよつと高所恐怖症みたいなどころがあつて、高い所から下をみると背筋がスーッと冷たくなる。そしてなんだか飛びおりにしてまいたくなるんだけど、おれは、高い所がこわいというよりはむしろ、高い所にのぼると飛びおりにたくてしかたなくなるそんな自分がこわいといった方が正確なような気がする。恐怖の意味が逆なんだよ、どうも。わかった？ わからないか。まあ、いいや。先にすすもう。

黒猫を殺したその晩、火事によって「わたし」の家は崩れ、唯一残った仕切り壁の白い表面に大きな猫の像が浮かびあがる。首に縄をかけた姿で。

それから数か月たったある晩、酒場で「わたし」はプルートルそ

つくりの、ただし胸のほとんどが白い毛におおわれている点だけがプルートルーとはちがう一匹の黒猫を見出す。黒猫は「わたし」のあとをついて家にはいりこみ、すぐに妻にもひじょうに気に入られる。ところが、「どうしてだかわからないが、猫がわたしをすいていることがわたしをくるしめ、……強にくしみにかわった」。

またしてもあの「いこじな精神」の発現！

「だがわたしが猫をきらえばきらいほど、猫のほうではますますわたしを好きに」なるようで、「人には理解できないしつこさで」ついでくる――。

ここまで読んだとき、わたしは突然、中学生のときのある経験を思い出し、こんな話をとっさに挿入しました。

ぼくが中学生のとき、クラスに桜井君という子がいてね、みんなから猛烈にいじめられていた。その子はいじめられても反抗なんかしないで、かかとをふんだズツクのくつをひきずりながら、なんともいえないうらめしそうな目で相手を見るだけ。「君たちはどう生きるか」(吉野源三郎)の浦川君みたいなものさ。で、みんなはますますいじめめる。ぼくはそれがいやでね。やめるよ、なんて、そのつど桜井君をかばってたのさ。ぼくはからだは小さかったけど勉強ができたし、それに野球なんかもけっこううまかったから、みんなぼくのことを一目置いてくれていたんだね、きっと。

すると、そのうちに、桜井君がぼくを味方と思ったのか、この黒猫みたいにべたつとこつちにくっついてくるのさ、すりよるといった感じで。ほんとうにそれは「人には理解できないしつこさ」なんだ。それがぼくにはまた、たまらなくいやでね。桜井君にはわるいんだが、なんかぞくぞくとするほどいやでね、ずいぶん苦しんだ

ことがあるんだ。君たち、そんな経験、ないかな。

するとひとりの女の子がこつちをみて、しきりに、うん、あるあるといった感じでうなずいたのです。自分だけかと思ったら先生にもそういうことがあったのか。自分だけがそんな変なことを感じているのかと心配していたら、それをうまくいあらわしてもらった。ああ、わかる、わかる、その気持ち。そのように、その子はうなずいたのでした。そのとき私は、ああ、もうこの子のこのうなずき方をみただけで、それだけで、「黒猫」を子どもたちと読んだ甲斐があった。その子がそういうふうにならずいてくれただけでもいい。そんなふうにも思ったのです。

六年生のときから教室にかよいはじめたその子は、実に元気のよい、素直な感じの女の子だったので、中学にはいったとたんに、他の小学校からきた子どもたち、あるいは上級生たちとのごたごたにまきこまれてちよつと様子が沈みがちに、――別の言い方をすれば子どもから脱皮して少女へと、大人へと苦しげな道をたどっているのをこの一年私はだまっで見えてきました。それがその日、そういううなずき方をしたとき、私は、やつと霧が晴れたような、ようやく一つの山をこえたな、この子もという感じが瞬間にきて、なんだか肩をたたいてあげたいような気持ちになったのです。

無邪気で、素直で、おそらく小学生のときはすべての面で「優等生」だったにちがいないその子は、一年間の中学校生活のなかで、自分や他人の心のうちに思ってもかけない闇の部分があるらしいというのに傷つき気づき、その眸の色を一気に深めていったにちがいない、よし、Fさん、乾杯だ。私はひそかにそう思ったのです。

(つづく)



「同和」は「同化」と よく似ている

吉田和子

被差別部落のことを、「同和地区」と言う人が増えた。「同胞一和」あるいは、「同胞融和」から「同和」という言葉になったと聞く。官製用語・行政用語である。被差別の地区「同和地区」。差別をなくしていく教育「同和教育」といった言葉から、「同和」が被差別部落をさす言葉として定着してしまったようだ。時々「同和の方」という奇妙な言葉を聞く。「被差別部落の人」という意味である。「部落」という差別を孕んでいる言葉のストレートさを避けて、自信のなさから好意を装い、遠慮がちに言う人の中に、こんな奇妙な言葉が多い。お上^{かみ}が保障する「同和」の方が、「部落」より相手を傷つけなくてすむ^{かた}と思い、「人」と言うより少しいねいな「方」と配慮したつもりだろう。

この言葉については後に譲るとして、「同和」が被差別部落をさす言葉として普遍化している証拠なのだから

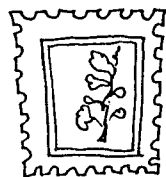
う。しかし、ひとたび悪意をもって部落やそこに住む人間について語られる時には、「同和」ではなくなる。本音がむきだしになったとたんに、封建制度下の賤民をあらわす呼称になり、ありとあらゆる罵詈雑言を並べたて、まだ飽きたりないという風である。なぜなのか。思いやりある「同和の方」という言い回しの裏に、腫れものに触るような偏見が感じられてならない。言葉にいくらいいいの意味をこめても、人間に對する尊敬のこもらないいいいさが、かえってその言葉の本質をむきだしにするからだ。

ある集会で、行政関係者の挨拶があった時、隣に座った年寄りが、「カタガタて何やねん。頭かしこい人の言うことは、さっぱりわからんわ。ペラペラと口ようまわるけど、何言いたいのか訳わからん」と私に同意を求めた。彼らの高級な挨拶、上等ないいいさは、年寄りには通じない。年寄りたちは、その欺瞞も厳しく見抜いている。「同和」は「同化」とよく似ている。一方が高みから自分の立っている足場の価値観、その土壌への同和を押しつける。ムラ人が自らを「同和」と言わないように。同和されるべきは、差別抑圧を強い側なのだからと、こむずかしい挨拶には、頭として聞く耳もたぬ姿勢で抵抗してみせる年寄りの気骨が頼もしい。

(日本キリスト教団部落解放センター活動委員)

〈7〉 保守反動政策と女子教育

——「女大学」等の復活——



明治維新政府は、初期の混乱を一応平定した後、一方において先進西欧諸国に追いつくための文明開化的諸改革を進めながら、他方封建遺制的諸要素を内蔵したまま、天皇絶対制的中央集権体制を着々と整えていった。この間、政府政策に不満な旧下級武士や庶民達による明治十年前後の反政府運動は武力鎮圧され、また先進諸国から輸入されて来た自由民権思想やその運動も、十年代中頃の政府による強行弾圧や主導者への懐柔策によって挫折させられていった。

このような保守反動化した明治十年代の政府姿勢は、女子教育、殊に官公立系女子教育へも影響せずにはいなかった。明治五年の「学制」発布に際し、「人間ノ道男女ノ差アル事ナシ」として、女子の就学推進を小学を興す「第一義トス」とまで重視したことは、前回既に述べたが、その後数年経たずして、各地の公立小学校で男女別学制

や、教育内容の男女差別が見られるようになった。例えば、明治九年の東京府小学教則改正において、男児に教えられる万国史、万国地理、化学、公用文及び記事論説文、級数対数等が女児には除かれ、代わりに儉約訓、小児養育談、書簡文、裁縫等が課されることになった（文部省第三年報）。同様な措置は他県でもしばしば見られたが、「学制」制定時、他県に先んじて熱烈な女学奨励の告諭を出した山梨県でも、明治十一年の高等小学教則において、男子用の内外歴史、物理化学、人身窮理、経済、農商業科目等が女子に省かれ、代わりに女大学、家政要旨、保育科目等が指定された（文部省日誌）。中等教育課程においても、明治十二年の「教育令」及び十三年の「改正教育令」で男女別学が明示されるや、中学校から女生徒は追放され、さらに明治十五年の文部省通牒により、高等女学校教則は、中学校課程より英語、代数、三角、経済学、本邦法令等を削除し、代わりに修身、礼法、習字、和漢文を増加し、裁縫、家事経済、女礼式、音楽等を加え、ついで女子に「順良適実ノ教育ヲ主眼」とすることが定められた。

また明治十年代の文部省日誌や年報によると、しばしば「女大学」「女四書」「姫鑑」「烈女伝」等、封建時代の女訓書の復活が見られ、和順、貞淑等、往昔の女徳の涵養が指示され、かくて官公立系女子教育は、旧来の修身齊家的ワクに押込まれ、後日の「良妻賢母主義教育」への道を用意したのである。

（8・9月号80頁下段18行目「助ける女↓助け子女」に訂正します）

詩

食卓

羽生 槇子

初夏 みようがが出るのを心待ちして 土

のひび割れからみようがをさぐってとつてくる そのみようがを小口切りにして ごはん
にのせ 庭からとつてきた青じその葉をちぎ
つてのせ 焼きのりにちよつとしようゆをつ
けて しそとみようがのごはんをくるんで食
べる

*

朝起きぬけに若いピーマンをとつてくる

ぶらぶらと つやつやと実っている 続々と
若い実がつつき 花がつづいていける へたを
とり 二つに切り 油をしいたフライパンで
焼く 裏返して焼く ふたをしないで焼いて
色が変わらないところで塩をパラツとふって

朝の野菜だ

*

とうもろこしは若すぎると味がないし 夏
の晴天にはたけにおきすぎると実がカサカサ
になるから ちようど実ったところ 水分い
っぱいのところをとつてただちにゆであげる

*

おくらを小口切り みようがは縦のうす切

り 火にかけたみそ汁がふわつとしてきたと
ころに おくらとみようがとかまぼこ一人二
切れを入れ ふたをし 一息して火をとめる
切るときぶりぶりしていたおくらはとろりと
し みようがはかおり

*

なすを縦半分に切る 断面をうすく塩をし
切り口を上になみそに漬ける 晩ごはんの
ために 昼に漬けるのを管々つつづける夏
食卓の用意がととのつてから出し 洗い 切
り ガラス小鉢に入れる

*

なすは縦二つに切る 皮目の方に斜め格子
に切りめを入れて 油で焼き 皿にのせ お
ろししょうがをのせ しょうゆをかけ

*

にらは 株の端の方から順に刈っては若芽
が出ている にらを三センチ長さに切り も
やしといっしょに強火に炒めて塩味だ

*

精進揚げには必ず 青じその葉をつんでき
て 葉の裏面だけころもをつけ 葉の緑鮮や
かにパリパリに揚げる

*

ごぼうはときどき掘る にんじんと太めの

せん切りにし ごま油をちよつと加えた油で

炒めてきんぴらだ その上に炒りごまをふり
かけ

*

にんじんの掘りたてを皮をむき うす切り
にし マヨネーズであえた小さい一皿

*

干椎茸をもどしてそぎ切り 若いれいしを
うすい輪切り 熱した油にみじん切りのしよ
うがとねぎと一片のにんにくを入れてかおり
がたつまで待ち にんにくをとり出し 椎茸
れいし もやしの順に強火で炒めながらパラ
リと塩をし 酒としょうゆと砂糖を合わせた
ものを一気に入れ あおり炒めてテーブルの
まん中の皿にとる

*

ピーマンを切る プチとまとを皮を湯むき
にして二つに切つて種を出し ピーマンをさ
つと炒め ピーマンとプチとまとがたつぷり
はいった オムレツの朝

代 小 林 カ ッ 代 ◎◎◎ 当 弁 の 節 季

ぶ こん 口 口 と 揚 唐 の イ カ

私の子どもの頃に見かけなかったもののひとつに「ロールイカ」というのがあります。あんな肉質の厚い、大味なものなかったですよ。たいていは20センチ位に切って、くるりと巻いたのがスーパーなどで売っていますが、あれ、原型はさぞやでっかいんでしょうねエ。

でも、このロールイカ、おべんとうにはなかなかいいです。大味なので、とりの唐揚げのように、下味をつけて唐揚げするとおいしくなります。煮たりするのはどうもね、あまりやりたくありません。

揚 唐 の イ カ の ロール

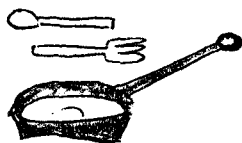
ロールイカは食べやすい大きさに適当に切り、水気をふきます。そこへしょうゆ適当に入れ、しょうがをすりおろして汁も少々加えます。それを手でキュッキュッともんで（前夜から下ごしらえするならただまぜるだけ）から片栗粉と小麦粉を半々位適当に加えます。

片栗粉だけでもいいのですが、小麦粉も加えると香ばしくなります。もしウズラ卵でも冷蔵

庫に残っていたら、一個加えてまぜるとふわつとします。

さて、これを油で揚げるだけ。その時ついでに「さつまいも」も揚げるんです。皮のまま一口大に切って水気をふき、油がぬるいうちから入れておくと、ロールイカが揚がる頃ちょうどいいでしょう。あと何か緑の野菜、蛋白質が足りないかと心配ならさっと作った卵のおかずか無添加ソーセージのゆでたのでも加えたら？

そしてごはんの上にとろろこんぶをたっぷりおせるの。もしきらいでなければね。





障害者だけの スポーツセンター

酒井和子

久しぶりに、マリ子さんの家に介護に行つた。マリ子さんは脳性マヒの障害者、夫の守君と五歳になったばかりの荒志君と三人で都営住宅に住んでいる。

この日は、朝九時すぎに荒志君を保育園に連れていくマリ子さんの介護から始まった。介護といっても電動車イスなので、私は荒志君と手をつないだマリ子さんの後からついていくだけである。車イスは小回りもきくが、少しでも段差があるとヨッコラショと重い車イスを持ち上げないと先に進めない。保育園に着くと、マリ子さんの周りに子ども達が寄ってきて車イスにさわつたりのぞき込んだりして賑やかだ。

保育園を出た後、近くのつい最近出きたばかりの東京都障害者総合スポーツセンターに案内してもらった。温水プールや卓球・テニスなど障害者とその介護者は無料で利用できるのだ。電動車イスだと、介護がなくても自由に動けるようにスロープやエレベーターがあり、目の不自由な人のためには手すりが付けられ、自動ドアの開閉にはチャイムがなる。公衆電話も受付もすべて車イスの利用を考えて低くなつてい

る。温水プールは、プールサイドまで車イスで入れるようになってるし、プールの壁は一部スロープで入りやすそうだ。

更衣室、シャワー、トイレと隅から隅まで回つてマリ子さんは使い易さを調べてみた。確かに新しくコンピューターや機械を駆使した便利さは随所で感じるのだが、どうも冷たい感じがする。女子用の更衣室の入口に、黄色いテープが貼つてあつて何か文字をかくしてある。近よつて見ると、「男性介護者もお入り下さい」とあつた。女性障害者の抗議であわててかくしたのだろうか。欠けているのはこの辺の視点だなと思つた。「ここは隔離されてるみたい。プールだって普通のプールに入れる方がいいよ」とマリ子さんがいう。確かにスポーツセンターの内も外も障害者と介護者だけ、他には誰も見当らないというのは異常な風景だ。

スポーツセンターを出て、荒志君のお迎えに行くと、途中で出会つた小学生の女の子が、「おばさん、私、一緒にお迎えに行つてあげる」とマリ子さんに声をかけてきた。やつと町の中にもどつた気がしてホツとした。

家庭科の授業行脚、

始まり始まり……………

半田 たつ子



「新しい家庭科」を模索して苦闘する方々を尋ねる旅に出よう、と決心した。十月は熊本、十一月は高知、日も学校も決まった。自由の森学園の人間生活科の授業も見せていただけそう。楽しみながら脚プランは、九月八日、梶原公子さんを御殿場高校に訪うことで、「始まり始まり……………」。

梶原さんからは事前に、次のような計画をうかがっていた。

家政科三年生四十七名「保育」週四時間の授業。

一学期は児童観（ルソー・フレールなどに力を入れる）、その後副読本を使って「性」の問題に入り、ほぼ三〇時間。男女の性と性意識の違いの項で、生徒たちは男性の性についての認識がないのでびっくりした様子。夏休みに三日間、保育園実習の課題を出すため、その準備のためにも相当の時間を使う。

二学期は「生命を育てる能力」を、保育実習での実態と性の問題と結びつけてまとめる。その後子ども達の心身の発達と児童文化へ。

三学期は「生きる」と「働く」と。育児と女性の生き方フェ

ミニズムの考えなどを中心に。卒業直前の彼女たちが、将来を考えると上の手がかりを得るために。

いよいよその日、八時四〇分開始の授業に間に合うよう、始発の東名高速バスに乗る。事故のための渋滞で三〇分遅れ、あたふたと教室にかけ込んだ時、梶原さんは生徒たちに自分なりの人生設計を持っているかどうかを尋ねていた。

きちんと整った服装、落ちついた授業態度の生徒たち。教室の隅には七夕飾りの大笹が。後の黑板には、近づく文化祭に「今の遊び・昔の遊び」を調べて発表しよう。有志でバンド演奏しようとの呼びかけが。二月前の七夕がまだ放置され、文化祭の催しが「有志」であるところに、ふっといまの高校生を感じさせるが、表面的にはいつに変わらぬ教室風景である。昔と変わるところがあるとすればそれは、板書が語る授業の内容だ。二時間続きのその概要は、板書の写しでつかんでいた（左頁参照）。実教出版『たしかな青春の日々』を一人間の性と母性の健康』をサイドブックに使っている。

文部省は「保育」で何を教えよ、と言っているのか。高等学校学習指導要領「保育」の目標は、「乳幼児の保育に関する知識と技術を習得させ、望ましい児童観を育成し、子供の健全な成長を図る能力と態度を育てる」。内容は、(1)児童観の変遷 (2)育児と母性 (3)乳幼児の発育の特徴 (4)乳幼児の生活と健康 (5)乳幼児の精神発達と精神衛生 (6)乳幼児の遊びと児童文化 (7)乳幼児の福祉である。

梶原さんが生徒をいざなおうとしているフェミニズムの思想はもとより、生活設計と結んだ妊娠・避妊など、文部省版「保育」のどこにもない。母親になるための準備教育としての「保育」である。

歴史的な視点を通して、高校生自らが妊娠（あるいは避妊）を真正

— 梶原さんの板書 —

第五章 生命を育てるための能力

「母親になる」＝生む 自然 容易
「母親である」＝育てる 困難→本能ではない

第三節 避妊を学ぶ意味

人間が自律的妊娠ができるまでの歴史

{妊娠をコントロールできる
自分の人生をコントロールできる
生活設計→できる

A 自律的妊娠ができなかった時代

有史以降一戦前, 20世紀前半

自分の人生を自ら決められなかった

①性＝結婚(生殖)の時代, 妊娠したらすべて

生む一肉体的要素

避妊することができなかったのは

・道具がなかった

・妊娠・避妊のメカニズムがわからなかった

多産多死 乳児死亡率高い

子だくさんのための生活苦, 間引き, 子消し(こけし)

女性の人生一子生み・子育ての人生

②性が宗教や儒教に縛られていた時代一精神的要素

「男女七歳にして席を同じうせず」自由な恋愛

・結婚の禁止

家父長制封建社会

男尊女卑の思想

B 自律的妊娠ができる時代

戦後, 20世紀後半(1960年位)から

①性＝結婚ではない時代

・避妊法が発達した→家族計画

・医学の進歩, 科学技術の発達

②性が宗教や儒教に縛られなくなった

なぜそうできるようになったか

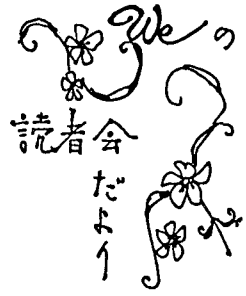
面からとらえることを願って、彼女たちのいまにかかわる学習を構成している梶原さんに共感する。

しかし、生徒たちの消極的な姿勢が気になった。しっかりと準備された授業であり、導入には河野美代子氏の「さらば悲しみの性、その後一赤ちゃんを抱けなかった19歳の『母』」が使われている。生徒たちは、これを読んで衝撃を受けたと聞く。ところが、梶原さんが何を問いかけても、打てば響く力は弱い。自分に問題をつきつけられているとは思えないのか、考えるのがおっくうなのか。内職をしている人こそ、一人もいなかったけれど。

男女が共に学ぶにふさわしい家庭科の中身を作ることこそ、これからの最重点課題とした私は、その出発点で新しい課題にぶつかった。どんなにすばらしい内容でも、生徒とうまく噛み合わなかったら、空しい。高校生に噛み合う授業を創るためには、学校教育の中で、彼らが既に身につけさせられてしまったあきらめ、失わさせられてしまった意欲、潰されてしまった積極性；を先ず回復しなければならぬ。勉強ができる子がよく考えられるのではない。「できる」ともてはやされてきた子は、意欲も積極性も無傷、大切に保護されてきているので、考えるのをあきらめていないだけなのだ。

でも、もし男女机を並べて、この授業を受けているとしたら？ 男女で生活設計を、妊娠を避妊を語り合うとしたら？ 教室内は大波小波で揺れ動き、どよめくのではなからうか。

家政科の準備室にはり出された年間行事予定表。家政科独自の行事の他に、校内家庭クラブ、県連家庭クラブ、技術検定、PTA 家政部会、家政科後援会、家政科教育研究会、沼駿プロジェクト。先生方が忙しい忙しさを口癖にしている正体がここにある。昨年まで踏襲してきた行事の中に、今年バツサリ切り捨ててよいものがある。はしないか。最も大切なことに力を注ぐなら。家庭科の中身を創るための行脚、その第一歩で気づいたのは、家庭科以前の問題を掘り起こす必要性であった。優秀な先生が練り上げた授業をすればよい時代は、既に遠くに去った――



〈We 岐阜の会〉

◆残暑の八月三十日、なずな学園の尾藤先生（読者会生みの親）の募参も兼ねて、半田さんが岐阜の読者会に参加してくださいました。会場は県婦人生活会館。

講演・小学校から大学までの現場の家庭科の交流・共修家庭科に望むことの協議等、びっしりつまった日程の中で、なずな学園のバザーと書籍販売（ライ書房と民教審発行の本）も実施した。世話係はてんでこまいの忙しさでうれい悲鳴をあげたが、おかげで、小・中・高・大学の教育関係者がバランスよく参加していただき、内容の濃い充実した会になった。家庭科の男女共修が決定したことで、関心の高まりも幸いしたが、半田さんの講演「新しい時代を迎えた家庭科―その意義と課題」の魅力が四十名以上（男性四名）

もの参加者を得たゆえんである。読者候補生も増程で、次回への期待も大きい。

講演の中で、学校の制度が男女差別を作っていること、女子差別撤廃条約が批准された結果、男女共修が決定したのだが、本当の意味での家庭科の男女共学必修のねらいは、「生命と生活をいとおしむ家庭科」であるということが印象深かった。「血となり肉となる生活の思想が日本では育っていない。その思想こそ家庭科のめざすもの」と強調された点に共鳴する。つまり、「男女で学ぶにふさわしい家庭科の内容」が、今後の大きな課題となる。京都・長野・熊本等の貴重な実践から学びつつ、親として、おとなとして、望ましい内容を考えねばならないと思う。

中学・高校の家庭科が充実するためにも、小学校の低学年から（五年生からでは遅い）子どもの生活に関わりをもつ総合的な学習を位置づけねばならないとの話、誠に今の教育に欠けている点を指摘されていて、同感することばかりであった。

岐阜の現場には、実践に困難なことが多いが、家庭科の担当の先生方はよくがんばっておられ感心させられた。小学校から大学までの交流ができたことも大きな成果である。今

までのような家事技能的家庭科の考え方を打破して実践しておられる姿がとてもうれしい。楽しくなつかしい出会いの一日であった。

〈We 埼玉の会〉

◆九月七日、脇さん宅で開かれた読者会。遅刻した私は小さくなりながらも、脇さんの本場仕込みの手造りピロシキをまず頻張りしました。やはりおいしい。

参加十一名。「この夏をどう過ごしたの？」をテーマに脱線しながら進行。三名もが海外旅行を実行、お国が韓国の天野さんも初参加され、大変国際的でした。

村岡さんご紹介の天野さんは、米国留学中に日本人男性と結婚された方。日本の学校教育について、また周囲にとられがちな日本の母親の行動について、又安易にキーセン観光に行く日本人男性の多いことなどについて話されました。どの点も日本の教育の在り方が根本で関わっているように思います。

錦さんはバリ島旅行。時間に追われないバリの民族性、やさしさなど文化の根源に触れた感動が私たちにも伝わりました。平尾さんはマレーシアへ単身赴任されてい

るおつれあいのもとへ。原地の風習や、原地の人とお子さんとの触れ合いの感動を。

脇さんはナホトカへ。それも東京→ナホトカを三泊四日の船旅。「速いことはいいことだ」的な生活を強いられる私は、三人のお話に共通する「ゆとり」「やさしさ」について考えさせられました。

第二次大戦直後、多くの日本人がナホトカまで辿り着いて、対岸の故郷に思いを馳せつつ力尽きた人々の墓地の話などは、日常忘れかけている問題で、私たちの生き方にも関わることだと思えます。

もう一つの話題はWeフォーラムでの児玉澄子さんの講演が実体験に基づいた迫力あるもので、その行動力や力強さに感銘を受けたこと。そこから現実の職場での話になり、柴田さんは接している生徒に何度も裏切られているが、生徒を受容することはどういうことなのか、生徒に何の期待も持たずに受容することは本当にできるのかなど問題が出されました。いつものことながら深い追究は時間切れとなりました。

今回は十一月三十日(日)飯能の天野さん宅にて。

〈追伸〉

先日、映画「カラーペーパー」を観ました。非常に感動しました。夫になぶられながら生きていた黒人女性が人間として生きるようになる過程を描いたものです。必見の映画だと思いました。(仲西 香)

〈Weさがみの会〉

◆Weという雑誌があるということを目だけで知っていた私であったが、様々な先生の御好意により、九月六日、初めて出席させていただくことになった。「性」をテーマに、アンケート結果に基づく半田編集長のお話、更には自己紹介を兼ねた参加者各々の性に関する生徒との関わり等々、時間を延長しての熱いこもった話し合いが続けられた。

一会を通して実感を強めたことは、現代の中・高生が、あふれ出る性情報の中で、正確な知識を得るよりどころのないまま、少しの期待と大きな不安を抱え、悶々としていることであった。

私についても小学校五年生だった幼い日、女子だけが一室に集められ、女子の生理のしくみを女の先生から教わった記憶がある。あの時感じた「この事は女子だけの秘密」といった、性を秘め、事と感ぜざるを得ない感覚が

性の出発点である限り、真の性教育などあり得ないように思う。小学校低学年の児童に、わかり易い絵本で「生」の誕生を教え、成長に応じて男女一緒にそれぞれの生理を、母性を、愛を語っていくことが、今、真に求められるべき性教育の姿なのである。

ともあれ、今回の集いの顔ぶれが、単なる家庭科教師にとどまらず、様々な教科・職種であるというところに大いなる意義を感じる。家庭科の男女共修も、家庭科の教師だけの問題でなく、教科を越え、職種を越え、みんなが働きかけてこそ、本当に意味を成すのだという考えを強めた、大事な一日であった。(鈴木里加)

〈Weの読者会カレンダー〉

- 10・26(日) 大阪 1時〜 阪急岡町、福祉会館 連絡先・岩瀬 (☎06-843-7773)
 - 11・8(土) さがみ 2時〜 相原高校 児玉澄子さんの話を聞く 連絡先・福島 (☎427-72-0331)
 - 11・20(木) 田無 10時〜 田無中央公民館 連絡先・姫野 (☎0424-67-9234)
- (城北・11月はお休みし、次は12月に開きます)



◆ニューヨークでくらすようになる前に、大西麻里子さんの住所を電話で問い合わせた者です。そのきっかけをつくってくださったのは間瀬中子さんでした。

おかげさまで、その後当地へ来てから大西さんと連絡がとれ、さいわい家がわりあい近く、どちらも同じ年ごろの男の子三人を持ち、家庭状況が似ている……などの条件も手伝って、八月上旬に大西一家が帰国するまぎわまで、何度もお互いの家に入出入りして、時間のたつのを忘れて話しこむこともできました。

またわたしにとっては「ニューヨーク暮らしのコツ」を教わるのもさることながら、大西さんチの居間にすわりこんで、かねて気になっていた雑誌「We」のバックナンバーを本棚から引き出し、子どもそっちのけいでページをめくることが、ひとつの楽しみでした。彼女は七月号を一部ゆずってくれました。

それまでも「We」を手にとって読む機会はあったのですが、購入したことはなかったのです。すぐ手元になくても、手を伸ばせば届

く位置に「We」があったからです。わたしは情報の質・量ともに豊かな東京に住んでいましたし、好みのタイプ(あえてこう書きます)の雑誌はほかにもあったし、知りたいことを知る、学びたいことを学ぶ(と同時にあそぶ)場も「選べるほど」、自分の時間がもっとあれば、とどんなにか思うほどあり……という情況でしたから。

ところが「ニューヨークは何でも手に入るところ」と聞かされて「安心して」こちらへ移ってきて三か月、そして大西麻里子さんが日本に帰ってしまったって一か月のいま……わたしは、正直言って「ニューヨークはなんと、ほしいものが手に入らない不便なところ」と——もっと正確に言うなら「ニューヨークの中の日本」の「いびつさ」を感じ始めてしまっています。

なにもニューヨークに限らず、外国であれば(もしかししたら日本国内においてさえ)アツタリマエのあたりまえ、今ごろ気づくのがニブすぎたのかも知れませんが——(日本に関する)情報がきわめて限られている(まるで

である種の意図があるかのよう)ということなのです。

ここ周辺に日本の本を扱う店はいくつかありますが、どれをのぞいてみても、まるでこの周辺に住む日本人(正確な人数は知りませんが、かなり多いはず)の志向をはじめから決めてかかっているような、雑誌は「文芸春秋」と「婦人公論」と「ミセス」と、それにせいぜい「暮しの手帖」だけ供給すれば、それでじゅうぶん、とでも思っているかのようです。

雑誌だけではありません。並べられた本の背をひとつとおり見渡すだけで「いびつさ」を感じてしまうのは、わたしの方がむしろ「偏向して」いるのかなと思ったり……。ただし都心の大書店に行けば、もっと「公平に」供給しているものと確信しています。まだ行ったことがないのですが、なにしろ「世界に冠たる大都会・ニューヨーク」ですから。

なんだか、長すぎる前置きになってしまいました。もしかししたら見当がいのことを書いてしまったのかも知れませんが。ほんとうは

まだ言葉が足りないと思っているのですが、とにかく用件を申しますと「We」を購読したいと思いますので、送ってください」。

(ニューヨーク・小松久子)

◆当時としては一般的だった父と母の関係から、社会を思うようになり、母を乗り越えようとして生きて、男と女の関係にこだわり続けています。

「あんたたちの時代は、女も外に出るようになるよ。しっかりネ」と、私が十歳の時、縁側で母が言いました。私は今三十八歳、女の子はいないのですが、息子二人に何かを引き継ぎたい。

〈会 話〉あー そうか

小6男子：お母さん、結婚式しない人いるの？

母親：お母さんとお父さんは、式はしてないよ。皆で顔合わせをしてやったけど楽しかったよ。

父親：お母さんは、式をやりたかったのかな……。

小3男子：何とか殿でやるのが、結婚式じゃないんやで……。何、考えるのん。それは、するところの専門店だけや。どこでやるかはかんけないよ。

小6男子：結婚します!! っていうのが、ぼくが言うてる結婚式やねん。

母親：あー そうか。自分がいいと思った方法でやるのが一番だね。

〈会 話〉なんでやる……

食事時、子供たちは友達とのことを色々話している。

父親：A君は、学童(留守家庭児童会)には行っていないの？

小3男子：A君のお母さん、働いてないねん。お家の用事してはるの。

父親：あー そうか。

小3男子：お父さん！ おばちゃんが仕事行って、おじいちゃんが家にいてるところって、ほとんどないなあ……。

なんでやる……？？？ おかしいな。

父親：あってもええのになあ。

小3男子：ウン？？？ ウーン。

(京都・西山あかね)

◆西山さん、ご住所教えて下さい(編集部)「毎月楽しく読んでいます。「季節のおべんとう」ですが、Weに料理記事は合わないのではないかと思っていたのですが、内容が他の料理雑誌とは違っていて、これなら私もやるなあ、実際にやりました。

肉弁弁当、しそ弁当など、高い材料も香料もそれほど使っていないので、それに時間もかからないし。子どもが夏休みの間は、学童へ弁当を持っていくので、大いに参考にしました。

そのページを切りとって、厚紙に貼って活用しています。(三鷹・藤原良子)

◆日経新聞「男の家庭科」特集に、「これからは男とか女とか性差がなくなり、家庭も多様化していく。その時に子どもを育てたり、老いを看取る仕事が、職業と同等の価値を持つための手段の一つとして、男性も家庭科を」という主旨の投稿しましたが、掲載されませんでした。女性の社会進出や単身赴任、核家族で妻が病気になるためのために男も家庭科を、というのや、ひどいのは女性の家事の価値を知るために男も家庭科をという、性分業を肯定するようなものが掲載されていました。私の文章が下手だったからでしょうか、それにしても、今のマスコミには少し腹を立てています。良識で動いているからというのあいまいですが、家族制度の温存に躍起になっている政府から圧力でもかかるので、と疑うのは行き過ぎでしょうか。

(京都・安東尚美)

十字路



■北海道 岐路に立つ 通知票のない学校
(朝日7/28)

札幌市東区の市立丘珠小(児童六百三十一人)は道内でただ一校の通知票のない学校。学級を超えた弾力的なカリキュラムや、通知票の廃止、「個に応じた創造的な学校教育」をめざした「オープン教育の学校」と呼ばれてきたが、教師の負担などの問題も抱え、十四年目で岐路に立たされた。安味校長は、「子供たちが伸び伸びしている」とユニークな教育のプラス面を上げながらも、「真剣にやればやるほど先生の仕事がハードになるのが問題」という。来年初、同小は十五年目の区切りの研究発表会を開く。「開かれた教育」の精神をどう生かしていくかは大きな課題だが、どんな形かとはともかく、「通知票」が作られることになるかも知れない。(高橋芳恵)

■千葉 自主夜間中学、満3歳(毎日8/10)

松戸市に夜間中学校をつくる市民の会が、手づくりの授業を続けこの八月で三周年を迎えた。さまざまな理由で小中学校に行けなかった人たちの大きな支えになってきたが、ど

んなに学んでも中学卒の資格はとれない。公立の夜間中学は東京都内の八校をはじめ、全国に三十四校。県内では五十七年にできた市川市立大洲中学校だけ。同会の藤田恭平代表は「字の読み書きや計算ができない人や、中学卒業の資格がないために理・美容師、調理師の免許が取れない人がたくさんいます。一日も早く、公立の夜間中学校を開設してほしい」と。

(木田直子)

■東京 テレビの中の性差別(毎日8/26)

視聴者の視点からテレビ番組とコマーシャルの調査分析をしている「子どもたちのテレビの会」(代表・鈴木みどりさん)が、「テレビと女性の性役割固定」についての討論会を開いた。雇用均等法の施行で「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業の考え方に反省と意識変革が求められているというのに、テレビは相変わらず型にはまった女性像を描いていることに対して、問題点を浮き彫りにしているというのが討論会のねらい。(福井晴江)

■神奈川 被爆体験・ソ連に向け放送(朝日8/6)

藤沢市藤沢で洋服店を経営している土田康さん(六九)の被爆体験を吹き込んだテープが、六日、NHKの国際放送「ラジオ・ジャパン」でソ連に向けて放送された。テープ作りを始めたのは被爆四十周年を迎えた昨年夏から。体験記をもとに原稿をまとめるのにまじらず三カ月、「日本だけでなく、核兵器を作り持っている国の人たちに聞かせなくてはいい」と考え、英語・ロシア語・フランス語・中国語、さらにドイツ語・エスペラント語と外国語六カ国語のものも作った。A面には「八月六日のヒロシマ」、B面は「その後の被爆者」。「その後を語ることは今につながるため、口を開くのには覚悟が必要だったが、とどまるどころを知らない核兵器競争、増強一途の県内の基地などを見ていると、もう恥も外聞もない。そこまで語らないと核兵器はなくならない」と思うようになったという。

(山口里子)

■福井「男子も家庭科必要」(福井9/23)

福井市の藤島高では、今年の学校祭の全体会テーマに「男の家庭科」を選んだ。約千二百人の生徒が十人前後の小グループごとに、まず男子の家庭科履修の必要性について話し合ったところ、多くのグループで「男子にも

必要」という結論になり、理由として「共働
きが多くなり、男も料理ができないと不便が
多い」などが挙げられた。また、女子だけが
家庭科を履修するのは男女差別かという質問
には、「世の中、平等が進んでいるし、男子
もやるべき」「男子も下宿などすれば必要性
を感じるのでは」と肯定的な意見に対して、
「男の人にはもっとちゃんとした仕事がある。
その方に力を入れるべき」といった女子生徒
の発言もあった。雇用機会均等法の施行で、
改めて男女平等がクローズアップされている
中、男子の家庭科履修問題を話し合いなが
ら、男女平等問題を考えるきっかけにしよう
というねらいに、「男子の本音の意見も出て
よかったが、男女平等問題にまで話を進める
ことができず、出来は半分ぐらい」と、全体
会委員長の男子の言。(山崎京子)

■新潟 コンピューター授業始まる(新潟日
報7/12)

県内では初めて、市立日新中学で正規の授
業にCAI(コンピューター支援による教育)
が組み込まれた。同中学では、各教科教師の
代表からなるコンピューター委員会を設置
し、当面はキーボードに慣れるため、各單元
終了後にドリルとしてコンピューターを利用

していくが、自前のソフトの作成や職員の研
修計画も検討している。市教委では、年内に
小学校一、二校に導入の予定。(山口久子)

■長野 泊まり込みで話し合い(信毎8/24)

県高教組が呼びかけた「高校校父母教職員
集い」が二日間の日程で長野市内で、県下各
地から約六十人が参加し、基調報告などの
後、分散会で意見交換をした。父母と教師が
泊まり込みで率直に意見をぶつけ合い教育問
題を考えよう、という目的で、こととして三回
目。父母側からは、学校に入りやすい雰囲気
づくりを求める意見が出た。また、父母も参
加して教育研究会を開き成果をあげている
ことや、授業参観日を設けて教師と父母が話
し合いをする計画などが紹介された。

(三島久枝)

■愛知 全国初の「授業試験」(毎日9/4)

小学校教員の受験者が実際の教壇に立つ
「授業場面試験」を導入した県教委の採用試
験が四日、県内の七十五小学校を会場に行わ
れた。はじめや非行などさまざまな問題を抱
え、「先生の資質」が問われる中、同県中等
教育問題研究協議会(会長、飯島宗一・名大
学長)が打ち出した全国で初の試み。同試験
はわずか十分間。「そんな短時間の授業をみ

て、資質が判断できるかどうか」の批判もあ
るが、「児童・生徒に魅力的な教員資質は、
児童の反応がわかる授業をしてみらうのが一
番」と県教委が導入した。受験生は、この日
の試験について、「四年間、教師になるため
に一生懸命勉強してきた。教育はやっぱり、
教師と生徒がお互いによく知っていなければ
本物じゃないが、(教員としての資質を)十
分間で判断されちゃあ……」「先生になる試
験なのだからこういうのはいいと思う。ちょ
っと緊張したけれどもうまくできたんじゃない
かな」など反応はさまざまだった。(岡本のりこ)

(岡本のりこ)

■京都「日の丸」掲揚強行に抗議(朝日8/
22)

府教委が二十日から府立校などで「日の丸」
掲揚に踏み切ったことに対し、府立高教組の
代表が二十一日、府教委を訪れ、「このよう
な暴挙に対して断固抗議し、中止を強く申し
入れる」との申し入れ書を手渡した。また、
同紙九月一日付では、導入に反対する教師・
父母らによる「許せへん『君が代・日の丸』
市民集会」が三十一日、市民ら約百人の参加
で北区の部落解放センターで開かれたと報じ
られた。(塚崎美和子)

(塚崎美和子)

ア ン テ ナ

◆初の女性党首誕生◆

社会党員約86,000人による委員長選挙は、9月6日開票の結果、土井たか子副委員長(57)が8割以上を得票する勢いで、上田哲・元教宣局長(58)を破って当選した。これにより、日本の大政党では初の女性党首が誕生することになった。土井氏の圧勝は、党内のほぼ全派閥・議員集団の支援によるもので、選挙結果は、今年1月の党大会で満場一致採択された西欧型社会民主主義政党をめざす「新宣言」を挙党態勢で推進する方向が改めて確認された格好だ。

(朝日、9・6)

土井新委員長の新体制づくりは急テンポで進み、女性国会議員を全面的に登用する方針となった。副委員長4人のうち、女性に割り当てる人には金子みつ代議士の起用が決まった。

(同、9・8)

◆「原発ノー」女性切実◆

原子力発電に対する国民の考え方が推進から反対へ大きく変動していることが、朝日新聞の世論調査で明らかになった。原発に反対してきた人たちによると、変化の兆はチェルノブイリ事故直後からあったという。反原発運動全国連絡会事務局には、昨年の5、6倍の講演依頼が寄せられ、その多くは若い母親たちの小さな集まりからだ。作家の広瀬隆さんは「日本の国民は、一方的に原発を押しつけられてきただけで、一度もきちんと選択していません。一刻も早く国民投票の形で賛否を問うべき」と語る。

(朝日、8・29)

◆ナショナリズムも論議 臨教審◆

臨時教育審議会は9月3日の総会で来春の第三次答申に向け、秋季(9月)入学、教科書検定制、国公立大の設置形態、公立小・中学校の通学制などについて検討す

ることを確認し、新たにナショナリズム(国家主義)のあり方や日の丸、君が代についても論議する方針を決めた。

(朝日、9・4)

◆小・中・高 '92年から5日制 教課審◆

教育課程審議会は、9月3日の総会で小、中、高校の「学校5日制」について討議し、①隔週ごとに土曜を休みにする②休んだ日の授業時間は他の曜日に振り当てることで意見が一致した。新しい学習指導要領が実施される'92年から変則的な形ながら学校5日制がスタートする見通しになった。また中学校の教科編成について、3年生を中心に、必修時間を弾力的に扱い、同一教科の中でも子どもの能力などによって時間、内容が異なる「個人差に応じた教育」を盛り込む方針も決まった。これに伴い、賛否両論のある「英語の時間増」に向かいそうだ。しかし、選択枠の拡大は、生徒の振り分けを助長する恐れがあり、義務教育のあり方とともに論議を呼びそうだ。

(朝日、9・4)

◆新学習指導要領は4本柱 教課審◆

教育課程審議会は9月19日の総会で「改定のねらい」として、「心」の重視▽国民として必要な基礎・基本の重視▽「個性」を生かす▽文化と伝統の尊重などを内容とした4項目を決めた。新しい学習指導要領はこの4本柱をもとに作られるが、「ゆとりと充実」を掲げる現在の学習指導要領に比べ、個人差に応じた教育をうたい、「心」や「伝統」を前面に押し出し、日本人としての自覚、責任を求めている点の特徴だ。

(朝日、9・20)

◆初任者研修、30県市で◆

文部省は'87年度予算の概算要求をまと

め、自民党文教制度調査会などの了承を得た。一般会計で総額45,788億円（今年度比0.15%増）。初任者研修は試行期間の初年度にあたり、全国30県市の新採教員のうち2,190人を対象に、うち800人を海外派遣、1,390人に国内合宿の研修を受けさせる。この研修費として約37億円、「道徳教育振興会議」を設置する予算4600万円、その他独自の、先端的な基礎科学研究費の充実451億円、加速器科学・核融合・宇宙科学等重要基礎研究の推進に約480億円などを盛り込んでいる。（朝日、8・23）

◆初任者研修もう始まった!?!◆

臨教審の答申に織り込まれた「初任者研修制度」が実地試験という形で始まっている。早いところは夏休み前からで現在、徳島、長崎、岐阜、京都、栃木、静岡、香川、山口の八府県。香川を除き元校長が指導教員を務める。その特色は①マンツーマンに徹する②春まで休みなく続ける。

この制度について、全国連合小学校長会が「原則として賛成」、文部省寄りの教員組織、全日教連も「評価する」と。

大学の教育学研究者らでつくる全国教員養成問題連絡会は「責任を持たされ、同僚らの指導で伸びる今の制度の方がいい」、日教組は「国定教師づくりの第一歩」と真向から反対している。（朝日、9・11）

◆いじめ、中学で急増◆

東京都内の児童、生徒の「いじめ」は、昨年4月から1年間に10,719件で、前年より12.4%も増えていた。集団で弱い子をいじめる傾向は変わらず、長期化したいじめは減少した。前年に比べて中学校では19.3%増の4,197件。小学校は11.4%増の6,071件。高校では22.7%減の398件。言・ろう・養護学校も3.6%減の53件。いじめ方は「なぐる・ける」といった暴力よりも、心理的苦痛を与える「おどし、いやがらせ」「冷やかしかい、からかい」が上位を占めた。いじめの動機は「面白半分」「欲求不満のうっぶん晴らし」など。（朝日、8・22）

◆噴き出す学校不信の声 全P研◆

全国PTA問題研究会（代表＝室俊司立教大教授）は8月25、26日、いじめ、体罰を中心にした「子どもの人権を守るPTA」

というテーマの全国大会を開いた。大会は15回目。昨年までは「子どもの未来のために」のようなテーマで「学校との連携」が語られてきたが、今年は「学校・先生批判が出るだろうが、わが子が直面する問題を考えると避けて通れない」とこのテーマを選んだという。計約400人が参加し、一般参加者たちから、批判の域を超え、学校と教師に対する不信の声が次々に噴き出した。（朝日、8・27）

◆ハイテク汚染 初の共同調査◆

「クリーン産業」といわれる先端技術産業でも、製造工程では大量の溶剤や特殊ガスなどの有害化学物質が使われており、労働者への健康影響や環境汚染が心配されるため、環境庁と通産、労働、厚生 の4省庁が東北から九州までの10ヵ所の主なIC工場 で労働現場や周辺環境への排ガス、排水状況や産業廃棄物の処理実態などの総合調査を9月から共同で実施する。「ハイテク汚染」問題で関係省庁が共同調査するのは初めて。（朝日、8・28）

◆男性失業率3%超す◆

総務庁統計局の労働力調査によると、7月の完全失業率は2.9%で、昨年12月、今年4月に続いて1953年の調査開始以来最高水準を記録した。このうち男性の完全失業率は季節調整値で3.1%と初めて3%を超え、雇用情勢の悪化が浮き彫りになった。労働省は円高不況の進行や企業の設備投資の手控えなどが響いていると見ており、政府は警戒信号と受けとめている。

（朝日、8・29）

◆首相、藤尾文相を罷免◆

「日韓併合は韓国側にも責任がある」など、藤尾文相の「文芸春秋」誌上での発言問題は、9月8日韓国政府が「極めて遺憾」と日本政府に正式に抗議、10日から開く日韓外相会議が延期の見通しになるなど、外交上深刻な局面を迎えた。政府、自民党は文相自身の辞表提出によって收拾を図ろうとしたが、藤尾氏は拒否の態度を変えなかったため、中曽根首相が閣僚罷免権を発動してひとまず決着した。後任は塩川正二郎氏。

（朝日・読売、9・8～9）



《表紙のことは—加藤由美子》

時折みぞれまじりの雨も降って来ます。11月の空を描こうとして思い浮かぶ色は、切り株だけが残っている田んぼに映った空の鉛色。晴れた青空の11月も知っているのに、やっぱり鉛色なのは、故郷が北陸だからでしょうか。

★Weバックナンバーのご案内★

- (vol.1) (vol.2) (品切れ)
- (vol.3) 4月号 PTAって何
- 6月号 地域に生きる
- 7月号 少年・少女たち
- 8・9月号 “遊ぶ”ということ
- 10月号 支え合いつつ ひとり立つ
- 11月号 “病む”ということ
- 84年増 自分らしさをこそ
- 1月号 学び・教えるとは
- 2・3月号 “育てる”ということ
- (vol.4) 4月号 性をどう語る
- 5月号 結婚の風景
- 6月号 家族、その人間関係
- 7月号 離婚と子どもたち
- 8・9月号 法律と私たち
- 85年夏増 働き続けるために
- 10月号 いま、熱く女の時代
- 11月号 みのりの秋に
- 12月号 人間と土を生かす
- 85年冬増 自分らしさをこそII
- 1月号 暮らしの文化を探る
- 2・3月号 水はいのちの泉
- (vol.5) 4月号 幼い日—大人は忘れてしまった
- 5月号 子ども—大人の勝手な思い込み
- 6月号 “いじめ”—その根っこには何が?
- 7月号 性—小・中・高校生は何を思う?
- 86年夏増 子どもたちへ—大人になる旅
- 8・9月号 親—いま、学校に何ができる?
- 10月号 家庭科—いま新しい地平に立つ

◆好評連載中の小林カツ代さんのお弁当のページ。身近な季節の材料で、手間がかからず、それでいてくぐりのある心のもったお弁当。大きじ小さじの味つけなしで、おいしいお弁当が仕上がる不思議。「作ることが楽しくなりました」というおたより。同感、同感。(十代人と体当り、いつも元気な鈴木みち子さん、急病、入院のため、連載はお休みさせていただきました)

(青木)

(中野)

(馬場)

—今年を顧みる—です。(半田)

◆九月二十一日(日)付の朝日新聞に『若いいのちの像』が八段組の記事で紹介されました。大出版社と違って、広告力を持たない私達は、どんなに自信のある本をつくっても求める人々にめぐり会える機会が限られてお

ります。その意味でこの記事はとでもうれいことでした。読後、生き方を見つめなおすきっかけになることと受け合いです。ロコミ宣傳も大きな力、お友達にどうぞよろしく。

◆アンケートのようなお読みになったでしょうか。「早く家庭一般の共学がしたい」という50代の方のひとことには胸をつかれました。各地での取り組みもいろいろ。情報交換の場にWeがなれたらと思います。あなたの情報をぜひお知らせ下さい。

◆九月十日、若竹、丹原、私が文部省に出かけ、夏季フォーラム参加者一同の名で教課審へ要望書を提出しました。

新しい家庭科— 発行所/(有)ウイ書房
 〒182 東京都調布市西つつじヶ丘2-25-14
 ☎03(326)1380 振替 東京6-59867
 印刷所/(有)岩佐印刷所 〒112文京区春日1-6-7

旭川 京栄書店
札北 東京書店
島松 矢野書店
苫小牧 熊谷書店
伊達 新生堂
函館 神田書店
青森 成田本店
盛岡 東山堂、みみずり書房
花巻 誠山房
水沢 松田書店
仙石 子どもの本の店
プーの家、八重洲書店、萩書房、高山書店、千忠書店
古川 高山書店
秋田 加賀屋書店
横手 金木商事
酒田 八文字屋
山形 高陽堂書店
花沢 鈴木書店
尾花 阿部久書店
鶴岡 岩瀬書店、西沢書店
福島 松文堂
郡山 ニシザワ
会津 木村書店
保原 川島朝日堂
藤前 アルプス社、遊書館、焼乎堂
中之部 島村書店
宇都宮 杉山書店
水戸 ツルヤB.C
土浦 白石書店
浦和 岩瀬書店、須原屋
川口 新井書店
越谷 ブックスサトウ
東松山 日野屋書店
光山 比企文化社
山屋 楓書房
大田 マスダ書店
宮崎 阿里書房
飯能 ペンギン書房
入間 ぬいかわどう
新鴻船 安藤芳文堂
橋本 ヤマトウ書店
B.C. はつらつ書房
松田 元山書店
津ヶ谷 大和屋書店
佐原 岡田書店
市原 多田屋
浦安 大杉書店、千里堂
館原 原勝書店
東大原 中島書店
葛飾 杉浦書店
大原 ブックスさかさい
日成堂、書肆アクセス、三省堂本店、書泉グランデ、

東京堂、八重洲ブックセンター、**豊島**池袋書店、紀文堂書店、**杉並**木風舎、新愛書店、プラザード書店、たつみ書房、西荻書店、結**新宿**紀伊國屋書店、模索舎、風書房、伊野屋書店、因南書店、**渋谷**すべすべがさく**葛飾**宏精堂、中村書店、稲田書店、大和書店、**世田谷**やまや書店、江崎書店、桜文堂**北**愛京堂**大田**三州堂**荒川**昌栄堂**板橋**裕弘堂、アスカ書店**江東**吉田書籍部、ブックロード**品川**シグマ図書、雄文堂**吉祥寺**ウニタ書房**三鷹**第九書房、たべもの村**武蔵野**いがらし書店**調布**神代書店**小金井**かごや書店、緑町大洋堂**府中**国府書店会、一三書房**国分寺**吉野書店**国立**増田書店富士見台店**立川**オリオン書房、泰明堂**小平**和中書店、明文堂書店**清瀬**マルオカ書房、飯田書店**町田**久美堂**八王子**小沢書店**秋川**増進堂書店
相模原 中村書房
鎌倉 たらば書房
大船書房
相模大野 相模書房
藤沢 東松堂
厚木 内田屋書房
綾瀬 藤美堂
綾野 榎本書店
茅ヶ崎 文泉堂
小田原 伊勢治書店
平塚 平井書店
海老名 サクラ書店
甲府 サンコー書店
野田 太陽堂
岡田 吉見書店、森上書店
北松原 あつみ書店
北谷 谷島屋書店
津 遠州堂、稲勝書店
浜沼 ランケイ社
清水 戸田書店
下焼 村上書店
一 谷島屋書店
文正堂書店
資然堂書店
ウニタ書店、
日比野泰文堂、谷口正文

館書店、白樺書房西店、白揚書店、竹中書店、中日書房、きたやま書店、丸山書店、岡崎書房、ナカオ正文館、豊川堂、ちくさ正文館、兼松書店
江橋 青雲堂
南 文教書館、耕文堂
豊島 鈴彦書店
岡崎 カマクラ文庫
尾張旭 活人堂
瀬戸 三浦書店、春広堂
知都 日進書房
刈谷 酒井日進堂
新長 文光堂書店
上 栗山書店、万松堂
新長 栄進堂
上 覚張書店
新長 春陽館
上 稲豊書店
新長 清明堂書店
新長 友信堂
新長 清文堂、インソップ屋
飯田 笠原書店
飯田 新光堂書店
飯田 平安堂
飯田 英文堂
飯田 平安堂
飯田 靴屋書店
飯田 うつのみやセー
飯田 ルスセンター、北国書林
飯田 井 じまわり書店、
飯田 じっぷじっぷ、品川書店、
飯田 勝木書店
飯田 海光堂
飯田 海老山書店
飯田 別所書店
飯田 紀伊國屋書店、
飯田 ユーゴー書店、樋口書籍、
飯田 米原十六堂、藤川書店、学
飯田 の友、西坂書店、呼文堂、
飯田 もり、富士原文信堂、飯田
飯田 集英館、川口文堂堂、坂口
飯田 書店、北村書店
飯田 ヒバリや、栗林書房
飯田 かつらぎ
飯田 昌文堂、豊文堂
飯田 コーベックス西武
飯田 アーネ江坂本店
飯田 春江
飯田 ワールド、西村書店
飯田 清城堂、三教堂、登美屋
飯田 方 立川書店
飯田 斉藤書店
飯田 都 松香堂書店、オデッ
飯田 サ書房、中島書院、山城書店、
飯田 洛陽書店
飯田 大久保京都書院
飯田 井田書店
飯田 恵文社神足店
飯田 岡 亀岡書房
飯田 舞鶴堂、北浦愛文堂

和歌山 宇治書店、紀勢堂書
店、有馬書店
神戶 流泉書房、ヒカリ書
店、日進堂、文進堂書店、アイ
ヨ書店、幾久書店
西宮 イカロス書房
塚新西武B.C
宣文堂書店、塚新西
武B.C
姫路 姫路九善
浅野八代書店
明石 学友書房
米田 池田成章堂
米田 今井MC本店
鳥取 富士書店
津和野 武田書店
津和野 金山文具店
津和野 大学前園山書店、
ブックス文化の友
広島 やまびこ書店、
いづみ書店、紀伊國屋書店
竹原 草間書店
尾道 花本書店、啓文社
福観 岡田書店
高松 タカハシ書店
高松 松岡書店
高松 みやたけ書店
高松 雄徳堂徳野書店
高松 ブックスエミール
土佐山田 依光書店
北九州 北九州書店、白石書店、
黒崎ひとつりわB.C
福岡 金文堂、積文館、金
進堂、丸山書店
二日市 丸山スコアレ店
直方 みやはら書店
大牟田 金善堂
大牟田 吉田書店
大牟田 山口書店
大牟田 尾崎堂書店
大牟田 まつら書店
唐津 金華堂
佐賀 好文堂、童話館
世保 金明堂
熊本 教育文化用品KK、
三章文庫
延岡 池田書店
大志志 開書堂、今村書店
志志 スズキ書店
鹿児島 加世田書店
大学生協
帯広畜産大学、東北大学、岩
手大学、福島大学、新潟大学、
群馬大学、宇都宮大学、茨城
大学、埼玉大学、芝浦工大学、
日本女子大学、東京大学、東
京家政大学、成蹊大学、横浜
国立大学、山梨大学、愛知教
育大学、信州大学、金沢大学、
大阪市立大学、立命館大学、
宮崎大学、高知大学、香川大
学、鳴門教育大学、琉球大学

読者の皆様へ 上記の取り扱い店以外の全国各地の書店でも、本誌は書店購入ができます。
お近くの書店でお求めの際は、「地方小出版流通センター」経由とご指定のうえ、ご注文下さい。